



三十一 (持株)

財閥同族支配力排除法  
の实施経過概要

(資料)

国立公文書館	
分類	持株
排架番号	3 B
	14 -13
	④4936

4936



資料目次

一、總司令部覚書

(一) 昭和二十一年七月二十三日附覚書(SCAPIN-1079)

(二) 同(英文)

(三) 昭和二十六年六月二十一日附覚書(SCAPIN-2/58) (英文)

二、財閥同族支配排除法及これに伴う改令、總理府令また内閣府令

(一) 昭和二十三年一月七日附法律第二号 財閥同族支配力排除法

(二) 昭和二十三年十二月十六日附法律第二十四号 財閥同族支配力排除法の一部を改正する法律

(三) 右改正の附則に於て財閥同族支配力排除法

並に昭和二十三年一月七日附改令第五号 財閥同族支配力審査委員会事務令

移而及に財閥同族支配力審査委員会事務令

総 理 府

日本標準規格 B5 (十四行罫)

裏面白紙

大(五) 昭和三十三年十二月十六日附政令第三百七十二号 財団法人役員及事務員等  
査察令

3 政令

七(六) 昭和三十三年一月七日附總理庁令第...号 財団法人族支配力排除法施行規則

八(七) 昭和三十三年五月二十五日附總理庁令第...号 財団法人族排除法施行規則

行規則改正

九(八) 昭和三十三年十二月十七日附總理庁令第...号 財団法人族支配力排除法施行規則

排除法一部改正

十(九) 昭和三十三年十二月十七日附總理庁令第...号 財団法人族支配力排除法施行規則

十一(十) 昭和三十三年七月十日現在 財団法人 制限会社、従事人、役員、社員、役員

会社、承継会社一覽

十二(十一) 昭和三十三年七月十日附總理庁令第...号 財団法人族支配力排除法施行規則廢止

法施行規則廢止

總 理 府

裏 面 白 紙

- 三、財関同籍者名
- 四、財関会社公称資本金及び大株主調
- 五、財関会社の系統表
- 六、最初に株式譲渡又は議決権行使委任の行われた年月日
- 七、月別審査件数
- 八、申請者及びその審査結果一覧

総  
理  
府

日本標準規格 B5 (十四行罫)

裏  
面  
白  
紙

資料一、五

連合軍総司令部

APD 500

AG 0913 (23 July 46)

(SCAPIN-1079) 昭和二十一年七月二十三日

覺書宛先：日本帝國政府

經由：終戦連絡中央事務局（東京）

件名：持株会社整理委員会に関する法規の件

（左記参照）

A 昭和二十一年三月九日附、大蔵省「〇才三四一号」持株会社整理

監査委員会官制」及び添附の当該官制最終案を提

出せる昭和二十一年三月十二日附、終戦連絡中央事務局覺

書才二七一号（二、一号）

B 昭和二十一年五月十一日附、大蔵省覺書「〇才五二二号」持株

会社整理委員会施行規則（閣令、大蔵省令及司法省令

及び添附の当該閣令最終案並ひに昭和二十一年五月十三日附

総 理 府

日本標準規格 B5 (14行野)

裏面白紙

大蔵省覚書(一)才五二八号「持株会社整理委員会定  
 款」及び添附の当該定款を提出せる昭和二十一年五月十三日附  
 終戦連絡中央事務局覚書(一)才三九六(E.F.)号  
 二提案せられたる官制施行規則及び定款に対し異議なし。  
 但し、賤賤に対する対價の辨済として交付せられたる国債の市  
 場價格又は價額が当該国債に対して受領證書より引換の  
 際に指定せられたる價額よりも騰貴するに因り、債権又は  
 利得を生ずることを防止するために適當なる豫防策を講  
 ずべし。  
 三、經濟力の分散の計畫を更に促進するため、且つこれ等計  
 畫を有効ならしむるための恒久的法規の立法の提案とは独  
 立に、日本帝國政府は、最小限を左記の諸項を保障するた  
 めに必要なる措置を直に講ずべし。  
 A 指定家族の家族員又はその指名せる者が会社の證券を

総 理 府

日本標準規格 B5 (十四行罫)

裏 面 白 紙

所有し、又は業務上の責任ある地位を保有することにより、指定  
 家族又は家族員が會社を支配することの排除、但し、日本政  
 府は、その必要性又は十分なる理由を提示し、連合軍最高司  
 令官の承認を経て指定の家族又は個人に対し、制限の排  
 除又は除外を許要することを得  
 B 制限會社による他の會社の證券保有の制限  
 C 総ての制限會社に於ける役員兼任の禁止、但し、金融上の必  
 要に基く場合は此の限り非ざるもの場合に於ては適當な統  
 制を設くることを要す  
 D 制限會社相互間に於て競争を制限し又は商取引を拘束する  
 如き契約サービス又はパテントの取極めを行うことの禁止  
 四、よ、日本政府は、前記の各項及びその要請を遂行するたためり  
 提案を五通ハ吋十吋の用紙に英文を以て記載して連合連合  
 軍最高司令官の提出すべし。

総 理 府

裏面白紙



五、本覺書に於て「制限會社」とは、日本政府宛連合總司令部覺書AG 100(四)五年十二月八日)USS/AC(SCAPIN-1403)「制限會社目録調製の件」又はその後の追加の中、指定せられたる會社を意味するものと解釋せらるべし。指定家族又は家族員とは、日本政府宛連合軍總司令部總覺書AG 100(四)五年十一月六日)USS/ADM(SCAPIN-1144)「持株會社の解體」及びAG 100(四)六年六月三日)USS/AC(SCAPIN-1995)「指定家族のなすべき報告」によりその活動を制限せられたる家族を意味するものとす。

六、本覺書目的の遂行のため、当該関係者と連合軍總司令部經濟科學局との間、直接の連絡を許容す。

最高司令官の代り  
 ショーン・ビー・クワレイ  
 陸軍大佐 副官部  
 高級副官代理

総 理 府

日本標準規格 B5 (十四行野)

裏面白紙

資料 1-5

GENERAL HEADQUARTERS  
SUPREME COMMANDER FOR THE ALLIED POWERS

APO 500  
23 July 1946

AG 091.3 (23 Jul 46) ESS/AC  
(SCAPIN - 1079)

MEMORANDUM FOR: IMPERIAL JAPANESE GOVERNMENT.

THROUGH: Central Liaison Office, Tokyo.

SUBJECT: Ordinances and Regulations Affecting the  
Holding Company Liquidation Commission.

1. Reference is made to the following:

a. Central Liaison Office Memorandum No. 1171 (2.1), dated 12 March 1946, forwarding Memorandum from Ministry of Finance, LO 341 dated 9 March 1946, subject: "Organization Ordinance Concerning the Supervising Committee of the Liquidation of the Holding Companies," and attached final draft of the reference Organization Ordinance:

b. Central Liaison Office Memorandum No. 2296 (EF), dated 13 May 1946, inclosing two (2) Memoranda from the Ministry of Finance, LO 522, dated 11 May 1946, subject: "The Regulations Concerning the Enforcement of the Holding Company Liquidation Commission Ordinance (The Ordinance of Cabinet, Ministry of Finance and Ministry of Justice)", with attached final draft of the reference Cabinet Ordinance, and LO 528, dated 13 May 1946, subject: "Articles of Incorporation of the Holding Company Liquidation Commission," with attached Articles of Incorporation.

2. No objection is offered to the proposed two (2) ordinances nor to the Articles of Incorporation, provided that, with respect to compensation to the zaibatsu, adequate safeguards be established to provide against windfall or gain resulting from an increase in the market price or value of bonds received in compensation beyond the value assigned to such bonds when exchanged for receipts.

3. To further implement the program of deconcentration of economic power, and independently of proposals for the enactment of permanent legislation to effectuate such programs the Imperial Japanese Government is directed to take such immediate action as may be necessary, as a minimum, to insure the following:

裏  
面  
白  
紙

a. The elimination of the influence of listed families of family members through security ownership or the holding of a position of business responsibility by either such family member or his appointee in any company: provided, however, that the Imperial Japanese Government may, with the approval of the Supreme Commander for the Allied Powers, permit certain families and individuals to be exempt or removed from this restriction upon a showing of necessity or good cause.

b. Limitation on intercorporate security holdings by Restricted Companies.

c. Prohibition of multiple directorates in all Restricted Companies except those of a financial nature, where adequate controls will be established.

d. Prohibition among Restricted Companies of contractual, service or patent arrangements which restrict competition or restrain trade and commerce.

4. The Imperial Japanese Government is, accordingly, directed to submit promptly, in quintuplicate, typed in English on "8 x 11" paper, to the Supreme Commander for the Allied Powers, its proposal for carrying out the requirements of paragraph 2 and 3, above.

5. As used in this Memorandum, the term "Restricted Company or Companies" shall be construed to mean those companies which are listed in Memorandum for the Imperial Japanese Government from General Headquarters, Supreme Commander for the Allied Powers, file AG 004 (8 Dec 45)ESS/AC (SCAPIN - 403), subject: "Establishment of a Schedule of Restricted Concerns," or subsequent additions thereto. The term "Listed families or family members" shall pertain to those families whose activities are restricted by Memoranda for the Imperial Japanese Government from General Headquarters, Supreme Commander for the Allied Powers, file AG 004 (6 Nov 45)ESS/ADM (SCAPIN - 244), subject: "Dissolution of Holding Companies," and file AG 091.4 (3 Jun 46)ESS/AC (SCAPIN-995), subject: "Reports to be made by Certain Families."

6. For the purpose of carrying out the objectives of this Memorandum, direct communication is authorized between the companies concerned and the Economic and Scientific Section, General Headquarters, Supreme Commander for the Allied Powers.

FOR THE SUPREME COMMANDER:

JOHN B. COOLEY  
Colonel, AGD,  
Adjutant General.

裏  
面  
白  
紙

資料 1 (3)

GENERAL HEADQUARTERS  
SUPREME COMMANDER FOR THE ALLIED POWERS  
AIG 500

AG 007 (21 Jun 51)ES/FP  
SCAFIN 2153

21 June 1951

MEMORANDUM FOR: JAPANESE GOVERNMENT

SUBJECT: Revision of Directives Affecting the Holding  
Company Liquidation Commission.

1. Reference the following Memoranda for General Headquarters,  
Supreme Commander for the Allied Powers, from:

a. The Imperial Japanese Government, dated 4 November 1945, subject:  
Dissolution of Holding Companies.

b. The Japanese Government, dated 18 June 1951, subject: Dissolution  
of Holding Companies.

2. The measures proposed in the memorandum of the Japanese Government,  
dated 18 June 1951, reference paragraph 1b, above, are approved and incorpo-  
rated herein by reference for implementation.

3. The following Memoranda for the Japanese Government from General  
Headquarters, Supreme Commander for the Allied Powers, are hereby rescinded:

a. Paragraphs 1 to 4, inclusive, of AG 004 (6 Nov 45)ES/ADH,  
SCAFIN 244, 6 November 1945, subject: Dissolution of Holding Companies.

b. AG 319.1 (19 Jan 46)ES/AC, SCAFIN 626, 19 January 1946,  
subject: Reports to be Made by Certain Business Firms.

c. AG 004 (7 Apr 46)ES/AC, SCAFIN 359, 7 April 1946, subject:  
Holding Company Liquidation Commission.

d. AG 091.7 (3 Jun 46)ES/AC, SCAFIN 995, 3 June 1946, subject:  
Reports to be Made by Certain Families.

e. AG 091.3 (23 Jul 46)ES/AC, SCAFIN 1079, 23 July 1946, sub-  
ject: Ordinances and Legislations Affecting the Holding Company Liquida-  
tion Commission.

f. AG 095 (26 Nov 46)ES/AC, SCAFIN 1363, 26 November 1946,  
subject: Transfer of Shibata Family Properties to Holding Company  
Liquidation Commission.

裏  
面  
白  
紙

4. The rescission of the above memoranda, or parts thereof, shall not in any way affect any actions heretofore taken pursuant thereto, nor shall it have any retroactive effect whatsoever; and all references to such memoranda in other directives of the Supreme Commander to the Japanese Government shall from the date hereof be construed to refer to this memo only.

FOR THE SUPREME COMMANDER:

E. E. BUSH  
Brigadier General, USA  
Adjutant General

Received: 22 June 4.00 p.m.  
Spoken : M of Finance  
Copy : C of I. C of F Minister  
LCO L/O Jikan  
MA FTI D of CS  
Jicho

裏  
面  
白  
紙

資料  
二(一)

財閥同族支配力排除法をここに公布する。

御名 御璽

昭和二十三年一月七日

内閣総理大臣 片山 哲

法律第二十号  
財閥同族支配力排除法

第一章 総則

第一條 この法律は、財閥の事業の形成維持に有力な寄與をした人的結合を切り離し、以て民主的で健全な経済の發達を促進することを目的とする。

第二條 この法律において財閥とは、この法律施行の日において現に持株會社整理委員會令第一條第一項の規定による指定者の指定を受けている個人につき内閣総理大臣が血族、姻族その他これに準ずる關係に基き指定する区分に従い、その同一区分に属する者の群をいう。  
この法律において財閥會社とは(一)昭和二十年九月二日において資本金額が千円を越える會社で、ある財閥の直接又は間接に支配する出資の額面の合計額がその資本金額の三割を越える

裏面白紙

もの何ある財閥の直接又は間接に支配する出資の額面の合計額が  
 千万円を超える会社（但し、併及び何に關し事業上財閥に支配  
 されたるものでないとみなされるものについては指定に當りこれ  
 を除外するものとする。）の他の財閥の事業の形成維持に有  
 力を審判をし又は財閥の経済的支配力の行使に有力な手段とな  
 つていたものとして内閣総理大臣が指定する法人その他團體を  
 いう。  
 前項の財閥会社は、内閣総理大臣が各会社の沿革、事業の規  
 模、各財閥の経済的支配の程度等について、の差異に基く区分に  
 より、財閥直系会社、財閥準直系会社又は財閥傍系会社として  
 これを指定する。  
 この法律において制限会社とは、昭和二十年勅令第六百五十  
 七号（会社法の解散の制限等）に關する勅令（第一條ノ二に規定す  
 る指定会社をいう。）の制限等に關する勅令（第一條ノ二に規定す  
 るこの法律において從屬会社及び關係会社とは、昭和二十一年  
 勅令第五百六十七号（会社法の証券保有制限等）に關する勅令（第  
 一條に規定する從屬会社及び關係会社をいう。）  
 及びこの法律において役員とは、取締役、業務執行社員、監査役  
 と同等的以上の権限又は支配力を有する職にかかわらざる者の職  
 と同等的以上の権限又は支配力を有する職にかかわらざる者の職  
 第三條 この法律に關する財閥の支配下に在り、且つ、当該財閥の利益を

裏面白紙

代表して当該會社の重要な業務の運営に参加していたものをい  
 う。前項の財閥關係役員とは左の各号の一に該当する者とする。  
 但し、内閣總理大臣がこの法律の定めるところに基き、財閥關  
 係役員に該当しない者として承認した者を除く。一、昭和三十二年  
 九月二日以前において財閥會社の役員に在  
 った者  
 二、財閥會社の発行に係る株式について昭和二十一年勅令第五  
 百六十七号第四條第四項（同令第十七條において準用する場  
 合を含む）若しくは持株會社整理委員會令第十條第三項の規  
 定による議決権の行使の委任又は同條第一項若しくは第二項  
 の規定による譲渡があつた場合において昭和二十年九月三日  
 の以後最初に議決権の行使の委任又は譲渡がなされた日までの  
 間においてその株式を發行した財閥系會社の常務取締役若しく  
 は財閥系會社若しくは財閥系會社の常務取締役若しくは  
 はこれと同等以上の権限若しくは支配力を有する役員に  
 在つた者  
 第二章 財閥同籍者  
 第四條 財閥に属する者が持株會社整理委員會令第一條第一項の  
 規定による指定を受けた際現にその者と同一戸籍内に在つた者  
 一、以下財閥同籍者といふ。一、この法律施行の際現に在つた者  
 二、財閥に在つた者  
 三、財閥に在つた者の親族  
 四、財閥に在つた者の配偶者  
 五、財閥に在つた者の養子  
 六、財閥に在つた者の養親  
 七、財閥に在つた者の養子  
 八、財閥に在つた者の養親  
 九、財閥に在つた者の養子  
 十、財閥に在つた者の養親  
 十一、財閥に在つた者の養子  
 十二、財閥に在つた者の養親  
 十三、財閥に在つた者の養子  
 十四、財閥に在つた者の養親  
 十五、財閥に在つた者の養子  
 十六、財閥に在つた者の養親  
 十七、財閥に在つた者の養子  
 十八、財閥に在つた者の養親  
 十九、財閥に在つた者の養子  
 二十、財閥に在つた者の養親  
 二十一、財閥に在つた者の養子  
 二十二、財閥に在つた者の養親  
 二十三、財閥に在つた者の養子  
 二十四、財閥に在つた者の養親  
 二十五、財閥に在つた者の養子  
 二十六、財閥に在つた者の養親  
 二十七、財閥に在つた者の養子  
 二十八、財閥に在つた者の養親  
 二十九、財閥に在つた者の養子  
 三十、財閥に在つた者の養親  
 三十一、財閥に在つた者の養子  
 三十二、財閥に在つた者の養親  
 三十三、財閥に在つた者の養子  
 三十四、財閥に在つた者の養親  
 三十五、財閥に在つた者の養子  
 三十六、財閥に在つた者の養親  
 三十七、財閥に在つた者の養子  
 三十八、財閥に在つた者の養親  
 三十九、財閥に在つた者の養子  
 四十、財閥に在つた者の養親  
 四十一、財閥に在つた者の養子  
 四十二、財閥に在つた者の養親  
 四十三、財閥に在つた者の養子  
 四十四、財閥に在つた者の養親  
 四十五、財閥に在つた者の養子  
 四十六、財閥に在つた者の養親  
 四十七、財閥に在つた者の養子  
 四十八、財閥に在つた者の養親  
 四十九、財閥に在つた者の養子  
 五十、財閥に在つた者の養親  
 五十一、財閥に在つた者の養子  
 五十二、財閥に在つた者の養親  
 五十三、財閥に在つた者の養子  
 五十四、財閥に在つた者の養親  
 五十五、財閥に在つた者の養子  
 五十六、財閥に在つた者の養親  
 五十七、財閥に在つた者の養子  
 五十八、財閥に在つた者の養親  
 五十九、財閥に在つた者の養子  
 六十、財閥に在つた者の養親  
 六十一、財閥に在つた者の養子  
 六十二、財閥に在つた者の養親  
 六十三、財閥に在つた者の養子  
 六十四、財閥に在つた者の養親  
 六十五、財閥に在つた者の養子  
 六十六、財閥に在つた者の養親  
 六十七、財閥に在つた者の養子  
 六十八、財閥に在つた者の養親  
 六十九、財閥に在つた者の養子  
 七十、財閥に在つた者の養親  
 七十一、財閥に在つた者の養子  
 七十二、財閥に在つた者の養親  
 七十三、財閥に在つた者の養子  
 七十四、財閥に在つた者の養親  
 七十五、財閥に在つた者の養子  
 七十六、財閥に在つた者の養親  
 七十七、財閥に在つた者の養子  
 七十八、財閥に在つた者の養親  
 七十九、財閥に在つた者の養子  
 八十、財閥に在つた者の養親  
 八十一、財閥に在つた者の養子  
 八十二、財閥に在つた者の養親  
 八十三、財閥に在つた者の養子  
 八十四、財閥に在つた者の養親  
 八十五、財閥に在つた者の養子  
 八十六、財閥に在つた者の養親  
 八十七、財閥に在つた者の養子  
 八十八、財閥に在つた者の養親  
 八十九、財閥に在つた者の養子  
 九十、財閥に在つた者の養親  
 九十一、財閥に在つた者の養子  
 九十二、財閥に在つた者の養親  
 九十三、財閥に在つた者の養子  
 九十四、財閥に在つた者の養親  
 九十五、財閥に在つた者の養子  
 九十六、財閥に在つた者の養親  
 九十七、財閥に在つた者の養子  
 九十八、財閥に在つた者の養親  
 九十九、財閥に在つた者の養子  
 一百、財閥に在つた者の養親

裏面白紙





の職を辞さなければならぬ。その期間内に職を辞さない場合  
 においては三十一日目にその職を失う。  
 財閥関係役員は、この法律施行の日から十年間は、前項に規  
 定する会社の役員に就き、又はこれ等の会社の役員に就  
 属する行為をしてはならない。  
 前條第二項及び第四項の規定は、第一項の場合にこれを準用  
 する。  
 第六條 第三條第二項各号に掲げる者で左の各号の一に該当する  
 事由があることの明確な証拠を提出し得る者は、証拠書類を附  
 し内閣総理大臣に対し財閥関係役員でないことの承認を申請す  
 ることができる。  
 一、昭和二十年九月二日以前において財閥会社の役員に職在  
 した期間において、当該会社が当該財閥に属する者又は当該  
 財閥について指定のあつた財閥会社の支配に属してゐなかつ  
 たこと  
 二、本人の役員としての就任事情又はその職務の執行の事情よ  
 り見て本人を財閥関係役員とみなすことが明かぬ不当である  
 と認められること  
 内閣総理大臣は前項の申請を受理した場合、これを財閥関係  
 役員審査委員会に付議し、その審査の結果に基づいて申請の承認  
 又は不承認の処分をしなければならぬ。  
 第一項の規定する者で、この法律施行の際既に当該財閥に

裏面白紙

第七條 前條第一項の規定による外第三條第二項第一号に該當する  
 者の財閥直系会社の常務取締役若しくはこれと同等以上の  
 権限若しくは支配力を有する役員以外の役員は、職又は財閥係  
 会社の最高代表役員以外各号に掲げる事由が総て同一項第二号  
 に規定するものに於いては第三号を除く。一備わること、を理由  
 として財閥関係役員に該當しないこと。二ついで内閣総理大臣  
 の承認の申請すること。三該當者又はその同籍者の配偶者又は親子兄弟  
 一 姉妹若しくはこれら者の配偶者でないこと。二財閥  
 二 財閥直系会社の職に就任するに必要とする旨の取極めなかつたこと  
 又 又は取極めのない場合においてその承認を受けていなかつたこと  
 三 財閥直系会社の役員に在つた者について、は常務取締  
 役員、財閥係会社の役員に在つた者について、は最高代表  
 役員と同等以上の権限又は支配力を事実上有していなかつた  
 こと

裏面白紙

四 当該財閥の財閥会社の役員職を同時に四以上兼ねてい  
かつたこと  
内閣総理大臣は、前項の申請を受理した場合これを財閥関係  
役員審査委員会に付議し、その審査の結果に基いて申請の承認  
又は不承認の処分をしなければならぬ。  
第一項に規定する者が同項及び前條に規定する事由による申  
請の双方をなさうとするときは、同時にこれをしなければなら  
ない。

第八條 第四條第一項又は第五條第一項の規定により会社を代表  
する権限を有する役員は、去ることとなる場合に  
おいて必要があるときは、関係の会社は、当該役員の過半数の  
同意をもつてその職を退くこととなる役員のうち一人を選び、  
この法律施行の日から六箇月以内の期間を定め、一時その職に  
留まらせることについて、内閣総理大臣に対し、その承認を申  
請することができる。  
前項の規定する場合の外、関係の会社が、國民經濟の復興上  
必要な場合その運営上欠くことのできな者であり、且つ、余  
人を以て代えることが困難な者について、内閣総理大臣に対し  
一年を超えない期間を限つて、役員職に留まらせることにつ  
いての承認を申請することができる。  
前項の規定により留任を承認された者の勤務する会社の承認  
会社が設立された場合、当該承認された者の勤務する会社の承認

裏面白紙

であり、又その者がその運営上欠くことのできない者であり、  
 且つ、余人を以て代えることが困難な者であるときは、関係の  
 会社は、内閣総理大臣に対し、その者が留任を許可された期間  
 内に限り、当該承継会社の役員に就くことの承認を申請す  
 ることができる。内閣総理大臣に対し一年を超えない期間を  
 財閣関係役員は、内閣総理大臣に対し一年を超えない期間を  
 限り清算中の会社の清算人の職に留り、又は就くことにつ  
 の承認を申請することができる。但し特に必要があるときは、  
 期間の更新を申請することができる。内閣総理大臣は、これ  
 内閣総理大臣は、前四項の申請を受理した場合、これを財閣  
 関係役員審査委員会に付議し、その結果に基づいて申請の承認又  
 は不承認の場合をしなればならない。関係役員審査委員会  
 の第一項の場合においては、当該申請に係る役員について、承認  
 の処分があつた場合において、当該申請に係る役員について、承認  
 がおつた職に留まることのできるものは、その承認のあつた期間  
 がおつた場合においてはその旨の通知があるまでの間  
 におつた職に留まるものとする。

第九條 第四條又は第五條の規定の適用に當つては、第四條第一項  
 又は第五條第一項の規定する会社の承継会社は、これ等の規定  
 に規定する会社と見なす但しこれ等の規定により役員を職を辞  
 さなければならぬ期間は第二項の規定により指定のあつた時  
 又は内閣総理大臣による財閣関係役員に該当する者としての通

知を受けた日から三十日以内とし、その職を失う日は、同項の  
規定に於て指定のあつた日又は内閣総理大臣による財閥関係役  
員に該当する者としての通知を受けた日から三十日以内とする。  
この法律で承継会社とは、財閥関係役員審査委員会が、前項  
に規定する会社の出資の状況並びに当該会社の営業、資産、取  
引及び役員等の大部分、商号等の承継を考慮し、当該会社と  
実質的に同一なるものとして決定したものに於て、内閣総理大  
臣が指定するものをいう。  
第四條第一項又は第五條第一項に規定する会社から出資を受  
け、又はその営業の全部若しくは一部の譲渡を受けた会社は、  
この法律施行の際現に存する会社については、この法律施行の日  
から三十日以内又はこの法律施行の日以後あらたに発行を受け  
又は営業の譲渡を受けた会社については、これ等の行為のあつた  
日から三十日以内、前項の規定による指定に於ての申請を  
しなればならない。  
顧問、相談役、參與その他役員なることを疑わしめる名称を  
受けた者は、第四條及び第五條の規定の適用については、これ  
を会社の役員に就いたものとみなす。  
第十條第二條第二項及び第三項の規定による指定に關し、指定の  
基礎となつた事実につき誤りがあることを認めるときは、利害関係人  
は、明確な証拠書類を附し、指定があつてから三十日以内、内  
閣総理大臣に対し指定の取消又は變更を申請することができる。

裏面白紙

内閣総理大臣は、前項の申請を受理した場合、これを財閥  
 関係役員審査委員会に付議し、その審査の結果に基いて申請の  
 承認又は不承認の処分をしなければならぬ。第五條第一項及び第  
 六條第三項の申請があつた場合においては、各々同條中この法律  
 施行の日とあるのを第十條第一項の申請に對する内閣総理大臣  
 の決定の公表のあつた日と読み替へるものとする。  
 第十一條 第四章 財閥関係役員審査委員会  
 設置する。内閣総理大臣の所轄の下に財閥関係役員審査委員会を  
 設置する。財閥関係役員審査委員会は、左に掲げる事項に關する  
 一 審査を行う。第六條第一項の規定による財閥役員でないことの承認の申  
 請  
 二 第七條第一項の規定による財閥役員でないこととの承認の申  
 請  
 三 第八條第一項乃至第四項の規定による留任又は就任の申請  
 四 第十條第一項の規定による指定の取消又は變更の申請  
 第十三條 内閣総理大臣は、前條各号に掲げる申請を受理したと  
 きは、直ちにこれを財閥関係役員審査委員会に送付しなければ  
 ならぬ。  
 第十四條 内閣総理大臣は、財閥関係役員審査委員会の要求に應

裏面白紙

じ、関係者をして、委員会に対して資料を提出させ、又は事実を説明させることができる。  
 第十五條 財閥関係役員審査委員会は、その審査の権限に属するものを審査し、申請の送付を受けた日から三週間以内（第八條第一項による申請については五日以内）にその経過を、意見を附して内閣総理大臣に報告しなければならぬ。但し内閣総理大臣は、必要あるときは、委員会の要求に應じ前項の期間を期間を限つて延長することができる。  
 第十六條 内閣総理大臣は、前條の規定による審査の報告を受けるときは、一週間以内（第八條第一項による申請については二日以内）に申請の承認若しくは不承認の決定を行い、これに基いて必要な措置をし、これを公表し、且つ、関係書類を公衆が閲覧し得る上にしなければならぬ。  
 第十七條 委員会は、委員九人以上以内でこれを組織する。特別の事項を調査審議するため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。臨時委員は、委員会の決定に加わることとわできない。  
 第十八條 委員長は、委員において互選する。  
 第十九條 財閥関係役員審査委員会は、委員長及び委員を併せて七人以上の出席がなければ会議を開くことができなない。委員会の議事は、委員長を含め出席委員の過半数をもつてこ

裏面白紙



此を可決する。可決の場合、委員長及び臨時委員は、委員会の審査に關して  
 第二十条は、これを外部に漏らしてはならない。委員会の審査に關して  
 第二十一条は、財閥関係役員審査委員会に事務局を置く。  
 第二十二條は、政令の定めるところにより所要の職員を置く。  
 第二十三條は、局長がこれを定める。他委員会の事務に關して必要事項  
 は、委員長の第五條に規定する。その決定の基礎となつた事實につ  
 き、誤りがあるものと認めるときは、内閣総理大臣に決定があつてか  
 ら一箇月以内にと認めるときは、その決定の基礎となつた事實につ  
 一、第六條第一項の規定により財閥関係役員でないことの承認  
 二、を申請して却下せられた者より財閥関係役員でないことの承認  
 三、を申請して却下せられた者より財閥関係役員でないことの承認  
 第九條第二項の規定による指定に關し、その指定の基礎とな  
 つた事實に大臣の指定があつてから一箇月以内に再審査を請求する  
 關する規定があるときは、利害關係人は、内

裏面白紙

第二十四條 内閣総理大臣は、前條の規定による再審査の申請を受理したときは、直ちにこれを財閥関係役員再審査委員会に送付しなければならない。

第二十五條 財閥関係役員再審査委員会は、送付された申請書に基いて審査を行い、正当且つ充分な理由があるか否かを決定し、二週間以内の経過を、意見を附して内閣総理大臣に報告しなければならない。

第二十六條 内閣総理大臣は、これを前項の場合に準用する。

第二十七條 財閥関係役員再審査委員会は、前條の規定により内閣総理大臣から再審査の請求を受けたときは、二週間以内これを再審査し、その経過を、意見を附して内閣総理大臣に報告しなければならない。

第二十八條 但書の規定は、第一項の場合にこれを準用する。

第二十九條 内閣総理大臣は、前條の規定による再審査の報告を

裏面白紙

受けたときは、一週間以内に前回の決定の取消又は再審査の申請の却下の決定を行い、これに基いて必要な措置をし、これを公表し、且つ関係書類を公衆が閲覧し得るようになければならない。

第二十九條 内閣総理大臣の所轄の下に、財閥関係役員再審査委員会を設置する。

再審査委員会は、委員七人以上以内でこれを組織する。再審査委員会は、委員長及び委員を併せて五人以上の出席がなければ会議を開くことができない。

第三十條 第十四條、第十七條第二項、第十八條、第十九條第二項及び第三項、第十四條、第二十條及び第二十二條の規定は、財閥関係役員再審査委員会にこれを準用する。

第三十一條 第六章 罰則

第一 第四條第三項の各号の一に該当する者は、これを三年以下の懲役又は一万五千円以下の罰金に処する。

第二 第五條第三項の規定に違反した者

第三 第六條第一項、第七條第一項、第八條第一項ないし第四項又は第二十三條の規定による申請をなした者でその申請につき虚偽又は事実をかくした申立をなした者

第四 第九條第三項の規定による申請をせず、又は虚偽の申請をした者

裏面白紙

五 第十四條の規定により資料の提出又は事実の説明を求められこれに應じないか、又は虚偽若しくは事実をかくして申立をなした者を  
前項の罪を犯した者は、情状により懲役及び罰金を併科することができる。

附則  
この法律は、公布の日からこれを施行する。  
持株会社整理委員会令の一部を次のように改める。  
第十條に次の一項を加える。  
前三項の規定ハ、財團同族支配力排除法施行ノ日ニ於ケル指定者及其ノ指定アリタル際現ニ其ノ指定者ト同一戸籍内ニ在リタル者ノ總テノ者ガ同法第五條ニ規定スル会社ノ株式其ノ他ノ出資ニ付所有スル額面ノ合計額ガ其ノ資本金額ノ一割ヲ超ユルトキハ其ノ一割ヲ超ユル部分ニ付之ヲ準用ス。

内閣總理大臣 片山 哲

裏面白紙

資料 三 (三)

賤裔同族支配力排除法の一部を改正する法律をここに公布する。

御名 御璽

昭和三十三年十一月十六日

内閣総理大臣 吉田 茂

法律 第百四十六号

賤裔同族支配力排除法の一部を改正する法律

賤裔同族支配力排除法(昭和三十三年法律 第百四十六号)の一部を次の

よう改正する。

第百六条第一項を削り、同条第三項中「第一項」を「前項」に改める。

第百七条第二項を削り、同条第三項中「第一項」を「前項」に改める。

第百八条第五項を削る。

総 理 府

日本標準規格 B5 (十四行罫)

裏面白紙

才九條才二項中「賤肉関係役員審査委員会が、及び」決定  
したものに「ついで」を削る。

才十條才三項を削り、同條才三項中「才一項」を「前項」と、「才六  
條才三項」を「才六條才二項」と改める。

「才四章 賤肉関係役員審査委員会」を「才四章 審査」  
と改める。

才十一條から才十三條まで 削除

才十四條中「賤肉関係役員審査委員会」の要否に應じ、関  
係者をして、委員会に對して「を」関係者をして」と改める。

才十五條 削除

才十六條中「前條の規定による審査の報告を受けたときは、一  
週内(才八條才一項による申請については二日以内)に申請の」を  
「才六條才一項、才七條才一項、才八條才一項から才四項まで、才九條  
才三項又は才十條才一項の規定による申請を受理したときは、速か

総 理 府

裏 面 白 紙

日本標準規格 B5 (十四行罫)

にこれを審査し」と改める。

才十七條から才二十二條まで 削除

才二十四條から才二十七條まで 削除

才二十八條中「前條の規定による再審査の報告を受けたときは  
一週間以内」とを「才二十三條の規定による再審査の申請を受理し  
たときは、連日これを審査し」と改める。

才二十九條 削除

才三十四條中「才十四條、才十七條才二十條、才十八條、才十九條才二十  
及び才三項、才三十三條ない至才三十五條の規定は、財団法人役員  
審査委員会」を「才十四條の規定は、才十八條の規定による内閣  
総理大臣の再審査に」改める。

才三十一條才三十二條才五号中「才十四條」の下に「前條において準用す  
る場合を含む」とを加える。

附則

総  
理  
府

裏  
面  
白  
紙

1 この法律は、公布の日から、施行する。  
2 改正前の賤族同族支配力排除法(昭和二十三年法律才三号)に  
関する違及行為についての罰則の適用については、なお従前の例による。

内閣総理大臣 吉田 茂

総  
理  
府

日本標準規格 B5 (十四行罫)

裏  
面  
白  
紙



財閥同族支配力排除法

昭和二十三年一月七日法律第二号公布  
昭和二十三年十二月十六日法律第二四六号改正

第一章 総則

第一條 この法律は、財閥の事業の形成維持に有力を寄與をした人的結合を切り離し、もつて民主的に健全な経済の発達を促進する

第二條 この法律において「財閥」とは、この法律施行の日において

現に持株会社を管理する個人に附する内閣総理大臣が血族、姻族その他

資定を受けている個人に附する内閣総理大臣が血族、姻族その他

これに準ずる関係を以て「財閥」とし、この法律施行の日において

属する者の群をいう。

この法律において「財閥会社」とは、昭和二十年九月二日におい

て資本金額が千円を超過する会社をいふ。

この法律において「直接又は間接

の支配額」とは、出資の額、又は間接の支配額をいふ。

この法律において「出資」とは、

千円を超過する会社へ出資し、又は

千円を超過する会社へ出資し、又は

千円を超過する会社へ出資し、又は

千円を超過する会社へ出資し、又は

千円を超過する会社へ出資し、又は

千円を超過する会社へ出資し、又は

千円を超過する会社へ出資し、又は

千円を超過する会社へ出資し、又は

千円を超過する会社へ出資し、又は

千円を超過する会社へ出資し、又は

千円を超過する会社へ出資し、又は

千円を超過する会社へ出資し、又は

千円を超過する会社へ出資し、又は

千円を超過する会社へ出資し、又は

千円を超過する会社へ出資し、又は

千円を超過する会社へ出資し、又は

千円を超過する会社へ出資し、又は

裏面白紙

存をいう。前項の財閥会社は、内閣総理大臣が各会社の沿革、事業の規  
 模、各財閥の経済的支配の程度等について、財閥係会社として  
 より、これを指定する。この法律に於いて制限会社とは、昭和二十年勅令第六百五十  
 七号（会社法の解散の制限等に関する勅令）第一條ノ二に規定す  
 る指定会社をいう。この法律に於いて從屬会社及び關係会社とは、昭和二十一年  
 勅令第五百六十七号（会社及び關係会社の証券保有制限等に関する勅令）第  
 一條に規定する從屬会社及び關係会社をいう。業務執行社員、監査役  
 一、この法律に於いて從屬会社及び關係会社の取締役、業務執行社員、監査役  
 及びその他の顧問、又は支配力をもつ職員は、在る者をいう。役員で  
 と同以上の権限を有する職員は、在る者をいう。役員で  
 第三條の当該会社の重要な業務の運営に參加していたものをい  
 う。代表して当該会社の重要な業務の運営に參加していたものをい  
 う。但し、前項の財閥係役員とは左の各号の一に該当する者とする。  
 一、昭和三十二年九月二日以前に承認した者を除く。この場合に基き、財閥係  
 役員に該当しない者として承認した者を除く。この場合に基き、財閥係  
 役員に該当しない者として承認した者を除く。この場合に基き、財閥係

裏面白紙

第

つた者  
 百六十七号第四條第四項(同令第十七條において準用する場  
 合を含む。)若しくは持株会社整理委員会令第十條第三項の  
 規定による議決権の行使の委任又は同條第一項若しくは第二  
 項の規定による議決権の行使の委任又は譲渡がなされた日まで  
 の間において、議決権の行使の委任又は譲渡がなされた日まで  
 又は、財閥直系会社若しくは財閥傍系会社の常務取締役若し  
 くは、これと同等以上の制限若しくは支配力を有する役員の際  
 に在つた者  
 第二章 財閥同籍者  
 第四條 財閥に属する者が持株会社整理委員会令第一條第一項の  
 規定による指定を受けた際、現にその者と同一戸籍内に在つた者  
 (以下財閥同籍者という。)で、この法律施行の際に在つた者  
 かの財閥に在つて内閣総理大臣の指定のあつた財閥会社若しく  
 は、制限会社又はこの法律施行の際に在るものば、  
 若しくは関係会社となつて、在る会社に在るものを、  
 この法律施行の日から三十日以内、その職を辞さなければ、  
 ない。その期間内に職を辞さない場合は、三十一日  
 前項の職を失う。業務執行社員に在る者は、業務執行

裏面白紙



第六條

第三條第二項各号に掲げる者で左の各号の一に該当する事由があること、明確な証拠を提出し得る者は、証憑書類を附し、内閣総理大臣に対し、財務関係役員でないことの承認を申請する。昭和三十二年九月二日以前において財務関係会社の役員に在り、昭和三十二年九月二日以前に当該財務関係会社の支配に属していかつた期間について指定のあつた財務関係会社の支配に属していかつたこと、

一、昭和三十二年九月二日以前に当該財務関係会社の支配に属していかつたこと、

二、本人の役員としての就任事情又はその職務の執行の事情より見て本人を財務関係役員とみなすことが明かに不当であること、

三、前項の規定する者で、この法律施行の際に当該財務関係会社の役員に在り、昭和三十二年九月二日以前に当該財務関係会社の支配に属していかつたこと、

四、前項の規定する者で、この法律施行の際に当該財務関係会社の役員に在り、昭和三十二年九月二日以前に当該財務関係会社の支配に属していかつたこと、

五、前項の規定する者で、この法律施行の際に当該財務関係会社の役員に在り、昭和三十二年九月二日以前に当該財務関係会社の支配に属していかつたこと、

六、前項の規定する者で、この法律施行の際に当該財務関係会社の役員に在り、昭和三十二年九月二日以前に当該財務関係会社の支配に属していかつたこと、

七、前項の規定する者で、この法律施行の際に当該財務関係会社の役員に在り、昭和三十二年九月二日以前に当該財務関係会社の支配に属していかつたこと、

八、前項の規定する者で、この法律施行の際に当該財務関係会社の役員に在り、昭和三十二年九月二日以前に当該財務関係会社の支配に属していかつたこと、

九、前項の規定する者で、この法律施行の際に当該財務関係会社の役員に在り、昭和三十二年九月二日以前に当該財務関係会社の支配に属していかつたこと、

裏面白紙

に規定するものについては第三号を除く。一 備わることとを理由として財閥関係役員に該当しないことについての内閣総理大臣の承認の申請することが出来る。

一 姉妹若しくはこれら者の配偶者又は親兄弟の当該役員に就任するに当り、当該財閥又は当該財閥の直系会社の承認を必要とする旨の取極めをなかつたこと又は取極めのない場合においてその承認を受けていなかつたこと

二 財閥直系会社の承認を必要とする旨の取極めをなかつたこと

三 財閥直系会社の役員に在つた者について最高代表役員と同等以上の権限又は支配力を事実上有していかつたこと

四 当該財閥の財閥会社の役員に同時に四以上兼ねていたかつたこと

の。前項に規定する者が同項及び前條に規定する事由による申請の双方をなそうとするときは、同時にこれをしなければならぬ。

第八條 第四條第一項又は第五條第一項の規定により会社を代表する権限を有する役員は、当該役員のうち一人を選ばず、おいて必要があるときは、関係の会社は、当該役員のうち一人を選び、同意をもつてその職を退くこととなる役員のうち一人を選び、

裏面白紙

この法律施行の日から六箇月以内の期間を定め、一時その職に留まらざることにして、内閣総理大臣に対し、その承認を申請することができる。

前項の規定する場合は、外、関係の会社が、国民経済の復興上必要な場合その運営上欠くことのできない者であり、且つ、余人を以て代えることが困難な者について、内閣総理大臣に対し、一年を超えない期間を限つて、役員に留まらざることにして、前項の規定により留任を承認された者の勤務する会社の承認を以て認めない期間を限つて、役員に留まらざることにして、会社設立された場合、当該承認された者の国民経済の復興上必要であり、又その者がその運営上欠くことのできない者であり、且つ、余人を以て代えることが困難な者であるときは、関係の会社は、内閣総理大臣にその者が留任を許可された期間内に限り、当該承認された者の職に就くことの承認を申請することができる。

財関関係役員は、内閣総理大臣に対し一年を超えない期間を限り清算中の会社の清算人の職に留り、又は就くことについては承認を申請することができる。但し特に必要があるときは、期間の更新を申請することができる。

第一項の場合において、当該申請に係る役員について、承認の処分があつた場合において、当該申請に係る役員について、承認の処分があつた場合において、当該申請に係る役員について、承認の処分

裏面白紙





第十條 会社役員に就いたもののみならず、指定に關し、指定の  
 基礎となつた事實につき誤りがあるときは、利害關係人  
 は、明確な証書類を附し、指定があつてから三十日以内  
 閣議の申請が、對し指定の取消又は変更を申請すること  
 前項の申請があつた場合においては、第五條第一項及第六  
 條第二項の規定の適用に依りては、各々同條中この法律施  
 行の日とあるのを第十條第一項の申請に對する内閣總理大臣の  
 決定の公表のあつた日と読み替へるものとす。  
 第十一條 (削除)  
 第十二條 (削除)  
 第十三條 (削除)  
 第十四條 内閣總理大臣は、關係者をして資料を提出させ、又は事  
 實を説明させることができる。  
 第十五條 (削除)  
 第十六條 内閣總理大臣は、第六條第一項、第七條第一項、第八  
 條第一項から第四項まで、第九條第三項又は第十條第一項の規  
 定による申請を受理したときは、速かにこれを審査し、承認若  
 ししくは承認の決定を行ひ、これを公衆が閱覽し得るようになけ  
 ればならぬ。且つ、關係書類を公衆が閱覽し得るようになけ  
 ればならぬ。  
 第十七條 (削除)

裏面白紙

第 二 十 七 條 ( 削 除 )  
 第 二 十 六 條 ( 削 除 )  
 第 二 十 五 條 ( 削 除 )  
 第 二 十 四 條 ( 削 除 )  
 第 二 十 三 條 ( 削 除 )  
 第 二 十 二 條 ( 削 除 )  
 第 二 十 一 條 ( 削 除 )  
 第 十 九 條 ( 削 除 )  
 第 十 八 條 ( 削 除 )  
 第 二 十 九 條 ( 削 除 )  
 第 二 十 八 條 ( 削 除 )  
 第 二 十 七 條 ( 削 除 )  
 第 二 十 六 條 ( 削 除 )  
 第 二 十 五 條 ( 削 除 )  
 第 二 十 四 條 ( 削 除 )  
 第 二 十 三 條 ( 削 除 )  
 第 二 十 二 條 ( 削 除 )  
 第 二 十 一 條 ( 削 除 )  
 第 十 九 條 ( 削 除 )  
 第 十 八 條 ( 削 除 )

一、き誤りがあるとき、その決定の基礎となつた事実にか  
 ら一箇月以内の再審査を請求する。  
 二、を申請して却下せられたる者、その決定の基礎となつた  
 事実にかから一箇月以内の再審査を請求する。  
 三、を申請して却下せられたる者、その決定の基礎となつた  
 事実にかから一箇月以内の再審査を請求する。

裏面白紙

第二十八條 内閣總理大臣は、第二十三條の規定による再審査の申請を受け、内閣の審査の結果、再審査の必要を認め、又は再審査の申請の却下の決定を行ひ、これに基いて必要措置を講じ、これを公表し、且つ關係書類を公衆が閲覧し得るよう置し、これを公表しない。

第二十九條 (削除)

第三十條 第十四條の規定は、第二十八條の規定による内閣總理大臣の再審査にこれを準用する。

第三十一條 左の各号の一に該当する者は、これを三年以下の懲役又は一万五千元以下の罰金に処する。

一 第四條第三項の規定に違反した者

二 第五條第二項の規定に違反した者

三 第六條第一項、第七條第一項、第八條第一項ないし第四項又は第二十三條の規定による申請をした者でその申請につき

四 虚偽又は事実をかくした申立をなした者、又は虚偽の申請をした者

五 第十四條(前條)において準用する場合を含む。一の規定に

より資料の提出又は事実の説明を求められこれに應じないか、

又は虚偽若しくは事実をかくして申立をなした者

前項の罪を犯した者は、情状により懲役及び罰金を併科する

ことが出来る。

裏面白紙

附 則

この法律は、公布の日から起算して六月を超えなから施行する。但し、この法律の施行期日及び施行の順序は、別表第一に掲げる通りとする。

この法律の施行期日及び施行の順序は、別表第二に掲げる通りとする。

この法律の施行期日及び施行の順序は、別表第三に掲げる通りとする。

この法律の施行期日及び施行の順序は、別表第四に掲げる通りとする。

この法律の施行期日及び施行の順序は、別表第五に掲げる通りとする。

この法律の施行期日及び施行の順序は、別表第六に掲げる通りとする。

この法律の施行期日及び施行の順序は、別表第七に掲げる通りとする。

この法律の施行期日及び施行の順序は、別表第八に掲げる通りとする。

この法律の施行期日及び施行の順序は、別表第九に掲げる通りとする。

この法律の施行期日及び施行の順序は、別表第十に掲げる通りとする。

この法律の施行期日及び施行の順序は、別表第十一に掲げる通りとする。

この法律の施行期日及び施行の順序は、別表第十二に掲げる通りとする。

この法律の施行期日及び施行の順序は、別表第十三に掲げる通りとする。

この法律の施行期日及び施行の順序は、別表第十四に掲げる通りとする。

この法律の施行期日及び施行の順序は、別表第十五に掲げる通りとする。

この法律の施行期日及び施行の順序は、別表第十六に掲げる通りとする。

この法律の施行期日及び施行の順序は、別表第十七に掲げる通りとする。

この法律の施行期日及び施行の順序は、別表第十八に掲げる通りとする。

この法律の施行期日及び施行の順序は、別表第十九に掲げる通りとする。

この法律の施行期日及び施行の順序は、別表第二十に掲げる通りとする。

裏面白紙

資料二、(四)

財閥同族支配力排除法を廃止する法律をここに公布する。

御名御璽

法律第三百十五号

昭和二十六年十二月三十一日

内閣總理大臣 吉田 茂

財閥同族支配力排除法を廃止する法律

財閥同族支配力排除法(昭和二十三年法律第二号)は、廃止する。

附 則

- 1 この法律は、昭和二十七年一月一日から施行する。
- 2 この法律施行前にした行為に対する罰則の適用については、なお従前の例による。
- 3 総理府設置法(昭和二十四年法律第二百二十七号)の一部を次のように改正する。  
 第六條第一項第十六号を削り、同項第十七号を同項第十六号とし、以下順次一号ずつ繰り上げ、同條第三項中「第十八号から第二十一号まで」を「第十七号から第二十号まで」に改める。

内閣總理大臣

吉田 茂

十

裏面白紙

内閣委員会議録 第一二号

100

昭和二十六年十二月十三日(衆議日)  
午前十一時開議

出席委員  
委員長 八木 一郎君  
理事 江花 静君 堀坂田 英一君  
理事 船田 亨二君  
天野 公義君 大内 一郎君  
木村 公栄君 平島 良一君  
木多 市郎君 松本 善壽君  
四郎君 松岡 駒吉君  
深澤 義守君

出席政府委員  
内閣府長官 岡崎 勝男君  
委員外の出席者  
大隈内務大臣 堀内 正名君  
大隈文部大臣 堀内 正名君  
大隈逓信大臣 堀内 正名君  
大隈農林大臣 堀内 正名君  
大隈商工大臣 堀内 正名君  
大隈海軍大臣 堀内 正名君  
大隈陸軍大臣 堀内 正名君  
大隈司法大臣 堀内 正名君  
大隈文部大臣 堀内 正名君  
大隈逓信大臣 堀内 正名君  
大隈農林大臣 堀内 正名君  
大隈商工大臣 堀内 正名君  
大隈海軍大臣 堀内 正名君  
大隈陸軍大臣 堀内 正名君  
大隈司法大臣 堀内 正名君

十二月十二日  
委員八木一郎君が議長につき、その補  
欠として八木一郎君が議長の指名で  
委員に選任された。

同日  
木村公平君委員長に付き、八木  
一郎君が議長の指名で委員長に補欠  
選任された。  
同日十三日  
委員八木一郎君、田中萬逸君及び平  
澤長吉君に付き、その補欠とし  
て四郎君、平島良一君及び天野公  
義君が議長の指名で委員に選任され  
た。

同日  
深澤義守君、天野公義君、平島良一  
君及び四郎君に付き、その補  
欠として今野武雄君、平澤長吉君、  
田中萬逸君及び井上知治君が議長の  
指名で委員に選任された。

同日の会議に付した事件  
財閥の解體と戦時支那の経済  
新閣内閣の閣内閣提出(第一号)  
閣内閣提出(第二号)  
閣内閣提出(第三号)

○八木委員長 これより会議を開きま  
す。  
議事に入ります前に、一言お話しを  
得ておきたいと申し上げます。  
昨日の衆議院におきまして、不肖私  
が内閣委員長の重責を背すことに相  
なりました。もとより未熟な者でござ  
いまして、不なれな点が多いことと思  
います。これから委員各位の絶大な  
御協力によりまして、大過なくその  
職責を全うしたいとお願ひするも  
のであります。何とぞ格別の御協力の  
ほどをお願ひ申し上げます。どうぞよ  
ろしくお願ひいたします。(拍手)

○八木委員長 これより財閥同族支配  
力排除法を廃止する法律案、及び新聞  
出版用紙の割当に関する法律を廃止す  
る法律案を一括議題といたし、質疑を  
行います。質疑の通告がありますか  
ら、これを許します。深澤義守君。  
○深澤委員 財閥同族支配力排除法を  
廃止する法律案につきまして、若干の

疑問をいたしたいと思つてありま  
す。  
財閥が戦争の原動力であり、推進力  
であり、また背後における立案者であ  
つたという意味において、大東亞戦争  
終戦と同時に、この解体が強力に推し  
進められたのであります。その見地  
からこの法案が立案、制定、実施され  
たことは、これは申すまでもないこと  
であります。そこで私は、この法律の  
施行を官房長官にこの際お聞きした  
のであります。これはボツダム宣言  
の第六項にもありますように、戦争を  
遂行した者並びにその努力は永久にこ  
れを排除するべきである、こういう見  
地から、こういうような努力に対する  
解体並びに排除の処置がとられたと思  
ふのであります。従つてその戦争の当  
時において存在しておつた財閥はもち  
ろんのこと、その後においても日本に  
おける経済力集中の形は、厳格に永久  
に排除されるべきであるという見地か  
ら、この法案が立案され、実施された  
とわれは、は解しておるのであります  
が、この法律の趣旨というのについ  
て、私はもう一度官房長官から明確な  
御答弁をお願ひいたしたいと思つてお  
ります。

○岡崎政府委員 この法律は、一つは  
むろん戦争に直接間接関係があつたと  
思われた点からでありまして、もう一  
つは、経済の民主化という点をねらっ  
てつくられたものと思つておるので  
あります。この法律によりまして、すべ  
ての過去の財閥は解体され、財産の処分

も終り、人的連鎖も断たれておりま  
すので、すでにこの目的は十分達した  
と認められるのであります。そこで今  
ちよつと今後におけるというようなこ  
とを言われましたが、今後の問題は、  
戦争を計画するとかんとかいうよう  
なことは、もうあり得ないといわれ  
ておられます。たゞ経済民主化とい  
うような点からいつて、考慮を要す  
る点もあると考えておりますが、これ  
につきましても、私的独占禁止法その  
他一連の経済法規がありまして、これ  
によつて十分今後における目的を達し  
得ると考えておるわけでありまして、  
○深澤委員 もちろん財閥の解体が、  
経済の民主化という見地から行われ  
て、それから戦争責任というものの追  
究から行われておるのであります。が、  
経済力集中の背景になつておるとい  
うことは、これはもう資本主義社会にお  
ける通説でありまして、これは一九四八  
年二月一日付、マッカーサー元帥がア  
メリカ上院議員マクマホン氏におい  
てある書簡の中にも、その第二項に、  
経済力集中が、戦争の暴力を組み立  
てる中核をなしたばかりでなく、その  
指導者たちが、軍閥と協力して戦争と  
征服の方向に国民の意思を形成した。  
こういうふうな形に言われておる。  
従つてどういふ形におきまして、経  
済の集中あるいは独占という形が、戦  
争を組織する背景になるといふこと  
は、もう洋の東西を問はずこれは明ら  
かでありまして、従つて日本の民主化

と、日本が再び戦争への傾向をなくす  
るためには、徹底的に経済の集中が排  
除されなければならないといふことが  
この法律の趣旨であるといわれは、考  
えるのであります。従つて戦争中の財  
閥が形式的にこれは解体されたと言わ  
れておりますが、われは、はそうは解  
釈することができないのであります。  
なぜならば、財閥は一度細分さ  
れ、あるいは人的な重要メンバーの  
人々は追放されておるといふような形  
になりまして、それとのつながり、  
あるいはその組織の中にあつて、相当  
のポストを持つておつた人々が、分散  
された会社や、あるいは企業体の指導  
者となつておるとは、これは明らか  
であります。従つて政府がすでにその  
目的が達成されたといふこと、  
○八木委員長 これは、は是事と相  
反することはなほ強いといふ感じを  
持つのであります。この目的が、人  
間的な土から、あるいは資本の面から  
も、完成されたといふぐあいには、真  
に政府がお考えになつておるのかどう  
か。その点をもう一べん明確にお聞き  
したいと思つております。

○岡崎政府委員 私とあなたとは意見  
がどうも違ふようでありまして、われ  
われはもう確実、しかも明確に、財  
閥は解体され、この法律の目的は達成  
されたと考えております。  
○深澤委員 政府は私的独占禁止法の  
廃止をも総司令部に要請されたかのご  
とくにわれは、は聞いておりますが、  
しかし総司令部はこれを拒否した。そ

と、日本が再び戦争への傾向をなくす  
るためには、徹底的に経済の集中が排  
除されなければならないといふことが  
この法律の趣旨であるといわれは、考  
えるのであります。従つて戦争中の財  
閥が形式的にこれは解体されたと言わ  
れておりますが、われは、はそうは解  
釈することができないのであります。  
なぜならば、財閥は一度細分さ  
れ、あるいは人的な重要メンバーの  
人々は追放されておるといふような形  
になりまして、それとのつながり、  
あるいはその組織の中にあつて、相当  
のポストを持つておつた人々が、分散  
された会社や、あるいは企業体の指導  
者となつておるとは、これは明らか  
であります。従つて政府がすでにその  
目的が達成されたといふこと、  
○八木委員長 これは、は是事と相  
反することはなほ強いといふ感じを  
持つのであります。この目的が、人  
間的な土から、あるいは資本の面から  
も、完成されたといふぐあいには、真  
に政府がお考えになつておるのかどう  
か。その点をもう一べん明確にお聞き  
したいと思つております。

○岡崎政府委員 私とあなたとは意見  
がどうも違ふようでありまして、われ  
われはもう確実、しかも明確に、財  
閥は解体され、この法律の目的は達成  
されたと考えております。  
○深澤委員 政府は私的独占禁止法の  
廃止をも総司令部に要請されたかのご  
とくにわれは、は聞いておりますが、  
しかし総司令部はこれを拒否した。そ

第一類第一号 内閣委員会議録第二号 昭和二十六年十二月十三日

ういふこと自体の中に、また日本の経済の独占形が十分に整理されてい...

○堀内説明員 資本の面からする財団の解体というものは、持株会社整理委員会の任務でございます。この財団同族...

○堀内説明員 法律にいつてありますところの財団の形成に重大な寄与をしてい...

○堀内説明員 私は今こゝへ来て資料をいただいただけであります。従つてまだ...

ま現職にあつた者の数はきめて多く、それらの人々の申請は昭和二十三年中...

ないようでございます。また経済界で、御承知の通り昭和二十二年の一月...

に困難と感ぜられます。また財団関係役員の中には、財団の資本を背景として就任したものが多かつたことは、御承知の通りであります。前に官房長官から御説明のありました通り、財団の解体は資本の面でも非常に複雑となつておりました。従つてこれを背景として再び会社に復帰するといふようなことは考えられない。今日こそ復讐の可能性がある。今日こそ復讐の可能性がある。今日こそ復讐の可能性がある。

○堀内説明員 もしそのような場合があつたとしても、これは日本の会社が発展するために、ひいては日本の経済再建というものが大きく行かぬには、むしろ望ましいことではないかとわれわれは考えております。以上であります。

○堀内説明員 説明員の方に申し上げますが、まだ説明が相当でございますか。簡潔に要領よくお願いいたします。





可決をいただきましたが、この同法案  
に関する委員会の報告書の作成につ  
きましては、委員長に御一任願いま  
す。本日はこの程度にいたし、次会  
は公報をもつてお知らせいたします。  
これにて散会いたします。

午後零時八分散会

〔参照〕  
財閥関係支障力排除法を附する法  
律案（内閣提出）に関する報告書  
新聞出版用紙の増訂に関する法律を  
附する法律案（内閣提出）に関する  
報告書  
〔都合により別冊附録に掲載〕

昭和二十六年十二月十七日印刷

昭和二十六年十二月十八日発行

衆議院事務局

印刷者 印刷局

資料三(四)(2)

財閥関係役員審査委員会事務局及び財閥関係役員再審査委員会  
事務局令をここに公布する。

御名 御璽

昭和二十三年一月七日

内閣総理大臣 片山 哲

政令第五号 財閥関係役員審査委員会事務局及び財閥関係役員再審査委

員会事務局令 第一條 財閥関係役員審査委員会事務局に左の職員を置く。

局長 総理廳事務官  
専任三人 二級 うち一人を一級とすることができ、  
専任六人 三級

局長は、一級若しくは二級の総理廳事務官を以てこれに充て、  
又は学識経験のある者の中から内閣においてこれを委嘱する。  
局長は、委員長の命を承けて、局務を掌理する。

裏面白紙

局長は、第一項に規定する総理事務官を以てこれに充てる。  
局長は、前項の外関係各職の官吏又は学識経験のある者の中  
から、内閣においてこれを命じ、又は委嘱することができ、  
局長は、上司の命を承けて、局務を掌る。  
局長は、局長又は局長を命ぜられた者の服務に關しては、  
官吏服務規律を準用する。  
局長は、局長又は局長を命ぜられた者の服務に關しては、  
第二條 財務役員再審査委員会事務局に左の職員を置く。

局長

局長

局長

局長

局長

局長

局長

局長

局長

局長

局長

前條第二項乃至第七項の規定は、前項の場合にこれを準用す  
る。

この政令は、公布の日から、これを施行する。

内閣総理大臣 片山 哲

裏面白紙

資料二(六)

賤族関係役員審査委員会事務局及び賤族関係役員内審  
査委員会事務局令を廃止する政令をここに公布する。

御名 御璽

昭和三十三年十二月十六日

内閣総理大臣 吉田 茂

政令才三百七十三号

賤族関係役員審査委員会事務局及び賤族関係役員

内審査委員会事務局令を廃止する政令

内閣は、賤族同族支配力排除法の一部を改正する法律(昭和

三十三年法律才二百四十六号)の施行に伴い、この政令を制定する。

賤族関係役員審査委員会事務局及び賤族関係役員内

総 理 府

日本標準規格 B5 (十四行罫)

裏面白紙

委員会事務局令(昭和二十三年政令才五号)は、廃止する。

附則

1 この政令は、公布の日から施行する。

2 総理廳官制(昭和二十三年政令才三号)の一部を次のように改正する。

総理廳事務局

才二條中 專任 九人

專任 八十七人

專任 三百五十六人

総理廳事務官

一級 專任 九人

二級 專任 九十二人

三級 專任 三百六十一人

総  
理  
府

日本標準規格 B5 (十四行野)

裏面白紙

一級  
 二級 内一人を二級とす。に改め同條に次の一項を加ふる。  
 三級  
 前項の職員中総理廳事務官二級五人及び三級五人は、賤  
 賤關係役員の審査及び兩審査に關する事務に従事する  
 職員であつて、昭和二十四年三月三十一日まで引き続きこれら事務  
 務を行ふことの決定がされない限り当然減員せられるものとする。  
 3  
 この政令施行の際、現に総理廳事務官の職にある者で賤  
 賤關係審査委員会事務局及び賤賤關係役員兩審査  
 委員会事務局に屬するものは、別に辞令を發せられたいときは、  
 総理廳官房に屬せしめられたものとする。  
 内閣総理大臣 吉田 茂

総 理 府

日本標準規格 B5 (十四行罫)

裏 面 白 紙

カ見料 (六) (七)

● 總理廳令第七号

財閥同族支配力排除法施行規則を次のように定める。

昭和二十三年一月七日

内閣總理大臣 片岡 哲

第一條

財閥同族支配力排除法（以下法とす。）第一條第一項

第二條

別表第一の通り血族、姻族その他これに準ずる關係に基く区分を

第三條

財閥直系会社及び財閥傍系会社を夫々別表第二、別表第三及

第四條

別表第四の通り指定する。

第五條

役員でない旨の承認の申請をしようとする者は、申請理由書、

第六條

（一）に添え、別記様式

第七條

（一）に添え、別記様式

第八條

（一）に添え、別記様式

第九條

（一）に添え、別記様式

裏面白紙

第五條 法の第六條第一項、第七條第一項又は第八條第一項ないし  
 第四項の規定により提出された申請に対する通知でこれを総務大臣の承  
 認又は承認の決定は、法第六條第二項又は第七條第二項の規定に  
 より内閣総務大臣は、法第六條第二項又は第七條第二項の規定に  
 対し本人が財閥関係役員でない旨を決定したときは、財閥関係役員  
 とを決定したときは、その者に對し別記様式曰の不適合通知書  
 を交付する。この場合、その者に對し別記様式曰の不適合通知書  
 第六條 第四條第一項及び第三項並びに第五條第一項の規定は、訴  
 願にこれを準用する。

この命令は、公布の日から、これを施行する。

裏面白紙



別表第一

一 三井系

三井 高公	三井 高周
三井 高長	三井 高篤
三井 高大	三井 高起
三井 高陽	三井 高孟
三井 高修	故三井 高光
三井 高遠	相柳人

二 三菱系

岩崎 久彌	岩崎 淑子
岩崎 忠雄	岩崎 勝太郎
岩崎 彦彌太	岩崎 康彌
岩崎 隆彌	岩崎 輝彌
岩崎 恒彌	岩崎 八總
岩崎 孝子	

三 住友系

住友 實左衛門	住友 義雄
住友 元夫	住友 寛一

四 安田系

安田 一	安田 武夫
安田 楠雄	安田 孝一郎
安田 善五郎	安田 彦太郎
安田 新	安田 良吉
安田 順子	安田 善八郎

五 日産系

鮎川 藤介

六 大倉系

大倉 善七郎	大倉 彦一郎
大倉 榮馬	大倉 喜雄

裏面白紙

- 七 古河系  
古河 從順
- 八 淺野系  
淺野 總一郎  
淺野 良三
- 九 富士系  
中島 知久平  
中島 晋代一  
中島 門吉
- 十 野村系  
野村 文英  
野村 康三  
野村 元五郎

中川 末吉

淺野 八郎  
淺野 毅夫

中島 乙未平  
中島 忠平

野村 康三  
野村 元五郎

別表第二

- 一 三井系  
北海道炭礦汽船株式會社  
三井物産株式會社  
三井不動産株式會社  
三井銀行  
三井本社(三井合名會社、總元方及び三井同族會を含む)  
三井化學工業株式會社  
三井礦金屬株式會社  
三井鑛山株式會社  
三井木材工業株式會社  
三井農林株式會社  
三井精機工業株式會社  
三井生命保險株式會社  
三井船舶株式會社  
三井信託株式會社

裏面白紙

No. 3

二

- 三井倉庫株式會社(東神倉庫株式會社を含む)
- 三井油脂化學工業株式會社
- 三井造船株式會社
- 日本製粉株式會社
- 三機工業株式會社
- 大正海上火災保險株式會社
- 東洋高壓工業株式會社
- 東洋棉花株式會社
- 東洋レーヨン株式會社
- 三菱系
- 三菱電機株式會社
- 三菱銀行
- 三菱本社(三菱合資會社及び株式會社三菱社を含む)
- 三菱重工業株式會社
- 三菱製鋼株式會社

三

- 三菱石油株式會社
- 三菱信託株式會社
- 三菱商學株式會社
- 三菱倉庫株式會社
- 三菱地所株式會社
- 三菱化成工業株式會社
- 三菱汽船株式會社
- 三菱鋼業株式會社
- 日本アルミニウム株式會社
- 日本建鐵工業株式會社
- 住友系
- 扶桑金屬工業株式會社
- 日本電氣株式會社
- 日本建設産業株式會社
- 日新化學工業株式會社
- 井華鑛業株式會社
- 四國機誠工業株式會社

裏面白紙

住友アルミニウム製錬株式會社  
 住友電氣工業株式會社  
 住友銀行  
 住友本社（住友同族會を含む）  
 住友海上火災保險株式會社（扶桑  
 海上火災保險株式會社を含む）  
 住友生命保險株式會社  
 住友信託株式會社  
 住友倉庫株式會社  
 安田系  
 安田銀行  
 安田保善社  
 安田生命保險株式會社  
 安田火災海上保險株式會社  
 安田信託株式會社  
 日産系

滿洲投資證券株式會社（日本産業株  
 式會社及び滿洲重工業株式會社を含  
 む）  
 株式會社日産（義濟會及び昇生會を  
 含む）  
 日本鑛業株式會社  
 日産化學工業株式會社  
 大倉系  
 大倉鑛業株式會社（合名會社大倉組を含  
 む）  
 古河系  
 古河鑛業株式會社  
 淺野系  
 株式會社淺野本社  
 富士系  
 富士産業株式會社

裏面白紙

十 野村系  
野村合名會社

別表第三

一 三井系

- 朝鮮レーヨン株式會社
- 蓬來タンカー株式會社
- 滿洲合成燃料株式會社
- 三井造船株式會社
- 日本人造石油株式會社(三池合成石油を含む)
- 小野田セメント株式會社
- 三洋油脂株式會社
- 上海紡織株式會社
- 大洋興業株式會社
- 東亞合成化工株式會社
- 東洋海運株式會社

16 5.

東洋曹達工業株式會社

電氣化學工業株式會社

釜石鑛山株式會社

三井近海機船株式會社

熱帶産業株式會社

林式會社日本製鐵所

三興製粉株式會社

西海製糖株式會社

昭和飛行機工業製作所

帝國銀行

東棉紡織株式會社

東洋製糸紡織株式會社

湯淺蓄電池製造株式會社

三菱系

大日本機械工業株式會社

明治生命保險株式會社

三菱化學工業株式會社

三菱製紙株式會社

裏面白紙

16 6

三

東山農事株式會社  
 滿洲三菱機器株式會社  
 南樺太炭礦鐵道株式會社  
 三菱關東州マグネシウム株式會社  
 日本光學工業株式會社  
 東京海上火災保險株式會社(三菱)  
 海上火災保險株式會社(含む)  
 雄別炭鐵鐵道株式會社  
 東山産業株式會社  
 住友系  
 安東興金屬株式會社  
 滿洲聯合金工業株式會社  
 日本カーハイト工業株式會社  
 日本パイプ製造株式會社  
 大阪住友海上火災保險株式會社  
 辻堂特殊製鋼株式會社  
 朝鮮住友輕金屬株式會社

四

滿洲住友金屬工業株式會社  
 日本化工材工業株式會社  
 大阪金屬工業株式會社  
 住友共同電力株式會社  
 築紫工業株式會社  
 安田系  
 帝國纖維株式會社  
 東洋汽船株式會社  
 安田倉庫株式會社  
 東京殖物株式會社  
 安田興業株式會社  
 日産系  
 阜新炭鐵株式會社  
 滿洲飛行機株式會社  
 滿洲重機株式會社  
 滿洲鑛山株式會社  
 滿洲鐵道株式會社

裏面白紙

No. 7.

六

- 滿洲工廠株式會社
- 滿洲自動車株式會社
- 滿洲輕金屬製造株式會社
- 滿洲マグネシウム株式會社
- 滿洲炭鑛株式會社
- 崑山炭鑛株式會社
- 日本水產株式會社
- 日本造船株式會社
- 龍翔鐵鋼株式會社
- 鶴岡炭鑛株式會社
- 南方日本鑛業株式會社
- 日本炭鑛株式會社
- 日產重工業株式會社
- 西安炭鑛株式會社
- 大倉系
- 内外通商株式會社
- 大成建設株式會社

八

- 大倉事業株式會社
- 古河系
- 旭電化工業株式會社
- 日本輕金屬株式會社
- 朝日輕金屬株式會社
- 古河電氣工業株式會社
- 帝國生命保險株式會社
- 淺野系
- 淺野物產株式會社
- 日本鋼管株式會社
- 小倉製鋼株式會社
- 共同興業株式會社
- 日本セメント株式會社
- 富士系
- 千歲鑛山株式會社
- 瑞穂產業株式會社
- 野村系

十

- 野村系

裏面白紙

野村銀行、野村信託株式會社を  
含む。

野村證券株式會社  
野村東印版殖産株式會社

別表第四

一 三井系

中興炭礦株式會社  
大東紡織株式會社  
永禮化學工業株式會社  
北海道石炭荷役株式會社  
三成鋼業株式會社  
周杖子水銀株式會社  
太平洋炭礦株式會社  
東棉纖維工業株式會社  
東洋護謨化學工業株式會社  
山門炭礦株式會社

基隆炭礦株式會社

二 三菱系

朝鮮無煙炭株式會社  
大汝口炭礦株式會社  
株式會社江戶川工業所  
銚路埠頭倉庫株式會社  
上海三菱倉庫株式會社  
三菱マクネシウム株式會社  
日本アルミニウム工業株式會社  
日本製炭工業株式會社  
日新火災海上保險株式會社  
耀華機器玻璃株式會社  
佐友系  
安立電機株式會社  
朝日金屬精工株式會社  
別府化學工業株式會社  
滿洲通信機株式會社

裏面白紙



9

- 日本電氣精器株式會社
- 日本板硝子株式會社
- 日本通信工業株式會社
- 理研金屬株式會社
- 住友ホルム才殖産株式會社
- 東北金剛工業株式會社
- 東洋窒素工業株式會社
- 東洋通信機株式會社
- 安田系
- 康徳不動産株式會社
- 滿日亞麻紡織株式會社
- 日本紙業株式會社
- 帝紳航空機工業株式會社
- 日産系
- 朝鮮日産化學株式會社
- 本溪湖符籙鋼株式會社
- 關東工業株式會社

- 滿鐵炭礦株式會社
- 理春炭礦株式會社
- 滿業杭木株式會社
- 滿洲輕金屬工業株式會社
- 滿洲工作機株式會社
- 日産液体燃料株式會社
- 日産火災海上保險株式會社
- 日産汽船株式會社
- 日産農林工業株式會社
- 日産生命保險株式會社
- 滿洲山光電氣株式會社
- 滿洲石炭工業株式會社
- 南滿化成工業株式會社
- 南票炭鋼株式會社
- 日南鐵鋼株式會社
- 日本電子工業株式會社
- 日本證券投資株式會社

裏面白紙

- 日産土木株式會社
- 日東食料工業株式會社
- 山陰工業株式會社
- 大陸化學工業株式會社
- 台灣化學工業株式會社
- 孔寶炭鑛株式會社
- 大倉系
- 中央工業株式會社
- 本溪湖煤鑛株式會社
- 滿洲大倉產業株式會社
- 大倉火災海上保險株式會社
- 古河系
- 大日電線株式會社
- 富士電機製造株式會社
- 古河鑄造株式會社
- 關東電氣工業株式會社
- 日本電極株式會社

- 大正鑛業株式會社
- 橫濱護謨製造株式會社
- 淺野系
- 小倉築港株式會社
- 日本鋼管鑛業株式會社
- 富士系
- 興和紡績株式會社
- 中島産業株式會社
- 野村系
- 日東工業株式會社
- 野村建設工業株式會社
- 野村鑛業株式會社
- 野村貿易株式會社
- 野村生命保險株式會社
- 東洋製紙工業株式會社

裏面白紙

三井系

- 安全索道株式會社
- 朝鮮大同製鋼株式會社
- 朝鮮林業開發株式會社
- 中華煙草株式會社
- 北海船舶株式會社
- 北陸産業株式會社
- 化研生藥株式會社
- 小倉殖産興業株式會社
- 丸善石油株式會社
- 宗像産業株式會社
- 株式会社那須アルミニウム製造所
- 日本ゴム工業株式會社
- 日本纜織工業株式會社
- 日本樟腦株式會社
- 三亞興業株式會社

三井無煙炭株式會社

- 昭和整毛株式會社
- 帝國化學工業株式會社
- 東亞鹽業株式會社
- トヨタ自動車工業株式會社
- 青島水道株式會社
- 朝鮮生糸株式會社
- 朝鮮煙草興業株式會社
- 大日本セロイド株式會社
- 北海食品興業株式會社
- 海洲興業開發株式會社
- 川崎埠頭株式會社
- 滿洲石油株式會社
- 松島炭礦株式會社
- 兩國煙草株式會社
- 日配藥劑株式會社
- 日本金屬工業株式會社

裏面白紙

二

- 日本商事株式會社
- 日新金屬工業株式會社
- 山東硝化株式會社
- 台灣瓦斯株式會社
- 東亞電氣製鐵株式會社
- 東亞製茶株式會社
- 東洋合成工業株式會社
- 東洋汽機株式會社
- 東洋纜繩株式會社
- 東洋キヤリア工業株式會社
- 東洋商工株式會社
- 東洋オーチスエレベーター株式會社
- 株式會社夕張製作所
- 三菱系
- 東牧場
- 鳳敷産業株式會社
- 唐徳吉祖株式會社

三

- 三五公司
- 若松築港株式會社
- 不二産業株式會社
- 小岩井農牧株式會社
- 株式會社光村原色版印刷所
- タワキ産業株式會社
- 住友系

四

- アマフニヤ産業株式會社
- 土肥鑛業株式會社
- 熱河螢石鑛業株式會社
- 株式會社新大阪ホテル
- 大日本鑛業株式會社
- 北支産金株式會社
- 宮崎木材工業株式會社
- 帝國陸縮瓦新株式會社
- 安田系
- 長甲船渠株式會社

裏面白紙

五

福岡銀行  
 日動火災海上保險株式會社  
 日本貴化燃料株式會社  
 中國鐵道株式會社  
 九州產業交通株式會社  
 日本貯蓄銀行  
 日本光機工業株式會社  
 日本ブラク工業株式會社  
 大垣共立銀行株式會社  
 四國銀行  
 帝國ビストンリグ株式會社  
 日本理化工業株式會社  
 國谷株式會社  
 高畑製鐵株式會社  
 東洋内務機株式會社  
 日産系  
 朝鮮パソウム工業株式會社  
 大連製藥株式會社

株式會社北海道水産化學興社  
 北支火藥株式會社  
 豐洋水産株式會社  
 樺太海洋漁業株式會社  
 抗火石工業株式會社  
 滿洲藤倉工業株式會社  
 滿洲日産化學株式會社  
 日本活性白土株式會社  
 日本土地證券株式會社  
 日産製藥株式會社  
 日東硫黃株式會社  
 小野田澁邊株式會社  
 大正逕澆株式會社  
 台灣池脂株式會社  
 臺灣兵材株式會社  
 中國食油公司  
 平戸水産相互株式會社

裏面白紙

北海食用油脂株式會社  
 本斗魚糧株式會社  
 關西硫酸株式會社  
 樺太水産化學工業株式會社  
 杭州畜産興業組合  
 滿洲機械株式會社  
 滿洲塗料工業株式會社  
 日本石鹼株式會社  
 日産化學機械株式會社  
 日星産業株式會社  
 王子化學機械株式會社  
 上海油脂工業株式會社  
 台灣肥料株式會社  
 管許沈澱粉株式會社  
 大倉系  
 株式會社赤帝國ホテル  
 奉天大倉ビルディング株式會社

汽車製造株式會社  
 日本皮革株式會社  
 日本製靴株式會社  
 日新電化株式會社  
 大塚炭鐵株式會社  
 株式會社大倉スマトラ農場  
 山西産業株式會社  
 株式會社帝國ホテル  
 東京灣土地株式會社  
 無毒製糸株式會社  
 子代田火災海上保險株式會社  
 株式會社川奈ホテル  
 無限材料株式會社  
 日本自動車株式會社  
 西戶崎炭鐵株式會社  
 日清製油株式會社  
 大倉ビルディング株式會社

裏面白紙

七

- 大漢興業株式會社
- 山西炭鐵株式會社
- 常盤炭鐵株式會社
- 豆苗江林業株式會社
- 吉浦海運株式會社
- 古河系
- 千代田電線株式會社
- 茅沼炭化銅業株式會社
- 駿線鐵業株式會社
- 山一炭鐵株式會社
- 關東電力興業株式會社
- 鍋山軌道株式會社
- 東亞化學株式會社
- 山二電機株式會社
- 淺野系
- 關東電氣工業株式會社
- 東亞海運工業株式會社

九

- 富士系
- 株式會社會津製作所
- 秩父物産株式會社
- 大同製紙株式會社
- 海老原車体工業株式會社
- 深澤航空工業株式會社
- 松名産業株式會社
- 寶珠山鑛業株式會社
- 加賀産業株式會社
- 柏崎産業株式會社
- 株式會社小林製糖製作所
- 株式會社高陽鐵工所
- 株式會社マルクニ鐵工所
- 三島製糖株式會社
- 中島精糖株式會社
- 七尾産業株式會社
- 日本金屬工業株式會社

裏面白紙

大隈製造株式會社  
 小澤物産株式會社  
 三泰航空工業株式會社  
 昭和瓦斯株式會社  
 株式會社昭和製作所  
 株式會社足利製作所  
 大同金屬工業株式會社  
 大塚産業株式會社  
 富士水産株式會社  
 株式會社原田製作所  
 平田紡績株式會社  
 茨城精工株式會社  
 金澤産業株式會社  
 桐生製氷及化学工業株式會社  
 小平産業株式會社  
 鎌谷工業株式會社  
 曾田精機株式會社

中島瓦斯株式會社  
 中七木和株式會社  
 日本ハムライト株式會社  
 大野製鉄株式會社  
 太田興業株式會社  
 兩毛産業株式會社  
 株式會社佐藤鐵工所  
 昭和製糖株式會社  
 昭和製工株式會社  
 田口産業株式會社  
 太陽産業株式會社  
 多摩産業株式會社  
 田中スボーク株式會社  
 株式會社東京機械製作所  
 株式會社東京製工所  
 株式會社鶴岡製作所  
 山田興業株式會社

裏面白紙



17

山形産業株式會社  
 太陽工業株式會社  
 竹田産業株式會社  
 株式會社田中航空機器製作所  
 鶴林産業株式會社  
 東京中島電氣株式會社  
 東亞瓦斯株式會社  
 矢島産業株式會社  
 大和産業株式會社  
 米澤産業株式會社  
 三殖株式會社  
 大成株式會社  
 野村系  
 株式會社蝶矢シヤツ製造所  
 明治製菓株式會社  
 野村製鋼株式會社  
 昭和特殊製鋼株式會社

スタンダード靴株式會社  
 玄界興業株式會社  
 日本中空鋼株式會社  
 ヌベルカレドニヤ鑛業株式會社  
 株式會社シンガポール野村商店  
 ヤマトゴム化工株式會社

裏面白紙

別記様式(一)

個人調査書

- 一 姓名(振仮名を付けること)
- 二 従来使用し又は一般に適用する他の名稱(通称、筆名等)
- 三 生年月日(年令数と年)
- 四 出生地(都道府縣)
- 五 現住所(略記しないこと)及び電話番号
- 六 本籍地(略記しないこと)
- 七 現に保有し又は就くとする賤賤、制限、從属又は関係会社における役員としての地位
  - (一) 会社名稱及び賤賤系統(昭和二十九年九月二日以降商号)変更があった場合は旧商号を含む。
  - (二) 賤賤会社、制限会社、從属会社又は関係会社の区分
  - (三) 賤賤会社の場合には更に直系、準直系又は傍系を区分

総 理 府

裏 面 白 紙

日本標準規格 B5 (十四行罫)

(三) 地位

(四) 就任の予定日

ハ 前項の他本人の保有するすべての身分及び職業

九 賤位としての指定者との親族関係

(一) 関係の有無及び有りとすればその詳細

(二) 指定者が指定された日において指定者と同じく籍内に

あつたことの有無

十 職業の履歴

就職及び退会	会社団体等	地位(職員たる)	職務内容	会社団体等
職日附	の名称	場合を含む	(詳細)	業内容及び所在地

注一 本欄の会社団体とは賤位会社に限らずあらゆる会社団  
 体を含むものとし、団体中特に組合、協会、協議会等の  
 経済団体については詳細に記入すること

注二 職務内容に關し本人の地位から当然予想せられる職

総 理 府

裏面白紙

務を事實上相当していなかった場合には本人が実際に担  
当していた職務内容及び本人が代わり当該地位の管轄た  
るべき職務を事實上担当していた者う氏名を記入すること  
注三 本人が役員又は役員待遇の地位で勤務した会社が賤  
商会社である場合には、左の事項を附記すること

- (1) 本人の役員として、就任及び退任の時に、おける当該会社  
の株式の割合以上の所有者の氏名及び持株率
- (2) 本人が勤務した期間における他の役員が氏名、地位及び

就任退任年月日

十一 本人の役員就任当時その勤務した賤商会社と賤商又は  
賤商直系会社との間に役員としての就任に付いてその前  
承を必要とする旨の取極の有無

- (一) 明文の取極の有無
- (二) 本人の役員としての就任の事情の詳細、特にその就任に

総 理 府

裏面白紙

日本標準規格 B5 (十四行野)

賤術又は賤術直系会社が関与した事実の有無

十二 本調査書自作年月日

十三 私はこの調査表の記載が真実であり且つ完全であることを  
確言する。又私はこの調査表の重要な事項について、虚偽の  
又は、事実をかくした記載があるときは、賤術同族支配力排除  
法第三十一條の規定により、処罰せられることを諒承してをる旨を  
申し添える。

署名 ちつ印

総 理 府

日本標準規格 B5 (十四行罫)

裏面白紙

別記様式(二) 確認書様式

才号

確認書

住所

氏名

生年月日

右の者は、賤閥同族支配力排除法才六條(又は才七條)の規定により提出された申請書により審査したところ、同法才三條の賤閥関係役員に該当しない者であることを確認する。

年月日

内閣総理大臣

総理府

日本標準規格 B5 (十四行罫)

裏面白紙

別記様式(三) 不適格通知書

才 号

不適格通知書

住所

代名

生年月日

右の者は賤族同族支配力排除法第六條(又は第七條)の規定により提出した申請書により審査したところ、同法第三條の賤族関係役員に該当する者であると決定したのを知する。

年月日

内閣総理大臣

総理府

日本標準規格 B5 (十四行罫)

裏面白紙

資料ニ(四)

総理廳令ヲ二十八号

賤族同族支配力排除法施行規則を次のように改正する。

昭和二十三年五月二十日

内閣総理大臣 芦田 均

別表ヲニのニ中「三菱石油株式会社」及び同表ヲニの四中「安田火災海上保険株式会社」を削る。

別表ヲ三の一中「朝鮮レーヨン株式会社」、「小野田セメント株式会社」、「三洋油脂株式会社」、「電気化学工業株式会社」、「三興製粉株式会社」及び「湯浅蓄電池製造株式会社」を削り、同表ニ「東山産業株式会社」の次に「三菱石油株式会社」を加え、同表三中「日本パイプ製造株式会社」及び「大阪金属工業株式会社」を削り、同表四「安田興業株式会社」の次

総理府

日本標準規格 B5 (十四行罫)

裏面白紙



には「安田火災海上保険株式会社」を加え、同表七中「日本軽金  
 属株式会社」を、同表八中「共同興業株式会社」を削る。  
 別表才四の一「中興炭鉱株式会社」及び「山門炭鉱株式  
 会社」を削り、「基隆炭鉱株式会社」の次に「朝鮮」の株式会社、  
 「小野田セメント株式会社」、「三洋油脂株式会社」、「電気化学工業  
 株式会社」、「三興製粉株式会社」及び「湯浅蓄電池製造株式  
 会社」を加え、同表三「大汶口炭鉱株式会社」及び「三菱マカネ  
 シウム株式会社」を、同表三「住友ホルネオ殖産株式会社」を  
 削り、「東洋通信機株式会社」の次に「日本パルプ株式会社」及び  
 「大坂金属工業株式会社」を加え、同表七中「日本電極株式會  
 社」及び「大正鉱業株式会社」を削り、「横浜護謨製造株式  
 会社」の次に「日本軽金属株式会社」を加える。  
 別表才五の一「株式会社夕張製作所」の次に「山門炭鉱株  
 式会社」を、同表二「タワオ産業株式会社」の次に「三菱マカネシ

総 理 府

日本標準規格 B5(14行罫)

裏面白紙

ウム株式会社」を、同表三「帝国圧縮瓦斯株式会社」の次に「位  
友ホルネ才殖産株式会社」を、同表七「山ニ電機株式会社」の  
次に「大正鋳業株式会社」を加える。

附則

この命令は、公布の日からこれを施行する。

総  
理  
府

日本標準規格 135 (十四行罫)

裏  
面  
白  
紙

資料二、(70)

総理廳令才七十七号

賤族同族支配力排除法施行規則(昭和三十三年総理廳令才七号)の一部を次のように改正する。

昭和三十三年十二月十七日

内閣総理大臣 吉田 茂

才四條中才三項の次に次の一項を加える。

本法施行後あらたに出資を受け又は営業の譲渡を受け  
た会社が法才九條才三項の指定に附する申請をしようとするときは、  
申請理由書向及び附属書類を提出しなければならぬ。

才四條才三項中「前三項」と「前三項」に改める。

才五條中才一項の次に次の一項を加える。

前條才三項の規定により提出された申請に対する内閣総理  
大臣の指定の決定は、当該会社に対する通知で行ふ。

才五條才三項中「才六條才三項」又「才七條才三項」を「才六條

総理府

日本標準規格 B5 (十四行罫)

裏面白紙

に改め、同條同項中「規定」の次に「同條中法才八條才一項から才  
四項まで、才九條才三項又は才十條才一項の規定により申請を受  
理した場合を除く。」を加える。

附則

この命令は、公布の日から施行する。

総  
理  
府

日本標準規格 B5 (十四行野)

裏  
面  
白  
紙

資料二(カ)

財團同族支配力排除法施行規則(昭和二十三年一月七日公布)

第一條 財團同族支配力排除法(以下法とす)の施行に準ずる關係に基く区分

を別表第一の通り指定する。

第二條 別表第二の通り指定する。

第三條 別表第三の通り指定する。

第四條 別表第四の通り指定する。

第五條 別表第五の通り指定する。

第六條 別表第六の通り指定する。

第七條 別表第七の通り指定する。

第八條 別表第八の通り指定する。

第九條 別表第九の通り指定する。

第十條 別表第十の通り指定する。

第十一條 別表第十一の通り指定する。

第十二條 別表第十二の通り指定する。

第十三條 別表第十三の通り指定する。

第十四條 別表第十四の通り指定する。

第十五條 別表第十五の通り指定する。

第十六條 別表第十六の通り指定する。

第十七條 別表第十七の通り指定する。

第十八條 別表第十八の通り指定する。

第十九條 別表第十九の通り指定する。

第二十條 別表第二十の通り指定する。

裏面白紙

昭和二十三年一月七日公布  
昭和二十三年十二月十七日  
施行規則第七七号改正  
財團同族支配力排除法施行規則  
第七七号改正



資料二 (七)

総理府令才三十号

賤濁同族支配力排除法施行規則を廃止する総理府令を次のように定める。

昭和二十六年七月十日

内閣総理大臣 吉田 茂

賤濁同族支配力排除法施行規則を廃止する総理府令  
賤濁同族支配力排除法施行規則(昭和二十三年総理府令  
才七号)は、廃止する。

附則

1 この府令は、昭和二十六年七月十一日から施行する。

2 持株会社整理委員会令の廃止に關する政令(昭和二十六年  
政令才二百六十一号)の適用については、賤濁同族支配力排除  
法(昭和二十三年法律才二号)に基いて内閣総理大臣のした  
賤濁及び賤濁会社として指定は、この府令施行後も、なおそ

総理府

裏面白紙

効力を有する。

総  
理  
府

日本標準規格 B5 (十四行罫)

裏  
面  
白  
紙



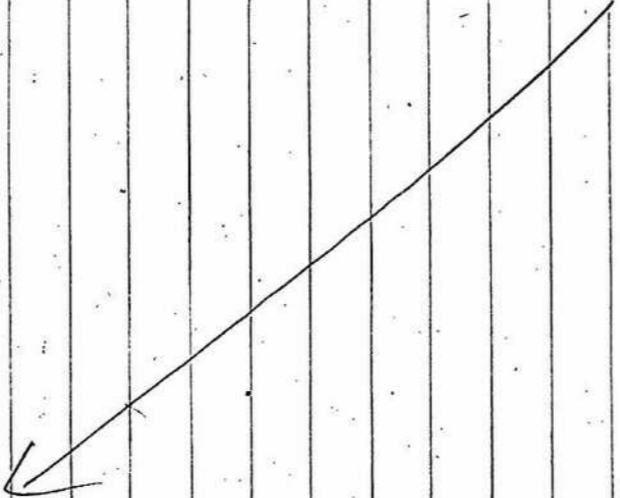
三股組上之  
但レ一三  
事ハ三股アキ

資料二 (士)

昭和三十七年四月四日

財源株式会社、徒孫会社、南原会社、永徳会社一覽

（昭三六、七、〇現在）



総理府

日本標準規格 B5 (十四行罫)

裏面白紙

一三井系

三井物産	三井物産	三井物産
三井不動産	三井造船	三井造船
三井銀行	日本製粉	日本製粉
三井本紅	三機工業	西海汽船
三井化學工業	大正海上火災保險	上海紡織
三井輕金屬	東洋棉花	昭和飛行機工業
三井欽山	東洋レーヨン	大洋興業
三井木材工業	(三) 鐵道運直系会社	帝國銀行
三井農林	蓬萊多力	東亞合成化學工業
三井精機工業	金石欽山	東綿紡織
三井生命保險		東洋海運

總理府

日本標準規格 B5 (十四行野)

裏面白紙

東洋製紙紡織	東洋製紙紡織
東洋電達工業	東洋電達工業
三越物産株式会社	三越物産株式会社
朝鮮レニ	朝鮮レニ
大東紡織	大東紡織
電気化学工業	電気化学工業
札幌化学工業	札幌化学工業
北海道石炭炭粉	北海道石炭炭粉
基隆炭礦	基隆炭礦
小野田セメント製造	小野田セメント製造
三興製粉	三興製粉
三成紙業	三成紙業
三洋油脂	三洋油脂
周林子水銀	周林子水銀
太平洋炭礦	太平洋炭礦
東洋綿織維工業	東洋綿織維工業
東洋護謨化学工業	東洋護謨化学工業
湯誠蓄電池製造	湯誠蓄電池製造
東京金商會	東京金商會

裏面白紙

中野村

中野村製糖株式会社

朝鮮レーヨン

大東紡織工業

電氣化学工業

永社化学工業

北海石炭株式

基隆炭石

小野田セメント製造

三興製粉

三成製粉

三洋油脂

周村子水銀

大洋洋炭

東洋綿織工業

東洋製炭工業

東洋製紙工業

東洋製糖工業

東洋製油工業

東洋製電工業

東洋製鉄工業

東洋製鋼工業

東洋製硝工業

東洋製炭工業

東洋製紙工業

東洋製糖工業

東洋製油工業

東洋製電工業

制限会社

安金蒙道

青島水道

朝鮮大同製鋼

朝鮮製糖

朝鮮林業南谷

朝鮮煙草興業

中華煙草

大日本セルロイド

北海船舶

北海食品興業

朝鮮産業

海洲鋁業南谷

化研生菜

川崎埠頭

小倉殖産興業(現中野)

滿州石油

丸善石油

松島炭礦

宗像産業

南國煙草

那須アルミウム製造所

日航米糧(現配合飼料)

日本ゴム工業

裏面白紙

果々

中央精機  
第一信託銀行  
大日本航空機工業  
電気自動車工業  
東京須屋工具工業  
宮口造船  
東京被服  
富士真フィルム  
元山北港  
函館合同木材  
函館棧板鉄工業  
東院内炭磁  
平塚製作所  
北海道電化工業  
北海道貿易  
北海道製糖  
北海道郷土倉普及社  
北海道硫磺  
北洋火柴

日本金屈工業  
日本纖維工業  
日本商工  
日本樟腦  
日新金屈工業  
三重製業  
三輪無煙炭  
山東電化  
昭和電機  
帝國化學工業  
東亜電氣製鉄  
東亜塩業  
東亜製茶  
トヨタ自動車工業  
東洋合成工業  
東洋編織  
東洋汽罐(東洋汽罐)  
東洋キヤリア工業  
東洋オースエレーバ  
山門炭磁  
夕張製作所

蓬萊殖産  
宝船冷蔵  
豊友商事  
兵庫製糖工業  
印友支那電化工業  
井上食糧工業  
石橋重工業  
石田洋糖工業  
糸色川資切自動車  
岩本鉄工業  
伊豫木材  
泉木材工業  
華南煉磁股有限公司  
華北自動車工業  
華北洋反股有限公司  
海南物産  
神奈川食品  
漢口製粉  
西内製糖工業(西内製糖)  
東洲織造製品  
東洲洋傘製造  
東洲小野田セメント

五(山) 從屈會社  
學母鉄工  
愛知工業(東海工業)  
愛知製鋼  
相生製作所  
安岩川造船  
朝日石綿工業  
旭絹織  
朝日製業  
熱田炭炭  
七ノト販賣  
竹仁脚梁工業  
朝鮮鐵道原料供給  
朝鮮銅管  
朝鮮採炭工業  
朝鮮小野田セメント  
朝鮮砂糖供給統制  
朝鮮紙管特賣局製造  
精之賣別  
中外毛織  
中外陶業  
中興炭磁

裏面白紙

事5

名古屋自動車工業  
 名古屋織維製品交易  
 中島運送  
 南北棉業  
 南満大りヤス  
 日天硝子産業  
 日満紡林  
 日鋼鋼材工業  
 日興工業  
 日本産鉛鋅業  
 日本バルブ製造  
 日本蓄電池  
 日本電気自動車製造  
 日本電気化学研究所  
 日本不銹鋼工作  
 日本自動車配給  
 日本純業  
 日本化学産業  
 日本硝子  
 日本硝子振興

関西カバード配給  
 関西油脂製品交易  
 神崎木材工業  
 河谷工機  
 川谷車機  
 榊大石炭  
 笠松農田煉炭(現豊田)  
 桂実業  
 川崎工業  
 川崎船舶荷役  
 慶北炭業  
 興産染色工廠  
 湖北機械製作所  
 国華工業  
 小松工業  
 小宮造船所  
 興和産業  
 豊高川電力  
 共栄炭業  
 協同油脂産業  
 共進組  
 京都友毛(現京都信託)  
 京都トヨ夕販賣(現京都トヨ夕販賣)

日本磁板  
 日本磁石工業  
 日本糧食研究所  
 日本サングエージ  
 日本製塩化学  
 日本倉庫  
 日本商會  
 日本樟脳化学工業  
 日本樟脳製造  
 日本樟脳油販賣  
 日本鋳造工業  
 日本タール製品  
 日本投資信託  
 西野塩田  
 日東運輸  
 大濱三郎  
 奥田製油所  
 小野田製油所  
 大宮煉炭

協和商行  
 九州飼料  
 満洲麻紡織  
 満洲配合飼料  
 満洲穀物工業  
 満洲昆麻蚕  
 満洲棉実工業  
 満洲小野田セメント  
 満洲三機工業  
 丸山住宅  
 松井回漕船  
 明治海運  
 美草印刷染廠  
 明興染織  
 三重特殊船舶生産  
 三國セメント  
 水垣産業  
 蒙疆汽車  
 宗像工業  
 宗像造船  
 陸奥製粉

裏面白紙

大坂船工  
小樽石炭運輸  
三河運輸  
三栄組(現三原海運)  
三岐鉄道  
三共毛織  
三信建物  
三祥包裝工業  
三泰油脂工業  
山栄螢石統制  
三和林业  
山陽穀産  
沙流鉄道  
青海軌道商會  
青梅石灰製造  
青柳水道  
川内里鉄道  
セレバス内弁鉄道  
攝津製油  
上海工業廠  
上海麻工

東洋製粉  
東洋電機(東洋工業)  
豊田武鉄廠  
豊田鐵維工業  
豊田産業  
東京セロイド會館  
東京煉炭  
東京自動車販賣  
東豊染米色  
東北電氣製鉄  
榜木三麟製袋所  
榜木三麟  
東進製粉  
東進鉄工所  
東進蛋業冷蔵  
東進金山  
東進興信所  
東洋工業  
東洋製糖

滋賀縣物産  
滋賀縣海産工業  
高村豐核製作所  
高根化學工業  
高崎織物  
高崎染料  
信濃三麟  
新興製油  
新興工作所  
昭和工業  
昭和工業  
双葉運輸造船  
大陸化學工業  
台灣豊化  
台灣石炭統制  
太陽アルミニウム  
高田アルミニウム製作所  
高田核工  
大丸布帛製品  
帝國化成  
帝國倉庫運輸  
帝國硫黄工業  
天宝山鋸業  
天津製絨  
天塩鉄道  
日本海陸運輸(白鉄道炭化業)

東洋織造工業  
東綿化成工業  
東讃莫大小工業  
東生工廠  
東和製業  
津久見鋸業  
鶴見油脂  
ウヰ口炭製造所  
宇都宮煉炭工場  
宇都宮徳蔵回漕(現宇都宮運輸)  
和賀仙人鋸山  
ワシノ内燃機(現多摩造船)  
山形縣煉炭工業  
山本工場  
横浜煉炭  
湯浅豊器  
夕張鉄道  
有終會  
金剛肥料  
英係合社

東洋製粉  
東洋電機  
豊田武鉄廠  
豊田鐵維工業  
豊田産業  
東京セロイド會館  
東京煉炭  
東京自動車販賣  
東豊染米色  
東北電氣製鉄  
榜木三麟製袋所  
榜木三麟  
東進製粉  
東進鉄工所  
東進蛋業冷蔵  
東進金山  
東進興信所  
東洋工業  
東洋製糖

裏面白紙

75

愛三工業  
青木製工所  
青木製工所  
朝鮮紡織  
大日本スプリング製作所  
大北工業  
伊達鉄工所  
越中島木材倉庫  
富士寫真光機  
福興産業  
船矢造船鉄工所  
八戸船舶食糧配給  
日吉製業  
北海道南登  
堀又洋行  
豊東精機  
石田鉄工所  
慶南合同製糸  
北山索道  
江南化學工業  
恒盛工業  
滿洲登野核製造

滿洲榨酸  
三重ドロマイト工業  
宮井炭磁  
木浦造船鉄工  
室蘭造船所  
名古屋航空  
南海航空  
日本自轉車部  
日本特殊皮革  
日本自航  
日本フイルム回收  
日本無線  
沼津自動車工業  
近江細布  
小野田醸造工業  
大阪産業  
瀧水造船鉄工  
陸王内燃機  
三建工業  
三和興業  
正喜産業

進興樹脂工業所  
昭和運送倉庫  
曹達販賣  
大氣工業  
東亞工業  
東京堀江工業  
豊田自動織機製作所  
鶴見曹達  
液工工業  
山内工業  
大和金屬工業所  
湯崎温泉土地  
豊工業  
工タカ製作所  
工タカ水産  
井川製糖會社  
永井生命保險相互會社  
三池合成工業  
滝川化學工業  
帝國銀行  
光汽船  
日本多摩池製造  
不二機製作

室永汽船  
東光汽船  
湯成乾電池  
三和工業  
和歌山製糖會社  
三洋臘工業  
三洋油火  
パイロニ製造  
日東農林  
日東倉庫建物  
東洋精機工業  
神岡製業  
島根製糖  
日本製糖  
上野自動車販賣  
民成紡績  
日本製鋼所

裏面白紙



裏面白紙

8

総 理 府

三 菱 系 小	三 菱 電 機	三 菱 銀 行 <small>(現)</small>	三 菱 本 社 <small>(三 菱 會 社 三 菱 會 社 三 菱 會 社)</small>	三 菱 地 所	三 菱 化 工 業	三 菱 汽 船	三 菱 航 空 業 <small>(現)</small>	三 菱 商 船 <small>(現)</small>	三 菱 倉 庫 業 <small>(現)</small>	日本アミニム
------------------	------------------	--	--	------------------	-----------------------	------------------	---	--	---	--------

日本標準規格 B5 (十四行野)

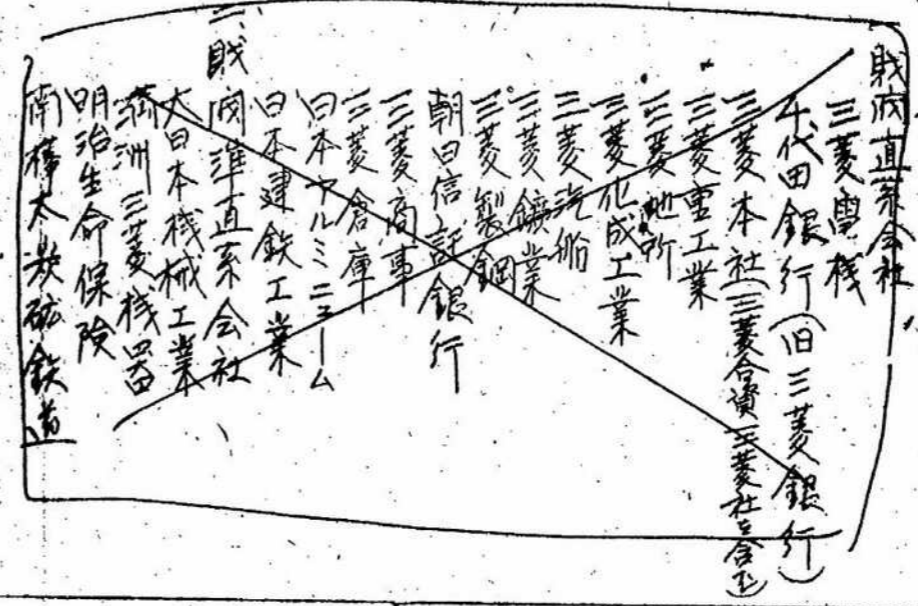
94

9

日本建鉄工業	雄判炭硯鐵道
(三) 内海直系会社	(三) 内海直系会社
大日本機械工業	朝鮮無煙炭
滿州三菱機器	江古川工業所
明治生命保險	釧路埠頭
南樺太炭硯鐵道	日本三三三工業
三菱化工機	日本穀産工業
三菱南東洋炭硯鐵道	日新大沢海上保險
三菱製紙	上海三菱倉庫
三菱石油	耀華玻璃股份有限公司
日本支那工業	
東京海上火災保險	
東京火災保險	
東山倉庫	
東山倉庫	

裏面白紙

三菱重工業



10

小岩井 農牧  
 廣徳吉祖  
 三菱マッパ工業  
 光村原色版印刷所  
 三五公司  
 タワ才 産業  
 若松 炭港  
 從廣合社  
 愛知 炭業  
 曙 産業  
 旭可鍛鐵  
 播州自動車工業  
 キヤンカム之旧精機化學工業  
 朝鮮製鋼  
 朝鮮重工業  
 朝鮮林業開墾  
 朝鮮水産開墾  
 大汶口炭磁  
 大日本塗料  
 豊登機噐配給  
 江崎鐵工所



岐阜工作機噐製作所 (岐阜工作)  
 御坊臨港鐵道  
 王子自動車整備  
 函館重油タンク  
 平尾製作所  
 廣島銜物工業  
 大生機噐製造  
 三菱商會  
 菱屋百貨店  
 北洋商會  
 池貝自動車製造  
 井上豊機噐製作所  
 御南炭磁  
 十全商會  
 華北纖維  
 海州製粉  
 東洲苦汁化學工業  
 清住製作所  
 金屋乾板工業  
 國産電機

裏面白紙

11  
8

康徳機棧  
 源栗林近海棧船  
 栗林鐵道  
 共栄興業  
 京豊自動車  
 京北電機製作所  
 九州化學工業  
 九州工具  
 三イオン油脂  
 滿洲麻工業  
 滿洲大豆化學工業  
 滿洲火災海上保險  
 滿洲光學工業  
 滿洲興業工業  
 滿洲ハルア工業  
 滿洲曹達  
 滿洲雲母  
 孔子鋼材工業  
 松纜金屬工業  
 明治云製造所  
 南太平洋貿易

日本サレウエージ  
 日本精密電機  
 日本精密管工業  
 日本精算事務所  
 日本鍛壓工業  
 日本投資信託  
 日本輸出農産物  
 日本金屬工業  
 小樽石炭運輸  
 尾張時計  
 立正製機製作所  
 堺化學工業  
 三股被服工業  
 三和自動車  
 山西芒硝化學  
 西鮮中央鐵道  
 岡機機製作所  
 清水製菓  
 神藤和子製作所

ミナト運輸  
 美觀鐵道  
 蒙疆雲母  
 長濱ゴム工業  
 名古屋螺子製作所  
 内外木材工業  
 中川機機  
 中村汽船  
 中村製茶  
 中野銅線工場  
 浪速合成化工  
 南滿化成工業  
 南滿銅業廠  
 日華製粉  
 日興工業  
 日本鐵釘  
 日本ハルア工業  
 日本鹽池  
 日本純菓  
 日本罐詰  
 日本輕金屬工業  
 日本金屬工業

昭光硝子  
 昭徳鑛業  
 昭和カールン工業  
 昭和光機工業  
 曹達販賣  
 鈴鹿運輸  
 大成火災海上保險  
 台灣船渠  
 台灣化成工業  
 台灣農産工業  
 田中計器  
 帝國皮革工業  
 帝國曹達  
 帝燃工業  
 天然色寫真  
 寺内製作所  
 東亜電氣工業  
 東亜火災海上保險  
 東亜興信所  
 東亜燐磁  
 東亜雲母

裏面白紙

12  
80

東亜バルブ  
 東海興業  
 東海工業  
 徳高造船産業  
 東京麻絲紡績  
 東京報知機  
 東京聯合製煉所  
 東京製煉所  
 東京時計計  
 東京ワイヤ製煉所  
 因南産業  
 東里  
 東洋カーボン  
 東洋電力  
 東洋乾電池  
 津田電線  
 通水水火保險  
 雲仙耐火煉瓦  
 和歌山鐵工  
 山本鑄造  
 横濱興信銀行  
 萬興製菓  
 吉富製菓  
 楊子福利  
 日本クイア工業  
 日本絹綿紡績  
 日本光機  
 日本ミラニクス  
 日本精鋳  
 日本選鋳削工業  
 日本染織工業  
 日本染織工業  
 日本輸送機  
 日本輸送機  
 日本製粉  
 才寶産業  
 新登電機  
 昌栄興業  
 昭栄精機工業  
 昭和航空螺子  
 昭和製靴  
 昭和硝子  
 大正製作

岡係合社  
 愛知精機  
 晩島線  
 旭製茶  
 三國産電機  
 電元社  
 富士食品工業  
 福原産業  
 イシノ金屈合資  
 カペラ商會  
 アーストシッピング  
 榊太鋼材配給統制  
 榊太石炭統制  
 柏葉業  
 京北産業有限  
 金華機機  
 小島商會  
 共益不動産  
 ライオン商會  
 満洲食品硝子  
 ミクニ食糧工業  
 宮田工業  
 内外防空  
 南洋油脂工業

大阪皮革加工  
 帝岡輕合金統制  
 東亜油化工業  
 東亜燃料工業  
 戸田工業  
 東邦水産  
 東邦衣箱用品  
 東京電機  
 東京果精  
 東京檢取  
 東京合資  
 東京洋輪  
 山口産業  
 山根短貨  
 大和云炭製作所  
 大和金屬興業  
 山本精機  
 山崎光機工業  
 昭栄製地所  
 昭栄生命保險

昭和製靴  
 昭和硝子  
 大正製作  
 東里  
 東洋カーボン  
 東洋電力  
 東洋乾電池  
 津田電線  
 通水水火保險  
 雲仙耐火煉瓦  
 和歌山鐵工  
 山本鑄造  
 横濱興信銀行  
 萬興製菓  
 吉富製菓  
 楊子福利  
 日本クイア工業  
 日本絹綿紡績  
 日本光機  
 日本ミラニクス  
 日本精鋳  
 日本選鋳削工業  
 日本染織工業  
 日本染織工業  
 日本輸送機  
 日本輸送機  
 日本製粉  
 才寶産業  
 新登電機  
 昌栄興業  
 昭栄精機工業  
 昭和航空螺子  
 昭和製靴  
 昭和硝子  
 大正製作

裏面白紙

13 ~~1095~~ 又

農産工業  
糸立木工  
栗林汽船  
相東海運(現三菱海運)  
立花金属工業  
三菱化工機  
中日本重工業  
東日本重工業  
大機工機工業  
大機工業  
光和炭業

西日本重工業  
陽和不動産  
南東不動産  
日本建鉄  
太平船業  
長崎製鋼  
東亜鋼材  
日本化成工業  
旭硝子  
辰商會

裏面白紙

裏面白紙

14

総 理 府

住友生命保険	住友海上火災保険	住友本社	住友銀行	住友銀行	住友電気工業	住友アールエス工業	住友アールエス製錬	住友機械工業	住友電業	住友建設産業	住友新化学工業	住友金属工業	住友電気	住友系	住友直系会社
--------	----------	------	------	------	--------	-----------	-----------	--------	------	--------	---------	--------	------	-----	--------

日本標準紙 B5 (十四行罫)

100

佐友倉庫	佐友共同電力	佐友倉庫	佐友共同電力
(二) 財湖港直系会社	仕堂特殊製鋼	(二) 財湖港直系会社	仕堂特殊製鋼
安東輕金属	安東輕金属	安東輕金属	安東輕金属
朝鮮佐友軽金属	朝鮮佐友軽金属	朝鮮佐友軽金属	朝鮮佐友軽金属
滿洲輕合金工業	滿洲輕合金工業	滿洲輕合金工業	滿洲輕合金工業
滿洲佐友金属工業	滿洲佐友金属工業	滿洲佐友金属工業	滿洲佐友金属工業
日本カーバイト工業	日本カーバイト工業	日本カーバイト工業	日本カーバイト工業
日本化学工業	日本化学工業	日本化学工業	日本化学工業
大阪住友海上火災保険	大阪住友海上火災保険	大阪住友海上火災保険	大阪住友海上火災保険
朝日金属精工	朝日金属精工	朝日金属精工	朝日金属精工
別府化学工業	別府化学工業	別府化学工業	別府化学工業
滿洲通信機	滿洲通信機	滿洲通信機	滿洲通信機
日本電氣精器	日本電氣精器	日本電氣精器	日本電氣精器
日本板硝子	日本板硝子	日本板硝子	日本板硝子
日本パイロ製造	日本パイロ製造	日本パイロ製造	日本パイロ製造
日本通信工業	日本通信工業	日本通信工業	日本通信工業
大阪金属工業	大阪金属工業	大阪金属工業	大阪金属工業
理研金属	理研金属	理研金属	理研金属
東北金属工業	東北金属工業	東北金属工業	東北金属工業
東洋化学工業	東洋化学工業	東洋化学工業	東洋化学工業
東洋通信機	東洋通信機	東洋通信機	東洋通信機
東洋化学工業	東洋化学工業	東洋化学工業	東洋化学工業
三) 財湖信託会社	三) 財湖信託会社	三) 財湖信託会社	三) 財湖信託会社

裏面白紙







三海運  
 山陽シート  
 西部電機工業  
 足浦工業  
 新庄電機製作所  
 伸銅工業所  
 神東劇場  
 昭和製煉  
 太一商會(現製油)  
 玉川工業  
 東邦産業  
 東北鉱山開発  
 徳山曹達  
 東京精器工業  
 西島製作所  
 東洋電業  
 東洋無線  
 四国林業  
 東海農林  
 扶桑農林  
 日新心造製造  
 海巴鉄工所  
 日産工業  
 来島船渠  
 新探糸金屈工業  
 香雅自動車工業  
 日電興業  
 宇都化学工業  
 東通電氣  
 泉不郵産  
 日本化工材工業  
 北海製糖

東洋製糖  
 東洋水品  
 江鉄工所  
 上田工業  
 宇治電機機械工業  
 梅津精工所  
 魚沼木工業  
 渡辺電機工作所  
 山城無盡  
 安川飯田農場  
 四日市港運倉庫  
 水戸電線  
 扶桑林業  
 北海農林  
 兵庫林業  
 国民生命保険相互  
 九州農林(現東邦農林)

別子銀業  
 別子建設  
 別子化学店  
 安立電氣

裏面白紙

長春奉天總局

東田系

東田直系会社

東田銀行(現)

東田銀行(舊)

東田銀行

東田生命保險

東田信託(現)

東田信託(舊)

東田信託(舊)

東田信託(舊)

東田信託(舊)

總理府

19

裏面白紙

日本標準規格 B5 (十四行罫)

105

20

東洋汽船(現) (連洋汽船)	安田火災海上保険	安田興業	安田倉庫(現) (大澤倉庫)	(三) 成興株式会社	東徳不動産	滿日重林纤维	日本纸业	帝國船隻工業
----------------	----------	------	----------------	------------	-------	--------	------	--------

106

裏面白紙

安田系 (財閥会社)

三井系会社

富士銀行 (旧安田銀行)

安田保善社

安田生命保険

中央信託銀行 (旧安田信託)

二 華直系会社

帝國纖維

東京建物

東洋汽船

安田火災海上保険

安田興業

安田倉庫

三 印刷系会社

日本貴化燃料 (現 日新燃料)

日本炭素工業

日本ラブリ工業

日本理化学工業

大垣共立銀行

岡谷無線

四国銀行

高橋製鉄

帝國ビストリヤ

東洋内燃機

三 信系会社

康徳不動産

浦日進麻紡織

日本紙業

帝織航空機工業

四 制限会社

長行船渠

中国鉄道

福岡銀行

九州産業交通

日動火災海上保険

協和銀行 (旧景野富銀行)

五 從層会社

安刺火災海上保険

朝鮮蘭製糸興業

朝鮮加工織布

朝鮮製油工業

中華リネン工業

大東鉄工業

富士化学工業

肥後銀行

岩瀬電氣工業

華北運輸

京仁空業

錦城製衣莫

裏面白紙

平快康本社

吉林製紙

工機舎

康徳我商會

共成商事

内外オヤス

中村造船鉄工所

南海靴下製造所

日清紡麻

新鴻煉瓦

日本亞麻漢網

日本警防機具(現  
東京信託)

日本建材産業

日本サルヴエージ

22

✱

平快康本社

豊島興業

上田鉄工所(現  
日本製鉄)

大友産業

大友生命保険

米子造船所

遷仙鑛業

関係会社

才一短資

大三土地

北海道産業海軍

加藤製作所

日本特殊織物工業

日本投資信託

日本鋸断機

近江織物

札幌機工

新片紡織

新島化学工業

静岡酸素

昭栄興業(現  
昭栄製糸)

玉島産業

東亜火災海上保險(海)

東京報知機

川上塗料

小久保冷凍

国産鉄工所

満洲製麻

長浜織物

新島硫酸

日本不動産

日本精工工

日本特殊鋁業

日本特殊硝子工業

日本特殊硝子工業

西村

2

裏面白紙

水園株式会社

日鮮サルヴェートジ(現日米サルヴェート)

日東サルヴェートジ(現日東商事工業)

大阪黨業耐火煉瓦

正清社

千日土地建物

滋賀麻工業

滋賀果絹綢製品

志木建築

延榮企業

昭榮紡糸

昭榮産物

秋葉舎

昭和織維製品

鈴木式織機

田口鍛造



太平洋興業

東亜磁工

津上製作所

山武工業

井和電化工業

永健会社

光生命保険

中産業

十取肉直業会社

清洲技術証券

日本産業銀行

日産化学工業

大和生命保険

大和工業

東洋商船

秋田工場

山武計器

新日本工機

太平洋機

帝國製麻

中央機機

水産不動産

裏面白紙



共日産多

申書

煙烟直系会社

滿洲投資証券  
(日本産業及滿洲産業)  
三合会

日本鐵業

三合会  
(現 合同三合会)  
三合会 (三合会王合会)

日産化學工業

(三) 鐵烟直系会社

阜新炭礦

滿洲工上廠

滿洲飛行機製造

滿洲自動車

24

滿洲鑛業製造

滿洲鐵山

滿洲マコト三山

滿洲製鉄

滿洲炭礦

密山炭礦

南方日本鐵業

日本水産

日本炭礦

日本造船

日産工業  
(現 日産自動車)

龍岡鐵礦

西字炭礦

鶴岡炭礦

総 理 府

日本標準規格 B5 (十四行罫)

裏面白紙

(三) 煤礦係系会社	朝鮮日産化学	本溪湖特種鋼	閩東工業	溪城山炭硯	輝春炭硯	滿業抗木	滿洲聯合金工業	滿洲工作機械	滿洲山光電氣	滿洲石炭工業	南滿化成工業	南票炭硯	高連建設(旧南鉄館)
日本電子工業	日本証券投資	日産土木	第一化学工業(旧日産液体燃)	日産及火海上保険	日産汽船	日産農林工業	日産生命保険	日東食糧工業(現丸麦物産)	山陰工業(現新業建設)	大陸化学工業	台湾化学工業	札賚山炭硯	車

裏面白紙

26  
14  
17

三財肉倍系合社  
 滿洲石炭工業  
 南滿化成工業  
 南票炭礦  
 高速建設(目前鉄筋)  
 日本電力工業  
 日本証券投資  
 日産 木  
 第一代學工業  
 (目前建設材料)  
 日産 大興海上保險  
 日産 汽船  
 日産 農林工業  
 日産 生命保險  
 日東食糧工業  
 公陰工業

抗火石 工業  
 杭州畜産興業組合  
 滿洲 藤倉工業  
 滿洲 棧橋  
 滿洲 日産化學  
 滿洲 塗料工業  
 日本 忍性白土  
 日本 石炭  
 日本 土地証券  
 日産 化學機械  
 日産 鑛業  
 日産 蠶業  
 日東 硫曹  
 王子化學機械  
 小野田港運  
 上海油脂工業

日本 化學工業  
 日本 化學工業  
 北支 火藥  
 本才 魚糧  
 豐洋 水産  
 南西 硫磺  
 樺太 海洋漁業  
 樺太 水産化學工業  
 北海 食用油脂  
 北海 道水産化學興社  
 平水 産相互  
 大連 農藥  
 中國 食油公司  
 朝鮮 分會工業  
 朝鮮 限有社  
 北支 火藥  
 本才 魚糧  
 豐洋 水産  
 南西 硫磺  
 樺太 海洋漁業  
 樺太 水産化學工業

大正 運送  
 台灣 肥料  
 台灣 油脂  
 特許 洗劑  
 東滿 兵材  
 旭 工業  
 朝日 燐寸  
 千葉 日産自動車  
 朝鮮 電氣製鋼  
 朝鮮 自動車配給  
 朝鮮 炭石  
 中外 燐寸社  
 台陽 鋸業  
 不二 製作所

裏面白紙

平從高木

福岡自動車販賣(福岡自動車)  
 合細合金製造所  
 岐阜トヨタ販賣(岐阜トヨタ自動車)  
 合同漢業  
 曰立土建  
 北海道郷土食普及社  
 兵庫曰産自動車販賣  
 一関 興業  
 岩手 鐵諾  
 華中 磁業  
 華北 礬土 磁業  
 南洋 礬礦  
 奥東 木材  
 神奈川縣自動車整備配給  
 光音 電燈社  
 高連 道路

27  
18

日新計器製作所  
 大分トヨタ販賣(大分トヨタ自動車)  
 曰伸護謨工業  
 尾小屋 鐵道  
 大阪自動車販賣(大阪自動車)  
 埼玉曰産自動車  
 武根島 國際觀光  
 下津 礬寸  
 靜岡 燐寸  
 勝光山 磁業(現 白加光山磁業)  
 硯山 汽船  
 立川 飛行機  
 太平洋 磁業  
 青陽 磁業  
 天童 天然瓦斯

共立水産工業(現 日産皮革)  
 京都曰産自動車  
 美和 工業  
 南洋企業  
 南陸野車 鐵道  
 曰興自動車工業  
 曰本不二 酸統制  
 曰本 機工  
 曰本 燃寸 産業  
 曰本 鈹金  
 曰本 冷蔵  
 曰本 石灰 工業所  
 曰産 亞米 礦業  
 曰産 自動車 販賣  
 曰産 木材 工業  
 曰産 水産 研究所

天津 水産  
 寺泊木 造船  
 東亞 冶金  
 東京 電工  
 東京曰産自動車販賣  
 大和 水産  
 油指製品販賣  
 網走 冷蔵  
 渡知 曰産 自動車  
 千葉代 燐 自動車 工業所  
 遠州 製氷 冷蔵

裏面白紙

木南保合社

紅差冷蔵

藤田製作所  
函館製氷配給(現函館製氷販賣)

原光孝 機械

大東冷蔵

人吉冷蔵

本間 穀工場

池田製氷

伊佐軌道

南西製氷

勝浦製氷冷蔵

東京武蔵野工業

北九州 興

甲府 郷軍航空機

高速 村岡工業

高速 商事

協和運輸

枕崎製氷

松本製作所

三日月 燐寸工業

屋蘭製氷冷蔵

灘製氷冷蔵

内外 藥品工業

中島 産業(旧中島製氷工業)

日冷工業

日冷 商事

日州製氷

日光 社

日本 海獸

日本 製氷

日本 炭酸工業

日本 輸出 鱈鱈

日東 航運 機器

岡山 魚市場

大阪 海産物産

三光 螺子製作所

三信 汽船

三右 製氷

靜岡 製氷冷蔵

田子 製氷冷蔵(現田子製氷)

田口 製作所

平馬 製氷

但馬 製氷

高松 製氷冷蔵

帝國 左島工業

東京 産業

東海 産業

東京 精密器製作所

鳥取 燐寸

津 冷蔵製氷

土浦製氷

宇和島製氷冷蔵

八幡 汽船

山崎 工業所

余市 冷蔵

四日市 製氷

承継 合社

日新 生命 保險

東京 電氣 工業

日本 機工

北越 機工

東日 倉糧 工業

日本 油脂

裏面白紙

大倉系

林倉系

駿河直系会社

大倉組(東京)

駿河直系会社

又外通商

大倉事業

大成建設

三 駿河直系会社

中央工業

本溪湖煤鉄

滿洲大倉産業

大倉火災海運保險

29

日本標準規格 B5 (十四行罫)

裏面白紙

30 17

大倉組系

大倉組系公社

大倉 鉱業  
（大倉組系公社大倉組系公社）

大倉 内外通商

大成 建設

大倉 建設

大倉 待系公社

中央 工業

本溪 湖煤鉄

大倉 大倉産業

大倉 火災海上保険

大倉 帝國ホテル

中制限会社

大倉 スムトラ農場

大湊 興業

山西 産業

山西 炭産

帝國 ホテル

東京 湾大地

豆満 江林業

豆満 浦道運

中央 無線工業

中央 ガラス工業

中央 精機

大同 化学装置

大蒙 股朧有限公司

燕 山 莊

千代田 火災海上保険

奉天 大倉ビルゲンガ

常盤 炭産

鶴壽 製絲

川奈 ホテル

汽車 製造

無限 製材

日本 皮革

日本 自動車

日本 製靴

西产 崎炭産

日新 電化

日清 製油

大浜 炭産

大倉 ビルゲンガ

富士 車輪

群馬 製靴（現 海外製革）

北攝 皮革

ホテル ニューランド

大倉 産業

華中 製靴公司

鋼板 剪断

國際 産業

京都 ホテル

満洲 膠化工業

満洲 大倉土木

陸奥 湾港運

内外 運輸産業

日本 ガラス

日本 汽丸工業

日本 毛皮革

裏面白紙

井原食料

日本タニシ工業  
 日本郵便運送  
 日清化学工業  
 日清製油販賣  
 大倉銃砲店  
 新大波ホテル  
 新陽倉  
 昭和自動車工業  
 東部容器製造業  
 東洋造船所  
 東洋鉄工業  
 因係山田護謨  
 不二家電機  
 國際觀光興業  
 三重工業

中田造機

中田造機  
 日本保溫材料  
 日本人造石綿  
 日造自動車整備  
 東海食品  
 東洋機器工業  
 東洋木工業  
 東洋絶縁工業  
 横浜ダイカスト工業  
 承継会社  
 新中央工業  
 中央建物

裏面白紙



七、古河系

市浦業

一) 煤田直系会社

古河鉄業

二) 煤田直系会社

旭電化工業

朝日軽金属

古河電氣工業

帝國生命保険

三) 煤田直系会社

大日電線

富士電機製造

古河製鐵

國策電化工業

日本軽金属

橋本製鐵製造

裏面白紙

長生利系

〔~~賤~~〕~~岡直系~~ 今社

~~古河~~ 鋳業

〔~~賤~~〕~~岡準直系~~ 今社

旭電化工業

朝日輕金屬

古河電氣工業

帝國生命保險

〔~~平~~〕~~岡常系~~ 今社

大日電線

富士電機製造

岡東電化工業

古河鑄造

日承輕金屬

〔~~藤~~〕~~津護製~~ 今社

(10) ~~中~~

制限会社

千代田電線

関東電力興業

茅沼炭化鋳業

銅山軌道

義線鋳業

大正鋳業

東亞化學(現東亜硝子)

山一炭磁

山二電機

從屬会社

旭電化商事

中華電氣工業

富士真空工業

北海道瓦斯

奉天曹達

裏面白紙

平從原本社

岩仔港運

華北電線

興國五金工業

興和公會 興國鋼線案

但光社

遠東電線

遠東電線

日美商會

日本電線(現東京電報)

日本鋁工業

日本帶化工業

日本海底電線

日本農藥

日東製鋼所

日本工業

木岡孫合社

富士光機製造

富士通信機製造

早川運輸

平川製線

大友電線

興生工業

粟崎工業製造

滿洲興業工業

日東電機(日村上工具)

日本鑛土工業

日本電機

日本護謨調帶統制

日本故銅統制

日本精密機械工業

能登製作所

大友(方)

大谷興業(現大谷重工業)

生保土地管理

太陽電線

帝國電線製造所

東邦金屬製鍊

廣河橋梁製作所

興源公法(朝日塩業)

朝鮮護謨工業

朝鮮化工業機

朝鮮農藥

中央製作所

第一製鋼

大東鐵工(現大谷鐵工)

富士電機工廠

富士計器

大島製作所

大光企業

三友製材

山東橡皮工廠

下田加量鋁業

昭和電極

大平鐵工

怡豐橡皮工廠

大陽金剛石工業(現大陽分業)

帝國聯合重統制

東京發動機

東京大洋造船

東京造船所

東洋夕又工業

東洋輕金屬工業

朝日生命保險

固本自轉車

金町工業

吉田金庫工業  
新吉田製造

裏面白紙

35	日本セメント	日本鋼管	磯野物産	(三) 成岡直系会社	成岡直系会社	磯野本紅	磯野系小	成岡直系会社	成岡直系会社	小倉製鋼	(三) 成岡係系会社	豊栄園	日本鋼管	日本鋼管	東洋港務工業	成岡製鋼	小倉製鋼

裏面白紙

総理府

日本標準規格 B5 (十四行罫)

121

八幡野系

浅野系



制限公社

関東電気工業  
東亜港湾工業

平後系系社

江戸川機械工作所  
遠州産業商會  
遠州製材所  
富士鋼管  
日之出汽船  
北海道工業  
城東製鋼  
順安鉄業  
関東実業  
関東化学工業  
関東軽金属工業  
関東製鋼  
関東運輸  
京浜自動車工業  
京浜機械

東(註) 從展公社

秋田製鋼  
旭精工  
新和機械工業  
浅野保険代理部  
浅野樹脂工業(現トヨタ工業)  
浅野建材産業(東建材工業)  
浅野企業  
浅野機械工業(現三河工業)  
浅野機械輸出  
品川機械  
浅野鑿井工業  
浅野石炭鉄鉄  
浅野証券保有  
浅野雨能炭礦  
千代田建物

興國化学工業  
北海鉄業  
リハビリ運輸  
茂世路鉄業  
中島鋼管製造  
日本鑄造  
日本ドロマイト工業  
日本鋪道  
日本鋼管継手  
日本高爐セメント  
日本成型合板  
日本トマト食品  
岡野バルブ製造  
奥多摩工業  
小野鉄工所  
大改高尾鉄工所

裏面白紙

37

利便産業

留萌鉄道  
 千駄木機械製作所  
 日本ウイクトリック(旧昭和工業)  
 昭和組工作所  
 昭和鉄工  
 台湾地所建物  
 高尾工業  
 鉄筋コンクリート  
 鉄鋼証券  
 東亜クバルト  
 東亜計機工業  
 東亜鋼管工業  
 東邦建設工業  
 東都製鋼  
 東洋再製袋

東洋製袋

(七)

津久見磁業  
 鶴見臨港鉄道  
 四日市採石  
 吉沢石灰工業  
 同津鉄業  
 旭コンクリート  
 中國石膏  
 日之出水産  
 川崎鶴見臨港バス  
 南部鉄道  
 日本ヒューム管  
 昭栄機械製作所  
 横濱衛器製作所  
 第一セメント  
 新日本鑄造  
 鋼管製造  
 新北海産業

裏面白紙

八  
富士系

富士系

(一) 財團直系会社

富士産業

(二) 財團準直系会社

千代紙山

瑞穂産業

(三) 財團傍系会社

興和紡績

中島産業

裏面白紙

東洋工業

昭和自動車株式会社

富士産業

昭和自動車株式会社

平田紡績

瑞穂産業

三友物産株式会社

要知紡績

中島紡績

制限公社

會津製作所

足利製作所

秩父物産

大同金屬工業

大同製紙

大府産業

海老原車体工業

富士水産

深澤鉄工所

原田製作所

藤名産業

平田紡績

宝珠山鋳業

茨城精工

加賀産業

金沢産業

相崎産業

相生製氷凍化工業

小林機械製作所

小平産業

裏面白紙



中制限食社

高陽鉄工所  
能谷工業  
マックハ鉄工所  
増田精機(現 埼玉工業)  
三鷹物産  
中島瓦斯  
中島精密鍛造  
中七木綿  
七尾産業  
旧林金屋下  
大野製鉄  
大改鍛造  
太田興業  
小澤物産  
西毛産業

東制限食社

東京機械製作所  
東京中島電気  
東京鍛工所  
鶴岡製作所  
矢島産業  
山田興業  
大和産業  
山形産業(現 電力機械)  
米沢産業  
從展公社  
足利製粉所  
勸僕巧業  
第一機織工業

三 殖

三泰航空工業  
佐藤鉄工所  
昭知瓦斯  
昭知鋼機  
昭知製作所  
昭知鉄工  
田口産業  
大成  
太陽工業  
太陽産業  
竹田産業(現 三機化醜)  
多摩産業  
田中航空機器製作所  
田中スボーク  
館林産業

富士海産工業

福井工作(現 福井編織)  
扶桑製作所  
群馬縣立工業  
報國工業  
今市製作所  
相木工業  
相産業  
光陽工業(現 志陽島西工業)  
光洋製鉄  
萬世本庄  
マックハ航空機製作所  
日本絹網  
日本硬化石  
日清証券

井原 林

兩名鞍金屋 鋸物

鈴清製作所

大聖寺 産業業 (現 鋸物)

大宗組

東北 工業所

東洋 紡織

山形 電鋼

大和 精工

木沢 ベニヤ 木工

木沢 木工

北陸 林業 (北陸 北陸産業)

安藤 産業業

安藤 機 器

安藤 産業業

藤 自 動 車

林業 林

原口 電機製作所

平和 産業業

三谷 機械 金屋 工業

豊和 工業

豊和 産業業

百 壽

石橋 計器 製作所

岩崎 電化 工業

上毛 精 機

近藤 産業業

飯田 運輸 商 事

(日 旭 洋 海 運)

協友 製作所

丸 大 株 式 会 社

牧田 金屋 工業

朝日 鋼材 工業

旭 木 工

旭 産業業

旭 産業業

朝日 商 事

朝比奈 鉄工所

大日本 精研 機 製作所

恵那 金 属

塩山 航空 兵器

府中 産業業

富士 機械 製作所

富士 鋁 業

福井 産業業

福岡 製作所

五島 製 鋼 網

白山 製 作 所

増田 製作所

明治 水産 興業

所 幸 航 空 工業

瑞 總 産業業

村野 産業業

武藏 産業業

武藏 野 乘 合 自 動 車 (現 田 急 心 本)

武藏 産業業

名古屋 金屋 工業

中島 製作所

奈良 良 産業業

新潟 鍛 造

日本 鑄 物 工業 (現 上 野 工業)

日 絹 商 事

小野 通 信 工業

大塚 産業業

裏面白紙

42

木園係企業

邦毛産業  
 精機工業所  
 精巧社工業所  
 島田鉄工業所  
 静岡飛行機工業所  
 須藤鉄工業  
 鈴木精密機器製作所  
 大平工業  
 泰平産業  
 武川航空工業  
 東亜工業  
 東光航空工業  
 東京精密工業  
 東京鍛錬工業  
 友田商事

丸

富士産業  
 トヤマ鉄工業所  
 東洋機器  
 豊島時計  
 漢津産業(現富士機系機)  
 八幡製鉄所  
 躍進航空工業  
 山口精機  
 山崎工業  
 安井建築資材  
 興野製作所  
 栄社  
 丸健合社  
 瑞穂全座工業  
 藤名鉄道  
 富士自動車工業  
 富士工業  
 田沼木村工業  
 沼津産業  
 富士機系  
 山手富士産業  
 富田機械製作所  
 東京富士産業  
 宇都宮車輜  
 富士精製工業  
 大宮富士工業  
 八十二電機  
 (現富士機系機)

裏面白紙

野村系

野村系

野村直系会社

野村合名

野村直系会社

野村銀行

野村証券

野村東印発産

野村証券会社

野村工業

野村貿易

野村建設工業

野村証券

野村生命保険

東洋製紙工業

43

総理府

日本標準規格 B5 (十四行罫)

127

裏面白紙

247

野村系

野村直泰会社

野村合名

野村直泰会社

大和銀行(野村)  
野村銀行

野村直泰

野村東印及殖産

三野村直泰会社

野村直泰

野村直泰

野村直泰

野村直泰

東洋製紙工業

(四) 野村

制限会社

野村興業

明治製革

日本中空鋼

野村製鋼

スベルカレドニヤ 鋼業

昭和特殊製鋼

シンカポール野村商店

スタンダード靴

ママトグム化工(現 野村工業)

(五) 野村

從展会社

樋口商店

細字証券

満洲製紙

裏面白紙

45-22

和信屋食社

松岡製衣作所

蒙 蒙 製紙工業

日本メリヤス

日本通信社

西日本無盡

日東林産

濟南造紙廠

三協鉄山

全保土地管理

ソシエテ、ル、フェール

田熊汽罐製造

東更興信所

東洋加工機工業

山武自動車工業

~~根~~ (不)

山武自動車運送

關係会社

廣瀬製菓工業

浪華産業

杉村倉庫

太陽産業

谷同族

東京殖産

遠山僧成

矢島組

吉田記念工所

永健社

東洋生命保険

裏面白紙

9

131

資料  
三

賤殿同籍者氏名

三井系	三井系																						
淳子	淳子	綱子	廣子	博子	久子	長生	い整	鑛	かつ子	公乘	紀美尾												
護	正子	匡子	政夫	線	興子	治	梅光	禮子	榮子	姿子													
清子	壽美子	澄子	忠子	高宅	高精	高養	高棟	高實	高尚	高進													

日本標準規格 B5 (十四行罫)

裏面白紙

総  
理  
府





三三妻系

岩崎

昭子

英二郎

寛弥

勝代

喜久子

毅太郎

美智子

操子

紀子

執津子

温子

園子

須美

東一

登茂子

復子

友四郎

とし

敏子

壽男

俊男

八重子

恭子

由美子

順子

総理府

日本標準規格 B5 (十四行罫)

裏面白紙

裏面白紙

総理府

三住友系	住友品子	美歌子	孝
文子	桃枝	保	
春子	信夫	融	
博子	望	登代子	
又三	修	務	
喜代子	貞子	八壽子	
邦子	壽枝子	芽史	
勝	進	讓	

日本標準規格 B5 (十四行罫)

四安田系

照子	昭彦	香名子	いと	美咲	穂
敦子	櫻雄	美佐子			
文次	和子	光子			
富士子	謙一郎	三弥			
文子	菊太郎	美和子			
悠	恭子	百子			
春子	信	宇男			
秀子	満里子	毛と			
彦四郎	正彰	祿郎			
弘	直江	柳子			
郁子	松子	智美			
眞生	不	佐代子			

総理府

日本標準規格 B5 (十四行詩)

裏面白紙

裏面白紙

総理府

澄子	須美	壽美	清	閑	晋一郎	志奈子	滋	節子
良樹	與七郎	利枝	寅子	圭江	孝敏	孝子	妙子	正
			善彦	百合子	由美子	幸子	龍司	代枝子
								芽樹

日本標準規格 B5 (十四行罫)

五日産系

鮎川金次郎

清子

美代

奈那子

弥一

総  
理  
府

裏  
面  
白  
紙

日本標準規格 B5 (十四行罫)

138

大倉系

大倉

昭彦

喜太郎

徳一郎

昭喜

久美子

登美子

千代子

純子

喜彦

靖子

乙子

和彦

時子

総  
理  
府

日本標準規格 B5 (十四行罫)

裏  
面  
白  
紙



八	浅野	系	千代子	博正	恭子
・	榮一	郎	久子	俊子	良一
・	富美	久弥	幸子	幸一	總太郎
・	史子	順子	忠男	豊子	陽子
・	フ	女子	一治	慶子	公
・	五郎	治	慶子	慶子	陽子
・	治史	史子	慶子	慶子	陽子
・	壽子	壽子	陽子	陽子	陽子

総理府

日本標準規格 B5 (十四行罫)

裏面白紙



九富士系

中島綾子

源太郎

弘道

律之

久代

イ  
4

嚴

清江

清隆

正崇

正雄

礼三

昭吉

多江子

ツネ

康祐

康伊

孝之

総理府

日本標準規格 B5 (十四行罫)

裏面白紙



備考  
不用

資料四

昭和二十年  
六月三十一日現在  
財団法人  
社会資本  
金及心  
大株主  
調

総  
理  
府

日本標準規格 B5 (十四行罫)

裏  
面  
白  
紙

三井系直系社(A)

會社名	公稱資本金	持株率%
北海道炭鉱汽船	一四五,〇〇〇	同族 一六八〇 本社 一〇三〇 其他 二四〇
三井物産	一〇〇,〇〇〇	同族 三三五 本社 一四五 其他 一六
三井不動産	五〇,〇〇〇	同族 一〇〇
三井銀行	三二〇,〇〇〇	本社 三六 家族 八二 其他 一
三井本社(三井合名総 元方及三井同族會を含む)	五〇〇,〇〇〇	同族 六三六
三井化學工業	八六,〇〇〇	同族 一九七 本社 一九八 同族 五九二
三井輕金屬	四五,〇〇〇	同族 三五七 本社 二四 其他 三
三井鉦山	四〇〇,〇〇〇	同族 三三 本社 五九 其他 三
三井木材工業	三〇〇,〇〇〇	本社 一〇〇〇
三井農林	一〇,四五〇	同族 三〇〇 本社 六〇
三井精機工業	一〇〇,〇〇〇	同族 一〇〇 本社 八九
三井生命保險	二〇〇,〇〇〇	同族 五〇 本社 二五
三井船舶	七〇,〇〇〇	本社 七六三
三井信託	三〇〇,〇〇〇	本社 一五四
三井倉庫(東神倉 庫を含む)	一五〇,〇〇〇	本社 一〇〇
三井油脂化學工業	二〇〇,〇〇〇	本社 一〇〇〇 同族 四九 本社 三三 同族 一八三
三井造船	六〇〇,〇〇〇	本社 四九六 三井生命 三五 本社 九〇 同族 五〇 其他 五〇
日本製粉	二〇〇,〇〇〇	本社 四八三 三井生命 一八 其他 一五
三機工業	一七〇,〇〇〇	本社 三三四 三井生命 三〇 其他 三〇
大正海上火災保險	二三〇,〇〇〇	本社 八八〇
東洋高圧	六五,〇〇〇	本社 三五五 東神 七〇 其他 六八
東洋棉花	三五〇,〇〇〇	本社 三三五 東神 七〇 其他 六八
東洋レーヨン	五五,三七五	本社 三三五 東神 七〇 其他 六八

備考

裏面白紙



大東紡織 重化学工業 永礼化学工業	北海道石炭炭灰 三成 鋳業 三洋 鋳業 周枝子 水銀	太平洋炭礦 東柳纖維工業	東洋護謨化学工業 湯淺蓄電池製造 中門炭礦	基隆炭礦
25,700 17,500 10,000	10,000 10,000 10,000	11,000 16,000	5,000 6,000 16,000	10,000
北炭礦 東洋炭礦 東柳炭礦	三成 三洋 周枝子	東柳 東柳	東洋護謨 湯淺蓄電池 中門炭礦	基隆炭礦
200 200 200	200 200 200	200 200	200 200 200	200
基隆炭礦 小野田セメント製造 三興製材	東柳炭礦 東柳炭礦	東柳炭礦 東柳炭礦	東洋護謨 湯淺蓄電池 中門炭礦	基隆炭礦
7,000 10,000 10,000	10,000 10,000 10,000	10,000 10,000	10,000 10,000 10,000	10,000
東柳炭礦 東柳炭礦	東柳炭礦 東柳炭礦	東柳炭礦 東柳炭礦	東洋護謨 湯淺蓄電池 中門炭礦	基隆炭礦
300 300 300	300 300 300	300 300	300 300 300	300
東柳炭礦 東柳炭礦	東柳炭礦 東柳炭礦	東柳炭礦 東柳炭礦	東洋護謨 湯淺蓄電池 中門炭礦	基隆炭礦

裏面白紙

三菱系直系(A)世

會社名	公稱資本	持株率
三菱電機	一、二〇〇、〇〇〇 <small>(千円)</small>	本社四三、家族
三菱銀行	一、三五〇、〇〇〇	本社三〇、明治生命三、東洋海上六、信託四、家族二
三菱本社(三菱倉庫及三菱社舎を含む)	二四〇、〇〇〇	家族四八、其他九
三菱重工業	一、〇〇〇、〇〇〇	本社二六、明治生命五、東洋海上三五、三菱五、海上五、三菱五
三菱製鋼	一〇〇、〇〇〇	本社四二、東洋海上五、三菱五
三菱石油	二〇、〇〇〇	本社四二、東洋海上五
三菱信託	三〇〇、〇〇〇	本社一九、生命一三、海上四、銀行一〇、家族一四、三菱一三
三菱商事	一〇〇、〇〇〇	本社四六、明治生命一三、家族一、海上三
三菱倉庫	二〇、〇〇〇	本社六五、海上三、家族一、明治一三
三菱地所	一八五、〇〇〇	本社一、明治一八、其他〇、八
三菱化成工業	一一〇、七九〇	本社一、三菱一三、家族七、海上七
三菱汽船	七〇、〇〇〇	本社七、石油一
三菱鋳業	四〇、七四〇	本社八〇、石油一
日本アルミニウム	六〇、〇〇〇	本社一三、明治三、三菱一八、生命三
日本建設工業	二〇、〇〇〇	本社三〇、三菱二二、電機三七、生命三〇
三菱 批准直系(B)世		
大日本機械工業	四〇、〇〇〇	日本建設九、電機九、三菱九、三六
明治生命保險	二七〇、〇〇〇	本社一三、八、家族
三菱化二機	二〇、五〇〇	本社一三、七、家族八、三
三菱製紙	一〇、九八〇	本社一四、七、家族八、三
三菱石油	二〇、〇〇〇	明治九、八、海上六、八
東山 農事	一〇、〇〇〇	家族六、四
滿洲三菱機器	二〇、〇〇〇	本社一二、五、三菱九、九
南樺太炭鉄鐵道	一〇、〇〇〇	電機三、海上三、三菱〇、三
三菱関東火災生命	一五、〇〇〇	三菱一〇、〇
化成七五		本社二五

備考

(本社四五 鋳業一五)

裏面白紙

日本 光学 工業	50,000	(本社二二)
東京海上火災保險 (三菱海上火災保險 會社)	80,000	(本行一五 重工業 信託三九)
雄別炭鐵道	10,000	(鐵業一〇)
東山 農 産業	10,000	(家族六四)
東山 産業	12,000	(家族八六)
三菱傍系(C)		
朝鮮無煙炭	50,000	(本社一七 鐵業二)
木波中 炭 鐵	20,000	(鐵業五〇)
江戸川 工業所	8,000	(家族一七 東山二八 製鐵三五)
釧路埠頭倉庫	8,000	(鐵業一〇)
上海 三菱倉庫	1,000	(本社五〇 高車五〇)
手塚マクセル	2,000	(本社五〇 作康五〇)
日本アルミニウム工業	140,000	(本社二九 鐵業二)
日本穀産工業	76,000	(本社五三 高車四八)
日新火災海上保險	130,000	(東京海上八八)
櫻華機界玻璃	10,000	(化成 思美精子 一七三)
住友直系(A)		
扶桑重信 工業	418,750	(住友他社 二〇六 一九五)
日本 電 氣	150,000	(電工 一九四 住友他社 五七)
日本建設産業	41,500	(住友他社 二六六 銀行 六八)
日新化学工業	112,000	(住友他社 一五)
井華 鋳 業	80,000	(家族五二 住友二一 本社三七)
四國機械工業	40,000	(本社三一 住友他社八 鐵業三二 銀行三三 化学五 生命三三)
住友アルミニウム製錬	20,000	(本社二五 高車二六 家族一八)
住友電氣工業	120,000	(本社二四 住友他社五 日電 銀行二)
住友 銀行	736,750	(本社二四 家族一三 信託八 日建七)

裏面白紙



大改金重工業	住友本社 (住友會社)	三〇〇〇〇	住友會社	一七三	
住友海上火災保險 (扶桑海上火災保險會社)	井		住友會社	一七三	大改住友海上火災保險 (本照)
住友 生命保險	一五〇〇	本社	住友會社	七〇	昭和三十八年住友海上火災保險 (合併)
住友 信託	二〇〇〇	銀行	住友會社	三〇	
住友 倉庫	一五〇〇〇	銀行	住友會社	四〇	
住友准直系 (B)			銀行	三三	
安東輕重工業	二〇〇〇〇	本社	安東會社	二二	
滿洲輕重工業	五四〇〇〇	本社	滿洲會社	五〇	
日本カバイト工業	一三〇〇〇	本社	カバイト會社	五五	
日本カバイト製造	一四〇〇〇	本社	カバイト會社	四四	
大改住友海上火災保險	二四〇〇〇	本社	大改會社	一〇〇	
朝鮮特殊製鋼	二〇〇〇〇	本社	朝鮮會社	一〇〇	
滿洲住友重慶工業	八〇〇〇〇	本社	滿洲會社	二五	
日本化工材工業	三〇〇〇〇	本社	日本會社	二五	
大阪重慶工業	二〇〇〇〇	本社	大阪會社	三三	
住友共同電力	二〇〇〇〇	本社	住友會社	一八	
筑紫工業	三〇〇〇〇	本社	筑紫會社	一八	
住友傍系 (C)					
安立電機	一〇〇〇〇	本社	安立會社	四八	
朝日重慶精工	五〇〇〇	本社	朝日會社	九〇	
別府化學工業	一二〇〇〇	本社	別府會社	四一	
滿洲通信機	六〇〇〇	本社	滿洲會社	八五	
日本電氣精密	一二〇〇〇	本社	日本會社	二四	
日本板硝子	一二二五〇	本社	日本會社	一九	
日本板硝子製造	一四四〇〇	本社	日本會社	四五	
日本通信工業	一〇〇〇〇	本社	日本會社	四五	
大改金重工業	六〇〇〇〇	本社	大改會社	三〇	

裏面白紙

滿洲投資証券(日本產業及滿洲重工業組合) 日本 鑛業 株式 日産 (華清會及日産會と合資)	日産直系(A)	帝 國 織 維 東 洋 汽 船 安 田 火 災 海 上 保 險 安 田 倉 庫 東 京 建 物 安 田 興 業	安 田 信 託	安 田 火 災 海 上 保 險 安 田 信 託	安 田 直 系 (A)	東 洋 通 信 機 東 洋 窒 素 工 業 東 北 主 居 工 業 住 友 水 泥 才 殖 産	理 研 主 居 住 友 水 泥 才 殖 産
400,000 47,185 10,000	7,000 9,000 30,000 5,000	100,000 200,000 33,900 10,000 26,375 20,000	30,000	33,900 300 30,000 170,000	15,000 5,000 10,000 25,000	148,000 25,000	148,000
(滿洲) 民生會 株式 三三	(保善社) 五二 (安田他社) 三九 (日本) 四八 (帝國織維) 六三 (東京建物) 九〇	(保善社) 九 (安田生命) 一四 (安田他社) 一八 (安田他社) 二二 (安田他社) 二五 (安田他社) 二七 (同族) 二八 (保善社) 三二	(扶桑生命) 四一 (住友生命) 五二 (電報三社) 七九 (本社) 二〇 (日産) 一四 (扶全) 一〇 (住友及他社) 一九 (化工) 一五 (本社) 一三 (日産) 八三 (生命) 八三 (海上) 二	(保善社) 三三 (安田他社) 三三	(扶桑生命) 四一 (住友生命) 五二 (電報三社) 七九 (本社) 二〇 (日産) 一四 (扶全) 一〇 (住友及他社) 一九 (化工) 一五 (本社) 一三 (日産) 八三 (生命) 八三 (海上) 二		
		(保善社) 四三 (同族) 五八					

裏面白紙

關東工業	朝鮮日產化學工業	日產係系(C)	西安炭礦	日產重工業	日本炭礦	南方日本炭業	龍岡炭礦	龍岡鐵礦	日本造船	日本水產	密山炭礦	滿洲炭礦	滿洲マカネシウム	滿洲輕重機械製造	滿洲自動車製造	滿洲工廠	滿洲製鐵	滿洲鑛山	滿洲重機	滿洲飛行機製造	阜新炭礦	日產准直系(B)	日產化學工業	日本鑛業
七,五〇〇	二〇,〇〇〇	五,〇〇〇	七,〇〇〇	一〇,〇〇〇	五,〇〇〇	四六,〇〇〇	一七,〇〇〇	一〇,八〇〇	三〇,〇〇〇	九四,二六二	二〇,〇〇〇	一〇,〇〇〇	二〇,〇〇〇	一四,〇〇〇	七五,〇〇〇	二〇,〇〇〇	六四,〇〇〇	一〇,〇〇〇	五〇,〇〇〇	一七五,〇〇〇	二二〇,〇〇〇	六七,二五〇	四七,八〇〇	
(日產)	(滿業)	(日產化學)	(滿業)	(滿業)	(日鑛)	(日鑛)	(滿業)	(滿業)	(其他)	(其他)	(滿業)	(滿業)	(滿業)	(滿業)	(滿業)	(滿業)	(滿業)	(滿業)	(滿業)	(滿業)	(滿業)	(日本水產)	(日本鑛業)	(滿業)
一〇〇	五〇	二〇〇	一〇〇	九二	一〇〇	一〇〇	三三	二八〇	二四	二四	五〇	一〇〇	七五	九九	〇〇	四〇	七四	一〇〇	九〇	一〇〇	一〇〇	一三	二八	

裏面白紙

溪城炭礦	50,000	(滿蒙)	88
琿春炭礦	30,000	(滿蒙)	50
滿業杭木	10,000	(滿蒙)	100
滿業輕重工業	54,000	(滿蒙)	50
滿業工作機械	20,000	(滿蒙)	96
日產液体燃料	25,000	(日本)	50
日產大炭海上保險	16,000	(日本)	48
日產汽船	45,450	(日欽)	37
日產農林工業	20,600	(滿蒙)	32
日產生命保險	20,000	(日產)	31
滿業山老電氣	5,000	(滿蒙)	88
滿業石炭工業	10,000	(滿蒙)	50
南滿化成工業	25,000	(滿蒙)	25
南票炭礦	20,000	(滿蒙)	50
日南鐵礦	10,000	(日本)	100
日本電子工業	10,000	(滿蒙)	100
日本証券投資	10,000	(滿蒙)	100
日產土木	5,000	(滿蒙)	99
日東食料工業	5,000	(滿蒙)	88
山陰工業	10,000	(滿蒙)	100
大陸化學工業	10,000	(滿蒙)	25
台灣化學工業	10,000	(日本)	100
扎賚炭礦	25,000	(滿蒙)	100

現在高速建設

大倉直一(東)(A)  
 大倉鉦業(倉名倉社)  
 大倉組(倉名)

50,724

(家族 九四五)

裏面白紙

鐵道 浅野 日本 鐵	浅野直系(A)	大日本電報	17,500	電報	94
		富士電機製造	5,000	電機製造	33
木下 鐵業	横濱護謨製造	古河鐵道	20,000	鐵道	95
		關東電化工業	10,000	電化工業	44
日本電氣	日本電氣	日本電氣	20,000	電氣	44
		日本電氣	20,000	電氣	44
大倉 通商	大倉通商(B)	大倉通商	10,000	通商	99
		大倉建設	2,000	建設	100
大倉 事業	大倉事業(C)	大倉事業	5,000	事業	100
		大倉事業	5,000	事業	100
中央 工業	中央工業	中央工業	11,000	工業	53
		中央工業	11,000	工業	53
本溪湖 煤炭	本溪湖煤炭	本溪湖煤炭	20,000	煤炭	40
		本溪湖煤炭	20,000	煤炭	40
滿洲 大倉產業	滿洲大倉產業	滿洲大倉產業	10,000	產業	90
		滿洲大倉產業	10,000	產業	90
大倉 火災海上保險	大倉火災海上保險	大倉火災海上保險	12,000	保險	63
		大倉火災海上保險	12,000	保險	63
古河 直系(A)	古河直系(A)	古河直系	5,000	直系	88
		古河直系	5,000	直系	88
古河 直系(B)	古河直系(B)	古河直系	2,000	直系	99
		古河直系	2,000	直系	99
旭 電化工業	旭電化工業	旭電化工業	2,000	工業	99
		旭電化工業	2,000	工業	99
日本 輕金屬	日本輕金屬	日本輕金屬	2,000	輕金屬	99
		日本輕金屬	2,000	輕金屬	99
朝日 輕金屬	朝日輕金屬	朝日輕金屬	4,000	輕金屬	99
		朝日輕金屬	4,000	輕金屬	99
古河 電氣工業	古河電氣工業	古河電氣工業	10,000	電氣工業	99
		古河電氣工業	10,000	電氣工業	99
帝國 生命保險	帝國生命保險	帝國生命保險	3,750	生命保險	94
		帝國生命保險	3,750	生命保險	94
古河 信託(C)	古河信託(C)	古河信託	3,750	信託	94
		古河信託	3,750	信託	94

裏面白紙

日東工業 野村建設工業	野村債系 (C)	野村東印度殖産	野村 証券	野村 銀行 (野村 信託も含む)	野村 准直系 (B)	野村 合名	野村 直系 (A)	中島 産業	興和 紡績	富士 債系 (C)	瑞穂 産業	千歳 鉱山	富士 准直系 (B)	富士 産業	富士 直系 (A)	小倉 築港	日本鋼管 鋳鉄	浅野 債系 (C)	日本セメント	小倉 製鋼	日本鋼管	浅野 物産	浅野 准直系 (B)
10,000 10,000 20,000		30,000	12,000	20,000		20,000		10,000	10,000		20,000	10,000	50,000			7,500	30,000		126,000	700	356,000	357,000	10,000
合名三八銀行 合名一 永株四銀行 永株二銀行 永株一五		合名 永株	合名 其他	合名一 合名七 永株七		永株一〇〇		永株 永株	永株 永株		永株 永株 永株	永株 永株 永株	永株 永株			永株 永株	永株 永株		永株 永株	永株 永株	永株 永株	永株 永株 永株 永株	
(合名七九 殖産二)																							

裏面白紙

東洋製紙工業	野村生命保險	野村貿易	野村 証券
20,000	2,000	10,000	25,000
(合名)	(合名)	(合名)	(合名)
一八	三上	七九	銀行一〇七五 生命五五

裏面白紙

資料 共

戰國ABC頂會社の系統表

(BA直系)  
傍系

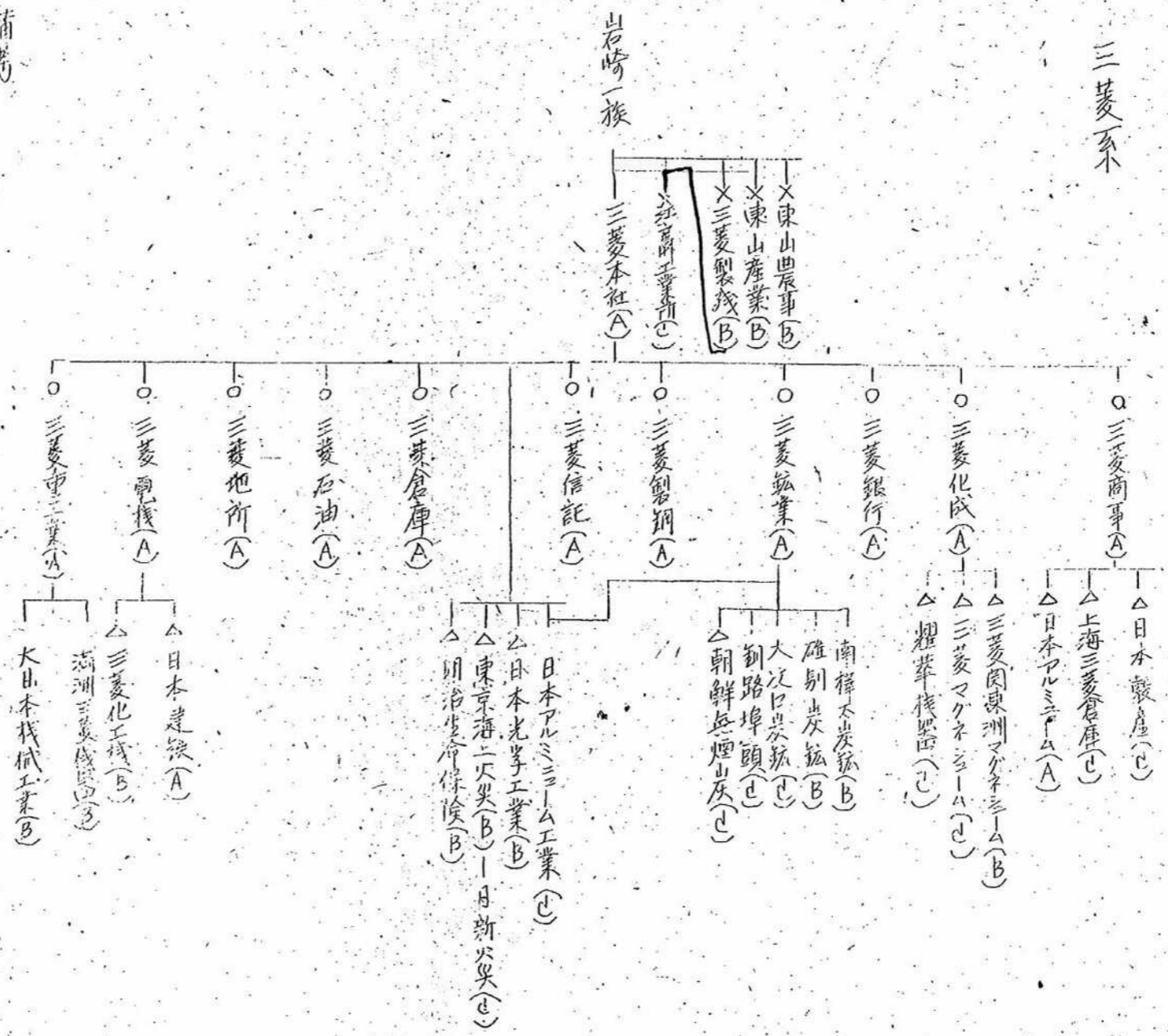
戦国ABC頂會社  
役員名簿

裏面白紙





三菱系



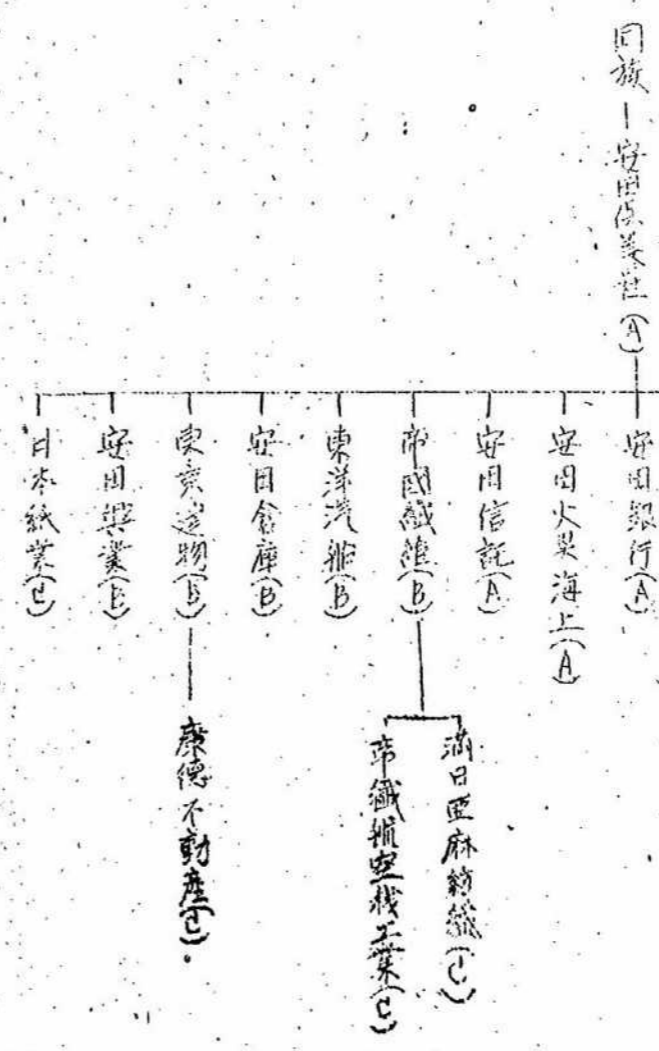
備考

一、本表は排除法で指定された三菱系直系(A)準直系(B)傍系(C)会社と沿革的  
 見の親子関係に依り表示したものである。  
 二、○印は三菱側が言ふ「分系会社」で三菱本社の「総理助長」下に在る直轄会社  
 △印は関係会社と称したもので三菱本社の「相当の株式を保有し役員を派遣し  
 名実共に其の経営に参画して居るもの(三の冲若千のものに對しては同時にまた分系  
 会社としてあり)」  
 ×印は縁故会社と稱したもので岩崎家との関係事業であつて事業上の関係密接であつ  
 たもの  
 三、印は「關係会社」と稱したもので分系会社の直轄下に在つた会社で總裁に對し三菱側  
 (本社及分系会社)の「株割合」五〇%以上あり、五〇%以下で「三の冲若千」の経営の  
 實権を握つて居るもの

裏面白紙



安田系



備考

安田側より分類

第一類 資本事業内容人の権限より見て安田氏内の中核をなすもの  
銀行(A) 信託(A) 火災(A) 帝鐵(B)

第二類 人的資本関係より見て安田系といふ得る事業規模資本力より見て第  
二次的資本として見らるるもの  
興業(B) 康徳不動産(B) 倉庫(B) 日本紙業(C) 生命(A)

第三類 間接投資により若干関係外ありも安田系と見得るもの  
日清汽船 高雄製鉄(B) 康徳不動産(C) 帝國航空工業(C)  
日本貴船燃料(B)

第四類 風俗的安田より安田との関係絶無といふもの  
井原興業 日本精工 日本貯蓄(B) 帝國銀行(B) 福岡銀行(B)

わが中第一類が二類及び康徳不動産は關係会社として指定されるもの  
安田側より

4

裏面白紙

日産系

一、日産沿革

久原鉱業 - 昭三 日本産業 - 昭三 滿洲重工業開発 - 昭三 滿洲投資証券

大同肥料 (昭五、七) 合同上地 (昭一、三、八) 日産 (昭一、八) 日産生命 (昭一、八) 日産生命海上 (昭一、八) 日産生命保險 (昭一、八) 南方日本産業 (昭一、八) 日本炭礦 (昭一、八) 日産液体燃料 (昭一、八) 日産汽船 (昭一、八) 日南鉄礦 (昭一、八)

二、滿投日産 日本産業 日産化學等關係

滿投 (A)

- 日産 (A)
- 日本鐵礦 (昭三)
- 西澤炭礦 (昭三)
- 日本産業 (昭三)
- 日本水産 (昭三)
- 日産土木 (昭三)
- 山陰工業 (昭三)
- 日産農林工業 (昭三)
- 日本電子工業 (昭三)
- 滿洲山光電氣 (昭三)
- 日本証券投資 (昭三)
- 日東食料工業 (昭三)
- 阜新炭礦 (昭三)
- 滿洲銀行棧 (昭三)
- 滿洲鐵山 (昭三)
- 滿洲製鉄 (昭三)
- 滿洲工廠 (昭三)
- 滿洲自動車 (昭三)
- 滿洲輕金屬製造 (昭三)
- 滿洲三原 (昭三)
- 密山炭礦 (昭三)
- 龍烟鉄礦 (昭三)
- 鶴岡炭礦 (昭三)
- 本溪湖特殊鋼 (昭三)
- 日産化學 (昭三)
- 朝鮮日産化學 (昭三)
- 台灣化學工業 (昭三)
- 日産生命海上 (昭三)
- 日産生命保險 (昭三)
- 南方日本産業 (昭三)
- 日本炭礦 (昭三)
- 日産液体燃料 (昭三)
- 日産汽船 (昭三)
- 日南鉄礦 (昭三)
- 滿洲重工業開発 (昭三)
- 滿洲投資証券 (昭三)

三、滿業關係

滿業 (A)

- 滿洲銀行棧 (昭三)
- 滿洲鐵山 (昭三)
- 滿洲製鉄 (昭三)
- 滿洲工廠 (昭三)
- 滿洲自動車 (昭三)
- 滿洲輕金屬製造 (昭三)
- 滿洲三原 (昭三)
- 密山炭礦 (昭三)
- 龍烟鉄礦 (昭三)
- 鶴岡炭礦 (昭三)
- 本溪湖特殊鋼 (昭三)
- 滿洲重工業開発 (昭三)
- 滿洲投資証券 (昭三)

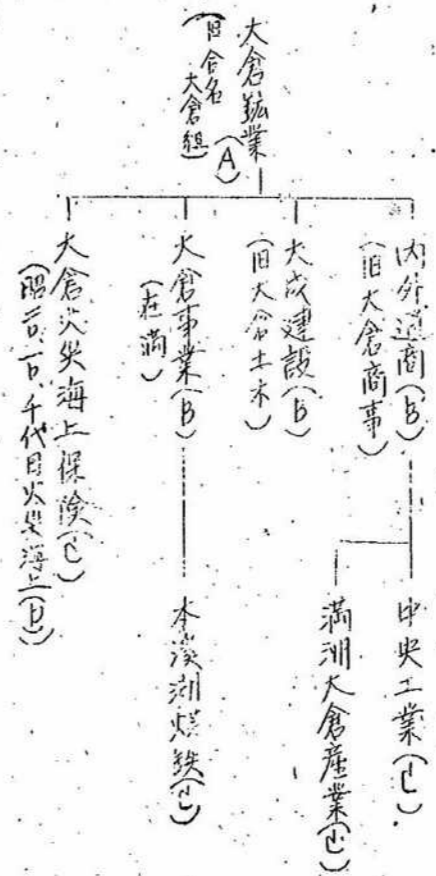
四、旧日産關係

旧日産 (昭三、昭三)

- 日本炭礦 (昭三)
- 日産汽船 (昭三)
- 日本水産 (昭三)
- 日産自動車 (昭三)
- 日産重工業 (昭三)
- 日本産業護謨 (昭三)
- 山田炭礦 (昭三)
- 中央土木 (昭三)
- 台灣炭業 (昭三)
- 日立製作所 (昭三)
- 大阪鉄工所 (昭三)
- 日立電力 (昭三)
- 日本食料工業 (昭三)
- 日本合同工船 (昭三)
- 共同漁業 (昭三)
- 日本捕鯨 (昭三)
- 南洋水産 (昭三)
- 合同漁業 (昭三)

裏面白紙

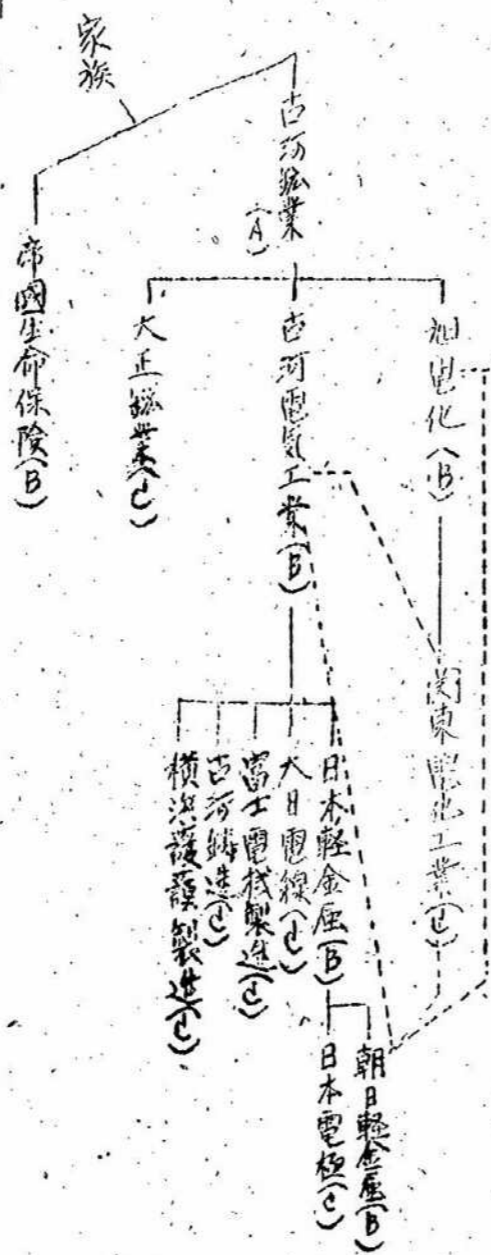
大倉系



備考

合名時代日鐵業商事、土木、事業、保險、五五社等直系也。但關係者あり。

古河系

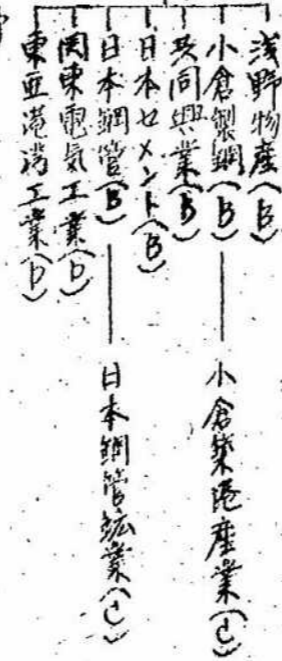


備考

炭線日本二位にあり投資系統を示す

浅野系

浅野本社(A)



備考

浅野一族の事業分野

總一郎氏……日本セメント(B)

良三氏……日本鋼管(B)——日本鋼管鉱業(C)

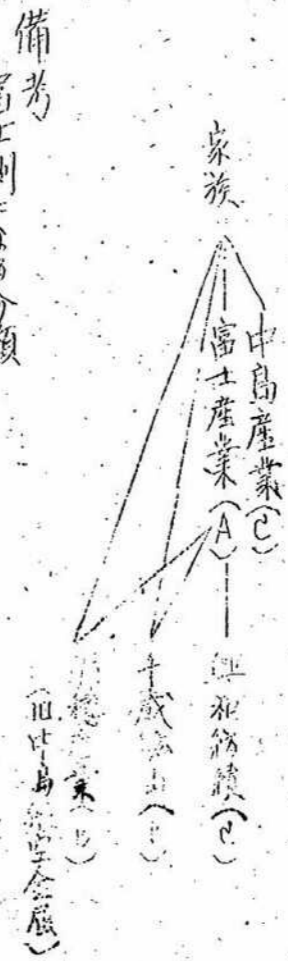
八郎氏……因東電氣工業(B)  
(含 浅野重工業)

義夫氏……東京湾埋立(電柱東亜港灣)(D)

8.

裏面白紙

富士系



- 備考
- 富士側による分類
1. 同族との但を社長以下数名の重役として派遣してある会社
  2. 千歳山(B)
  3. 中島産業(C)
  4. 藤名産業(B)
  5. 中島航空(B)
  6. 中島貯蓄(B)
  7. 中島信用(B)
  8. 大府産業(B)
  9. 他三社
- 三社関係会社六五社 関係会社八一社

野村系



- 備考
- 一 関係会社中最重要責任者の任命につき合名社長の諒解を求めたる
1. 野村銀行(B)
  2. 野村証券(B)
  3. 野村東印及殖産(B)
  4. 野村貿易(B)
  5. 野村生命(B)
  6. 野村建設工業(B)
  7. 野村建設工業(B)
  8. 野村製鋼(B)
  9. スタンド靴(B)
  10. 蝶天シマツ(B)
  11. 日東工業(B)
  12. 東洋製紙工業(B)

裏面白紙



資料六

最初に株式譲渡又は議決權行使委任の行はれた年月日

持株会社設立後五年以内  
昭和十一年

▲財閥商系會社

一 三井系

北海道炭礦汽船	昭和二二〇八	三井造船	昭和二二〇八
三井物産	二二〇八	三井信託	二二〇八
三井不動産	二二〇八	三井倉庫(兼貯蓄庫)會社	二二〇八
三井銀行	二二〇八	三井油脂化學工業	二二〇八
三井本社 <small>(三井物産、三井銀行、三井化學工業、三井製粉、三井造船、三井倉庫)</small>	二二〇八	三井造船	二二〇八
三井化學工業	二二〇八	日本製粉	二二〇八
三井製粉會社	二二〇八	三井工業	二二〇八
三井鑛山	二二〇八	大正海上火災保險	二二〇八
三井木材工業	二二〇八	東洋高壓工業	二二〇八
三井農林	二二〇八	東洋棉花	二二〇八
三井精糖工業	二二〇八	東洋レーヨン	二二〇八
三井生命保險	二二〇八		

計 二十三社

二 三菱系

三菱電機	昭和二二〇八	三菱工業	昭和二二〇八
三菱銀行	二二〇八	三菱製鋼	二二〇八
三菱本社 <small>(三菱重工業、三菱地所、三菱化成工業、三菱汽船)</small>	二二〇八	三菱石油	二二〇八
三菱重工業	二二〇八	三菱信託	二二〇八
三菱地所	二二〇八	三菱商事	二二〇八
三菱化成工業	二二〇八	三菱倉庫	二二〇八
三菱汽船	二二〇八	日本アルミニウム	二二〇八
日本建設工業	二二〇八		

計 十五社

三 住友系

扶桑金屬工業	昭和二二〇一六	住友電氣工業	昭和二二〇一六
日本電氣	・二二〇一六	住友銀行	・二二〇一六
日本建設産業	・二二〇一六	住友本社 (住友同業)	・二二〇一七
日新化學工業	・二二〇一六	住友海上火災保險 (住友海上)	ナシ
井華鑛業	・二二〇一六	住友生命保險	・二二〇一七
四國機械工業	・二二〇一六	住友信託	・二二〇一七
住友アルミニウム製	・二二〇一六	住友倉庫	・二二〇一六
計	十四社		

四 安田系

安田銀行	昭和二二〇一六	安田火災海上保險	昭和二二〇一六
安田保善社	ナシ	安田信託	・二二〇一六
安田生命	・二二〇一六		
計	五社		

五 日産系

滿洲投資證券 (日本陸軍及海軍) 滿洲工業株式會社 (附屬)	ナシ	株式會社日産 (日産會社及日産會社)	ナシ
日本郵業	昭和二二〇一六	日産化學工業	昭和二二〇一六
計	四社		

六 大倉系

大倉證券 (大倉會社)	昭和二二〇一六
計	一社

七 古河系

古河製業	昭和二二〇一六
計	一社

裏面白紙

B 財閥準直系會社

一三井系

朝鮮レーヨン	昭和二一、二一五	電氣化學工業	昭和二一、二一八
來タンカー	、二一、二一六	釜石鐵山	、二一、二一七
滿洲合成燃料	、二一、二一五	三井近海船	、二一、二一六
三井造船	、二一、二一八	熱帶產業	、二一、二一五
日本人造石油	、二一、二一八	日本製鋼所	、二一、二一八
小野田セメント <small>(三池合成石油會社)</small>	、二一、二一八	三興製粉	ナシ
三洋油脂	、二一、二一八	西海汽船	、二一、二一六
上海紡織	、二一、二一五	昭和飛行機工業	、二一、二一八
大洋興業	、二一、二一六	帝國銀行	、二一、二一八
東亞合成化學工業	、二一、二一四	東棉紡織	、二一、二一五
東洋海運	、二一、二一六	東洋製糸紡織	、二一、二一五
東洋曹達工業	、二一、二一三	淺電電池製造	、二一、二一八

計 二十四社

二三菱系

大日本機械工業	昭和二三、二一一	滿洲三菱機器	昭和二三、二一一
明治生命保險	、二二、二一八	南樺太炭鐵鑛道	、二二、二一九
三菱化工機	、二二、二一八	三菱關東洲マダネラウム	、二二、二一一
三菱製紙	、二二、二一五	日光學工業	、二二、二一八
東山農事	、二二、二一五	東京海上火災保險	、二二、二一八
雄内炭鑛鐵道	、二二、二一九	東山産業 <small>(三菱海上火災會社)</small>	、二二、二一四

計 十二社

三住友系

安東輕金屬	昭和二三、二一七	朝鮮住友輕金屬	昭和二三、二一七
滿洲輕合金工業	、二二、二一一	滿洲住友金屬工業	、二二、二一一
日本カーバイド工業	、二二、二一八	日本化材工業	、二二、二一六
日本バルフ製造	、二二、二二二	大廠金屬工業	、二二、二一七

裏面白紙

大友住友海上火災 昭和二三、一、七  
 辻常特殊製鋼 二二、一、二三  
 住友共同電力 昭和二三、一、一六  
 築紫工業 二二、一、一七

計 十二社

四 安田系

帝國鐵道 昭和二三、一、〇二九  
 東洋汽船 二二、一、〇二九  
 安田倉庫 二二、一、〇三四  
 東京建物 昭和二三、一、〇二九  
 安田興業 二二、一、〇二九

計 五社

五 日産系

阜新炭礦 ナシ(閉鎖機關)  
 滿洲飛行機 〃 〃 〃  
 滿洲重機 〃 〃 〃  
 滿洲鐵山 〃 〃 〃  
 滿洲工場 ナシ  
 滿洲自動車 〃(閉鎖機關)  
 滿洲精金屬製造 〃 〃 〃  
 滿洲マグネシウム 〃 〃 〃

滿洲製鐵 〃 〃 〃  
 密山炭礦 〃 〃 〃  
 日本水産 昭和二三、一、〇二八  
 日本造船 二二、一、〇二四  
 龍岡炭礦 ナシ(閉鎖機關)  
 龍岡炭礦 〃 〃 〃

計 十九社

六 大倉系

内外通商 昭和二三、一、一五  
 大成建設 二二、一、一〇  
 大倉事業 昭和二三、一、一五

計 三社

裏面白紙

七 古河系

旭電化工業 昭和二三、二二五

日本經金屬 昭和二三、二二五

朝日經金屬 昭和二三、二二五

小計 五社

古河電氣工業 昭和二三、二二六

帝國生命保險 昭和二三、二二六

八 淺野系

淺野物産 昭和二三、二二七

日本鑄管 昭和二三、二二四

小倉製鋼 昭和二三、二二四

小計 五社

共同興業 昭和二三、二二一

日本セメント 昭和二三、二二一

九 富士系

千歲鐵山 昭和二三、二二六

小計 二社

瑞穂産業 昭和二三、二二六

十 野村系

野村銀行 (野村信託) 昭和二三、二二七

野村東印度殖産 昭和二三、二二七

小計 三社

野村證券 昭和二三、二二七

裏面白紙

0 財閥傍系會社

一 三井系

中興炭鐵	昭和二三	一〇七
大東紡織	二二	一〇八
永禮化學	二三	一二五
北海道石炭荷役	二三	一〇六
三成鐵業	二三	一二七
周子水銀	二三	一二五
小計	十一社	

太平洋炭鐵	昭和二三	二一七
東綿鐵維工業	二三	一一五
東洋護謨化學工業	二三	一〇八
山門炭鐵	二三	一〇八
基隆炭鐵	二三	一一五

二 三菱系

朝鮮無煙炭	昭和二三	一九
大攻口炭鐵	二三	一九
三菱マグネシウム	二三	一一一
日本アルミニウム工業	二三	一〇八
日本殺産工業	二三	一一一
上海三菱倉庫	二三	一一一
草機器	二三	一三四
小計	十社	

江戸川工業所	昭和二三	二二六
釧路埠頭倉庫	二三	一九
日新火災海上保險	二三	二三四

三 住友系

安立電機	昭和二三	一三二
朝日金屬精工	二三	一三七
別府化學工業	二三	一三四
滿州通信機	二三	一三四
日本電氣精器	二三	一三四
東洋窒素工業	二三	一三五
東洋通信機	二三	一三一
小計	十二社	

日本板硝子	昭和二三	一〇六
日本通信工業	二三	一七
理研金屬	二三	一七
住友ホルネオ殖産	二三	一〇六
東北金屬工業	二三	一七

裏面白紙

四 安田系

康徳不動産	昭和二三、二一六	帝緯航空機工業	昭和二二、〇二九
滿洲亞麻紡織	ナシ		
日本紙業	二二、〇二九		
小計	四社		

五 日産系

朝鮮日産化學	昭和二三、一、九	溪減炭礦	ナシ
本溪湖特殊鑛	ナシ	渾春炭礦	ナシ
關東工業	昭和二二、二三四	滿業木	ナシ
滿洲經金屬工業	ナシ	陸崇炭礦	ナシ
滿洲工作機械	ナシ	日南鐵礦	昭和二三、二一七
日産液体燃料	昭和二三、二一七	日本電子工業	ナシ
日産火災海上	二二、二三四	日本證券投資	昭和二二、二三四
日産汽船	二二、二三四	日産土木	ナシ
日産農林工業	二二、〇二〇	日本食料工業	ナシ
日産生命保險	二二、二三四	山陰工業	昭和二二、二三四
滿洲山光電氣	ナシ	大陸化學工業	ナシ
滿洲石炭工業	ナシ	台灣化學工業	昭和二三、一、九
滿洲化成工業	ナシ	炭礦	ナシ
小計二十六社			

六 大倉系

中央工業	昭和二三、一三四	大倉火災海上保險	昭和二三、一三四
本溪湖鐵	ナシ		
滿洲大倉産業	昭和二三、二一五		
小計	四社		

裏面白紙

七 古河系

大日電線 昭和二三、一、一五

富士電機製造 二二、一、一五

古河鑄造 二二、一、三五

藤原電化工業 二二、一、一〇

小計 七社

大正鑄業 昭和二三、一、一五

横濱護謨製造 二二、一、一五

日本電板 ナシ

八 浅野系

小倉築港 昭和二三、一、三一

日本鑛管鑄業 二二、一、三一

小計 二社

九 富士系

興和紡績 昭和二三、一、二六

中島産業 二二、一、六一

小計 二社

十 野村系

日東工業 昭和二三、一、一一

野村建設工業 二二、一、一一

野村鑛業 二二、一、一一

野村貿易 二二、一、一一

小計 六社

野村生命 昭和二三、一、一〇

東洋製紙工業 二二、一、一〇

裏面白紙



資料七

自昭和二十三年一月  
至昭和二十六年七月  
月別審査件数(第一番)

年月	年										審査件数	審査
	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一		
二											六	六
三											五	六
四											四	六
五											三	六
六											二	六
七											一	六
八											一	六
九											一	六
十											一	六
十一											一	六
十二											一	六
合計											五	六

一本線に於て

めくれず

裏面白紙

総  
理  
府

日本標準規格 B5 (十四行罫)

裏面白紙

	三										三			
二	一	土	土	十	九	八	七	六	五	四	三	二	一	
九	二	三	四	六	笑	口	二	九	四	九	九	六	九	
二	三	一	五	八	三	一	四	一	三	三	三	五		
十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	十	
二	二	一			一	二	三					三	三	三
十	十	十			十	十	十					十	十	十
五		口	二		六	四	一	四	八	五	五		一	
十		口	一		十	十	十	一	五	一	一		十	

総  
理  
府

(本標準規 15 (十四行紙))

裏面白紙

				六									五		
大	五	四	三	一	十	十	九	八	七	六	五	三			
五	四	七	三	四	八	十	三	八	八	五	十	十	七		
三	四	五	二	三	五	五		二	四	二	四	五	一		
十	半	半	半	半	半	半		半	半	半	半	半	半		
一			一		二			一		一		一			
半			半		半			半		半		半			
半		二		一	一	四	三	四	四	三	六	六	五		
一		半		半	半	一	半	一	半	半	半	半	半		

総  
理  
府

本紙標準規格 B5 (十四行野)

二行  
天  
天

総合計	以上層在課計	天 七
一〇五九	三二天	一
六留	六留	一
九七	七	下
七	甲	
二	下	
四	一	
一	下	
四	六	
一	日	
二天	一〇	
天	下	
九	下	
一	下	

着査件数

裏面白紙

昭和二十六年六月 月別審査件数 (二) 許願

年 月	審査 件数		審査 件数		計
	大七條 部	八條 部	大七條 部	九條 部	
二、六	一	一	一	一	二
三、七	一	一	一	一	二
四、八	一	一	一	一	二
五、九	一	一	一	一	二
六、一〇	一	一	一	一	二
七、一一	一	一	一	一	二
八、一二	一	一	一	一	二
九、一三	一	一	一	一	二
一〇、一四	一	一	一	一	二
一一、一五	一	一	一	一	二
一二、一六	一	一	一	一	二
一三、一七	一	一	一	一	二
一四、一八	一	一	一	一	二
一五、一九	一	一	一	一	二
一六、二〇	一	一	一	一	二
一七、二一	一	一	一	一	二
一八、二二	一	一	一	一	二
一九、二三	一	一	一	一	二
二〇、二四	一	一	一	一	二
二一、二五	一	一	一	一	二
二二、二六	一	一	一	一	二
二三、二七	一	一	一	一	二
二四、二八	一	一	一	一	二
二五、二九	一	一	一	一	二
二六、三〇	一	一	一	一	二
二七、三一	一	一	一	一	二
二八、三二	一	一	一	一	二
二九、三三	一	一	一	一	二
三〇、三四	一	一	一	一	二
三二、三六	一	一	一	一	二
三三、三七	一	一	一	一	二
三四、三八	一	一	一	一	二
三五、三九	一	一	一	一	二
三六、四〇	一	一	一	一	二
三七、四一	一	一	一	一	二
三八、四二	一	一	一	一	二
三九、四三	一	一	一	一	二
四〇、四四	一	一	一	一	二
四一、四五	一	一	一	一	二
四二、四六	一	一	一	一	二
四三、四七	一	一	一	一	二
四四、四八	一	一	一	一	二
四五、四九	一	一	一	一	二
四六、五〇	一	一	一	一	二
四七、五一	一	一	一	一	二
四八、五二	一	一	一	一	二
四九、五三	一	一	一	一	二
五〇、五四	一	一	一	一	二
五一、五五	一	一	一	一	二
五二、五六	一	一	一	一	二
五三、五七	一	一	一	一	二
五四、五八	一	一	一	一	二
五五、五九	一	一	一	一	二
五六、六〇	一	一	一	一	二
五七、六一	一	一	一	一	二
五八、六二	一	一	一	一	二
五九、六三	一	一	一	一	二
六〇、六四	一	一	一	一	二
六一、六五	一	一	一	一	二
六二、六六	一	一	一	一	二
六三、六七	一	一	一	一	二
六四、六八	一	一	一	一	二
六五、六九	一	一	一	一	二
六六、七〇	一	一	一	一	二
六七、七一	一	一	一	一	二
六八、七二	一	一	一	一	二
六九、七三	一	一	一	一	二
七〇、七四	一	一	一	一	二
七一、七五	一	一	一	一	二
七二、七六	一	一	一	一	二
七三、七七	一	一	一	一	二
七四、七八	一	一	一	一	二
七五、七九	一	一	一	一	二
七六、八〇	一	一	一	一	二
七七、八一	一	一	一	一	二
七八、八二	一	一	一	一	二
七九、八三	一	一	一	一	二
八〇、八四	一	一	一	一	二
八二、八六	一	一	一	一	二
八三、八七	一	一	一	一	二
八四、八八	一	一	一	一	二
八五、八九	一	一	一	一	二
八六、九〇	一	一	一	一	二
八七、九一	一	一	一	一	二
八八、九二	一	一	一	一	二
八九、九三	一	一	一	一	二
九〇、九四	一	一	一	一	二
九一、九五	一	一	一	一	二
九二、九六	一	一	一	一	二
九三、九七	一	一	一	一	二
九四、九八	一	一	一	一	二
九五、九九	一	一	一	一	二
九六、一〇〇	一	一	一	一	二

〔註〕 許願については再審査を及ぼすことなきを以て却下し、差戻すものは再審査  
 及ぼすことありしもの決定を取消すか却下するかの便宜を定むるに依るべし。  
 不承認

裏面白紙

総理府

日本標準規格 B5 (十行罫)

資料八

申請書  
審査結果  
一覽

第六、七條



総  
理  
府

日本標準規格 B5 (十四行罫)

裏  
面  
白  
紙

受計 番号	氏名	系統 事項	該 地	位	審 決 年 月 日	承 継 承 継 承 継	承 継 承 継 承 継
五九	境 一郎	妻七條日新大失海保償	昭八四二〇 昭九二	三三三三	承		
六〇	土屋 直平		昭八六五				
六一	米 綱 礎 吉	妻三條雄別榮鐵道	昭三三三 昭三三四				
六二	松浦 三平	北海通岩倉後	昭二二〇 昭九二				
六三	岡田 性一						
六四	谷 田 敏 夫	妻三條汽船	昭三五九 昭三八	三三一九			
六五	奥 野 勁	妻三條商事	昭二六八 昭二六八				
六六	太 田 秀 光	妻三條隆炭	昭二五九 昭二五九				
六七	橋 澤 敏 雄	妻三條木植業	昭二六八 昭二六八				
六八	米 澤 嘉 次 郎						
六九	清 瀧 幸 次 郎	住友銀行	昭二〇七 昭二〇八				
七〇	立 野 莊 介		昭九二 昭九二				
七一	渡 部 寿		昭七三〇 昭七三〇				
七二	廣 田 寿 一	扶桑會社	昭二五九 昭二六〇				
七三	大 西 耕 三		昭二二六 昭二二六				
七四	厚 東 常 照	野村	昭二二二 昭二二二				
七五	川 又 克 二	日産	昭二七三 昭二七三				
七六	瀨 口 陸 造	日産	昭二〇八 昭二〇八				
七七	井 本 定 祐	三井	昭三三〇 昭三三〇				
七八	遠 藤 健 二	三井	昭三三〇 昭三三〇				
七九	勝 星 利 秋	六條	昭二二九 昭二二九	三三二九	承		
八〇	田 中 收	七條	昭二二七 昭二二七				
八一	松 方 正 熊		昭二二二 昭二二二				
八二	大 東 藤 吉		昭二二二 昭二二二				
八三	人 見 勇 気	空味	昭二二六 昭二二六				
八四	石 川 信 彦	日産	昭二二二 昭二二二				
八五	高 橋 雅 介		昭二二二 昭二二二				
八六	田 内 道 太 郎		昭二二二 昭二二二				

裏面白紙

一四三	中島 毅一				取締役 (三三〇)			
一四三	島田 勉	住友七條 日本電氣株式会社			取締役 (三三〇)	二三四二		
三九	安川 才五郎				取締役 (三三〇)			
三九	安川 春一	七條 日本電氣株式会社			取締役 (三三〇)	二三四二		
七一	小屋 良吉		東北全房 C		取締役 (三三〇)		承	
三〇九	神谷 千別	目産六七條 日産海上保険 C			取締役 (三三〇)			
七六五	福田 凡心				取締役 (三三〇)			
七六四	梅野 梅太郎	三井三井 三井不動産 A			取締役 (三三〇)			
三五六	堀 豊太郎	三井三井 三井物産 B			取締役 (三三〇)			
一〇一	松本 新太	三井三井 安立電気 C			取締役 (三三〇)			
九四	菅原 春二	七條 住友銀行 A			取締役 (三三〇)			
四九	関口 善吉				取締役 (三三〇)			
四五	桑本 澄	住友六条 安立電気 C			取締役 (三三〇)			
三一	半田 清				取締役 (三三〇)			
一〇	吉村 茂三郎				取締役 (三三〇)			
六六	廣吉	目産六七條 日産			取締役 (三三〇)	二三四二		承
五九	有田 潤三郎	三井三井 三井物産 B			取締役 (三三〇)			

裏面白紙



4

三四	山田 信太郎	信太郎	信太郎	取締役 (一八二一)	三四・二	承
三四	小穴 秀治	秀治	秀治	取締役 (一八二一)	三四・二	承
三九	佐々木 健太郎	健太郎	健太郎	取締役 (一八二一)	三四・五	承
三九	中込 清	清	清	取締役 (一八二一)	三四・五	承
一三六	廣田 佐次郎	佐次郎	佐次郎	取締役 (一八二一)	三四・五	承
一三七	小口 秀七	秀七	秀七	取締役 (一八二一)	三四・五	承
一四〇	戸澤 英一	英一	英一	取締役 (一八二一)	三四・五	承
一四二	野村 清臣	清臣	清臣	取締役 (一八二一)	三四・五	承
七三六	川北 正喜	正喜	正喜	取締役 (一八二一)	三四・五	承
八一	松本 彬	彬	彬	取締役 (一八二一)	三四・五	承
八二五	雨森 恒彦	恒彦	恒彦	取締役 (一八二一)	三四・五	承
八三一	土田 頼寿	頼寿	頼寿	取締役 (一八二一)	三四・五	承
八五四	奥村 綱雄	綱雄	綱雄	取締役 (一八二一)	三四・五	承
三五九	小科 勉	勉	勉	取締役 (一八二一)	三四・五	承
一六〇	伊達 充邦	充邦	充邦	取締役 (一八二一)	三四・五	承
三六一	高木 喜寛	喜寛	喜寛	取締役 (一八二一)	三四・五	承
一三九	栗原 甚吉	甚吉	甚吉	取締役 (一八二一)	三四・五	承
一	徳島 定雄	定雄	定雄	取締役 (一八二一)	三四・五	承

裏面白紙

三五五	武田正泰	三井七味	三井倉庫 A	取締役 (一九二〇)	三三〇	三
三五	高橋奇一	三菱	東洋炭業 B	取締役 (一九二〇)	三三〇	三
三一七	柳渡伊藏			取締役 (一九二〇)	三三〇	三
三八	函東 浩	太田	東洋炭業 B	取締役 (一九二〇)	三三〇	三
三二〇	林 重三	七條	東洋炭業 B	取締役 (一九二〇)	三三〇	三
三五七	長岡正男		日本光信工業 B	取締役 (一九二〇)	三三〇	三
六	三輪 港次郎	富士六條	興和物産 C	取締役 (一九二〇)	三三〇	三
七	松本 九郎	七條		取締役 (一九二〇)	三三〇	三
八	宮石十藏			取締役 (一九二〇)	三三〇	三
九	南 多平			取締役 (一九二〇)	三三〇	三
三二	高橋伸二	野村	日東工業 C	取締役 (一九二〇)	三三〇	三
三三	沢川 寿			取締役 (一九二〇)	三三〇	三
三四	村井八郎	六條		取締役 (一九二〇)	三三〇	三
三五八	行方孝吉	七條	東洋炭業 B	取締役 (一九二〇)	三三〇	三
七九	黒田 農	住友七條	東洋炭業 C	取締役 (一九二〇)	三三〇	三
七八	今岡 正司			取締役 (一九二〇)	三三〇	三
七九	種田直太郎			取締役 (一九二〇)	三三〇	三
七九	水田 繁	七條		取締役 (一九二〇)	三三〇	三
七九	根引 富男	七條		取締役 (一九二〇)	三三〇	三
五三	蛭川 八郎		日本電気積累 C	取締役 (一九二〇)	三三〇	三

裏面白紙

6

一〇二	元村直人	大系 西海汽船 B	取締役	二七五		
一一一	中村 許六	三井 七條 三井 近海汽船 B	取締役	三三六		
一二二	吉田 金茂	富士 大系 瑞穂産業 B	社長	三二二		
一四三	富永 禎興		監査役	三九七		
一五二	佐々木 秀一		取締役	二九二		
一五〇	恒吉 辰男		取締役	二四一		
一六一	中村 準策		取締役	二四二		
一四七	清水 直作		取締役	二四二		
一四七	川奈部 寿	日産 安海海産機 C	取締役	二四二		
一四七	末松 友衛		取締役	二四二		
一三六	鹿島 良信	東山 農具 B	取締役	二四二		
一三六	佐渡 卓	三井 信託 A	取締役	二四二		
一三六	青木 実雄	野村 七條	取締役	二四二		
一三八	澁澤 金藏	富士 産本 A	取締役	二四二		
一四七	高木 弘		取締役	二四二		
一四九	渡辺 直行		監査役	二九七		
一四八	榛葉 久吉		取締役	二九七		
一四七	佐野 廣一	住友 七條 東北 倉庫 三〇二	取締役	二九七	三二四	三

裏面白紙

7

一〇三	近藤徳寿	三井六郎	西海汽船	代表取締役 (七五)	三三四七	承
一〇四	長匠秀夫	〃	〃	取締役 (七五) 監査役 (九三) 監査役 (九三) 監査役 (九三)	〃	〃
一〇五	久富大藏	〃	〃	取締役 (八八) 監査役 (九三) 監査役 (九三)	〃	〃
六八	内 義城	三菱七条	三菱製紙 B	専務取締役 (三三三) 常務取締役 (三三三) 常務取締役 (三三三)	〃	〃
七〇五	下田文雄	〃	江戶川業所 C	監査役 (五〇) 監査役 (九二)	〃	〃
一五	渡辺隆司	三井六条	釜海火災保険 A	専務取締役 (三三三) 常務取締役 (三三三)	〃	〃
一六	山根春衛	〃	〃	専務取締役 (二八二) 常務取締役 (二八二)	〃	〃
七六六	津守英五郎	往友六条	東通通信機 C	取締役 (一八二) 監査役 (二二二) 監査役 (二二二)	〃	〃
二八	小川成一	〃	交系日本通信機 C	取締役 (六七) 監査役 (九二)	〃	〃
二二〇	針谷錦次	〃	〃	取締役 (三三三) 監査役 (三三三)	〃	〃
八七	児玉喜一	三井七条	三井船舶 A 西海汽船 B	取締役 (二二六) 監査役 (二二六) 監査役 (二二六)	三三四七	承
八三	藤井光藏	浅野六条	日本セメント B	取締役 (三二七) 監査役 (三二七)	〃	〃
八三九	徳川 誠	〃	〃	取締役 (八二) 監査役 (八二)	〃	〃
八〇	小杉義治	〃	〃	取締役 (二〇六) 監査役 (二〇六)	〃	〃
八四	井上英照	〃	〃	取締役 (二〇六) 監査役 (二〇六)	〃	〃
二〇三	亀田源次郎	〃	浅野物産 B	取締役 (三三三) 監査役 (三三三) 監査役 (三三三)	〃	〃

裏面白紙

8

<p>二〇五 元吉光六</p>	<p>武野空條 武野物産</p>	<p>監役 (言ハシ) 三三三 三三七</p>	<p>二三四一七 承</p>
<p>二〇六 保里六右衛門</p>	<p>三井 三井物産 三井造船 三井汽船</p>	<p>監役 (言ハシ) 三三三 三三七</p>	<p>〃</p>
<p>二〇七 大澤忠藏</p>	<p>任友 東海通信機 満洲通信機 日本通商工業 日本電氣 日本電信</p>	<p>監役 (言ハシ) 三三三 三三七</p>	<p>〃</p>
<p>二〇八 中口末松</p>	<p>日産天糸 日産工業 日産土木 日産農林 日産汽船 日産電氣 日本通商工業 日本電信</p>	<p>監役 (言ハシ) 三三三 三三七</p>	<p>〃</p>
<p>二〇九 湊才次郎</p>	<p>日本通商工業 日本電氣 東海通信機 三井造船 三井物産 三井汽船</p>	<p>監役 (言ハシ) 三三三 三三七</p>	<p>〃</p>
<p>二一〇</p>	<p>〃</p>	<p>監役 (言ハシ) 三三三 三三七</p>	<p>〃</p>

承認

裏面白紙

八五	三五二	三五三	三四五	三四七	三四六	三四三	三四八	三四四	三四九	三四二	三五三	一四七	八三	二〇六	二〇四	七〇四	
大政正雄	三田村明	佐藤俊郎	岡部楠男	厚母庸二	阿部謙二	三向安市	寺崎豊	市川欣三郎	林一夫	石塚尚	小川佐喜一	重松良英	長松宗一	平島柴二	金田政治	岡本達夫	
三井	"	"	"	"	"	日産	"	"	"	"	日産	日産六隊 日産農林業	野村七條 東洋製紙	"	浅野六隊 浅野物産	三菱製紙	
西海汽船B	日南鉄鉱C	日本炭鉱B	日南鉄鉱C	日本炭鉱A	山陰工業C	日南炭業A 南日本炭業B 代表取締役	日本炭業A	日本炭業A	日本炭業A	日本炭業A	日本造船B					江川工業所C	
監査役	監査役	"	"	"	"	取締役	取締役	取締役	取締役	取締役	取締役	取締役	取締役	取締役	取締役	取締役	取締役
九三二	六三三	〇九二	八三三	二〇二	二〇二	三二二 三二二 三二二	三二二 三二二 三二二	三二二 三二二 三二二	三二二 三二二 三二二	三二二 三二二 三二二	三二二 三二二 三二二	三二二 三二二 三二二	三二二 三二二 三二二	三二二 三二二 三二二	三二二 三二二 三二二	三二二 三二二 三二二	三二二 三二二 三二二
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	三三四二六	三三四一七	不承
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	承	承	不

裏面白紙

10

一五三	金子源一郎	三葉六條	三葉化所 A	取締役	(一八八三)	三四三六	承
六二	前田檀郎	"	日本炭鉄 C	取締役	(一九二二)	"	"
六三	高木清	"	"	取締役	(一九二二)	"	"
六四	木下寅市	"	"	取締役	(一九二二)	"	"
六五	平川喜四郎	"	"	取締役	(一九二二)	"	"
五七	山田派之助	七系	三葉倉庫 A	監査役	(一九二二)	"	"
五八	神品芳博	"	"	取締役	(一九二二)	"	"
三四一	斎藤東吾	日産六條	日南鉄鉄 C	取締役	(一九二二)	"	"
三五	宮川敬三	六條	日本炭鉄 B	取締役	(一九二二)	"	"
七二	三浦正樹	六系	日本炭鉄 B	取締役	(一九二二)	"	"
二六七	高井義一	浅野	浅野物産 B	取締役	(一九二二)	三四三六	承
一三二	倉持正次郎	六系	"	取締役	(一九二二)	"	"
七六三	丹羽実	野村	野村證券 B	取締役	(一九二二)	"	"
三五〇	深見俊三郎	"	日本炭鉄 A	取締役	(一九二二)	"	"
一七六	川瀬俊男	三葉七系	江村五葉所 C	取締役	(一九二二)	"	"

裏面白紙

11

七六	一七	七〇九	七〇八	七〇七	一九九	一九八	一九六	一九三	一九二	七五	七三	七二	一五二	一五〇	一五一	二〇二	一七七	四三六	
平岩治郎一	石崎喜代登	沢野三郎	西村半次郎	熊谷榮次	藤岡啓	高木竹男	永野二郎	佐々木義彦	塚越丘三郎	多田吉宗	土居政之助	和田武彦	尾山誠	藤村朗	樋口実	岩上淳一	石川盛次	田中誠吉	
安内左茶	七条住友春吉			住友					帝國纖維			安内左茶			三菱六条	浅野左茶	三菱七条	日産六条	
日本紙業C	住友春吉保険A			住友信託A					B			日本紙業C			三菱地所A	浅野物産B	江戸川工業所C	日産農林C	
	取締役		常務取締役	取締役			取締役		監査役	常務取締役			取締役		常務取締役	取締役	常務取締役	取締役	常務取締役
三六九二	三六一八		三三〇〇	三三二七	三三二七	三三二七	三三二七	三三二七	三三二七	三三二七	三三二七	三三二七	三三二七	三三二七	三三二七	三三二七	三三二七	三三二七	三三二七
三五七																			三三二七
承																			承

裏面白紙



12

七七	三浦長作	安田六條	日本紙業 C	取締役 (一五七)	三〇一			承
一九四	山田酉藏		帝國纖維 B	取締役 (八八二)	八九二			
一九七	高橋劉三				一八二五			
二〇〇	木村忍之助				一八八六			
七三七	松井虎太	住友七条	別府化学工業 C	社長 (三二七)	三二七			
七三八	八木裕			常務取締役 (三三二)	三三二			
七五〇	椋本和二郎		扶桑金屬	取締役 (三三〇)	三三〇			
七一〇	大島久太郎		住友信託	A 常任監査役 (三〇七)	三〇七			
三五四	石川修	日産	日本鉱業 A	取締役 (一八五)	一八五			
一四三	前田惟智		日産農林工業 C	常務取締役 (三二九)	三二九			
八四九	永松利熊		日産生命海保	取締役 (三三〇)	三三〇			
八四六	佐々木第吉		日産生命海保	取締役 (七九二)	七九二			
九五	石川忠治	三井	三井生命保	A (三二八)	三二八			承
七四	矢野雅輝		三井三業 A		二〇二八			
八八	山田熊男				三三二			
八五	若林祐治郎		三井信託 A	監査役 (三二二)	三二二			
三九一	貞永誠甫		東洋曹達 B	常務取締役 (三三〇)	三三〇			
八八	林賢材		三井信託 A		三三二			
七三	小野孝	信友六条	安立電気 C	専務取締役 (三二二)	三二二			
一四〇	木口時次郎		七條	日本電気積荷 C	取締役 (三二〇)			
二	進藤馨	三條	住友銀行 A	取締役 (三〇三)	三〇三			
二四八	平林憲一	古河	加電化工業 B	社長 (三二二)	三二二			
二四九	東海林武雄			常務取締役 (三三三)	三三三			
二五〇	浅井延吉			常務取締役 (三二二)	三二二			
二五一	小口亮			監査役 (一八二)	一八二			
二七九	廣野敬吾	日産	日産生命保	C 取締役 (三〇八)	三〇八			

裏面白紙

二八二	二六三	二六四	二六五	二五五	二五七	二五六	一一三	一一二	七〇一	七〇二	三〇二	三〇一	三〇〇	二九九	二九八	二九六	二九七	二九五	二八
芳賀津三彦	山内誠太郎	水上清次郎	高垣信之	佐藤梅太郎	奥村政雄	神谷・鍊	森川謙三郎	田中直方	小野正	前岡武夫	田淵純一	藤田好一	小林勇吉	新富春三	篠原好雄	山田二郎	森山 与一	折田保勇	岩淵新治
日産七条	"	"	七条	住友七条	"	七条	七条 住友倉庫	"	"	七条	三井	"	"	"	"	"	"	六条	三井七条
日産汽船 C	日本電子工業 C	"	"	東洋窒素工業 C	日本カーボナール工業 C	東洋窒素工業 C	東洋窒素工業 C	日本化学工業 A	日本化学工業 B	東洋棉花 A	東洋棉花 A	東洋棉花 A	東洋棉花 A	東洋棉花 A	東洋棉花 A	東洋棉花 A	東洋棉花 A	東洋棉花 A	昭和三井行機 B
取締役 (一六五)	取締役 (一九五)	取締役 (一九五)	社長 (現在)	監査役 (二七二)	取締役 (三五八)	取締役 (三五八)	取締役 (三五八)	取締役 (九五一)	取締役 (二七二)	取締役 (二七二)	監査役 (二七二)	取締役 (二七二)	監査役 (二七二)	取締役 (二七二)	取締役 (二七二)	取締役 (二七二)	取締役 (二七二)	取締役 (二七二)	取締役 (二七二)
二三五	二三五	二三五	二三五	二三五	二三五	二三五	二三五	二三五	二三五	二三五	二三五	二三五	二三五	二三五	二三五	二三五	二三五	二三五	二三五
承	承	承	承	承	承	承	承	承	承	承	承	承	承	承	承	承	承	承	承

裏面白紙

二〇	浜崎素	三井七条	昭和飛行機B	監査役 昭三 昭九	三五二五	承
三一	榎本好文	"	三井化学工業A	"	"	"
三五	曾我金吾	"	"	"	"	"
三三	二階堂行徳	"	"	"	"	"
二五	斎藤政	古河六条	古河鉱業A	"	"	"
二九	菅谷隆良	〃	〃	監査役 昭三 昭九	"	"
八七	新海英一	"	"	監査役 昭三 昭九	"	"
八三	伊藤高清	"	"	監査役 昭三 昭九	"	"
三一〇	河城寺松一	"	"	監査役 昭三 昭九	"	"
八七二	佐藤出穂	"	"	監査役 昭三 昭九	"	"
三一	吉田外茂雄	"	"	監査役 昭三 昭九	"	"
二六七	鹿内信隆	日産六条	日本電子工業C	監査役 昭三 昭九	"	"
八一	渡辺福雄	住友	築紫業B	監査役 昭三 昭九	"	"
八二	三島藤太	"	"	監査役 昭三 昭九	"	"
八三	加藤勝夫	〃	〃	監査役 昭三 昭九	"	"
八四	林良吉	六条	"	監査役 昭三 昭九	"	"
八六	尾関研吉	"	"	監査役 昭三 昭九	"	"
八七	藤一雄	"	"	監査役 昭三 昭九	"	"
五	前川清	三井六条	日本製鋼所B	監査役 昭三 昭九	"	"
六一	伊藤幸雄	日産七条	日産汽船C	監査役 昭三 昭九	"	"

裏面白紙

二九四	田中彦三郎	三井六森東洋棉花	取締役 (一七三三)	三三五	三三五	不承認
六一	古村誠一	三菱 日本丸 C	取締役 (一七六六)	二五八		
二六二	飯野浩次	三菱商事 A 三菱化機 B 三菱重工業 C	取締役 (一九六六)	二〇八		
九三	岡田達三郎	住友銀行 A	取締役 (一九八二)	二〇九		承
一三五	田路舜哉	住友金庫 A 住友金庫 B 住友金庫 C	取締役 (一九二二)	二〇三		
一六	尾崎久助	六条	取締役 (一九二二)	二〇三		
四〇	小林彦次	七条 住友共同電力 B	取締役 (一九二二)	二〇三		
一四一	渡辺歎吉	天倉 三井 中央工業 C	取締役 (一九二二)	二〇三		
一四二	日足 誠		社長 (一九二二)	二〇三		
一四三	横田上貞雄		取締役 (一九二二)	二〇三		
一四五	中沢規矩夫		取締役 (一九二二)	二〇三		
一四五	服部貞吉		取締役 (一九二二)	二〇三		
七六八	名取和作	富産機製造 C	社長 (一九二二)	二〇三		
七六八	名取和作		監査役 (一九二二)	二〇三		
七四	春日魁次郎	七条	取締役 (一九二二)	二〇三		
七七一	ベルナルドモリア		取締役 (一九二二)	二〇三		
七七一	永田 静		取締役 (一九二二)	二〇三		
七六九	浅田勇吉		取締役 (一九二二)	二〇三		
一一一	田中陽二郎	野村 野村貿易 C	取締役 (一九二二)	二〇三		
七九七	下村弥一	六条 野村生命保険 C	取締役 (一九二二)	二〇三		

裏面白紙

16

七九六	守屋学 <sup>一</sup> 而野村幸 <sup>二</sup> 野村幸 <sup>三</sup> 保儀 <sup>四</sup> 保儀 <sup>五</sup>	守屋学 <sup>一</sup> 而野村幸 <sup>二</sup> 野村幸 <sup>三</sup> 保儀 <sup>四</sup> 保儀 <sup>五</sup>	三〇九一 三〇九二	三五二二 承
七九五	椎名幸助	保儀 <sup>一</sup> 保儀 <sup>二</sup> 保儀 <sup>三</sup>	二〇九 三〇九 三〇九	〃
七九三	寺本雄造	保儀 <sup>一</sup> 保儀 <sup>二</sup> 保儀 <sup>三</sup>	二〇二 三〇二 三〇二	〃
七九四	松本元	保儀 <sup>一</sup> 保儀 <sup>二</sup> 保儀 <sup>三</sup>	二〇二 三〇二 三〇二	〃
七〇三	北村英吉 <sup>三</sup> 井	東洋棉花 <sup>一</sup> 取師役 <sup>二</sup> 取師役 <sup>三</sup>	二〇二 三〇二 三〇二	〃
五四	大住達雄 <sup>三</sup> 井	三菱倉庫 <sup>一</sup> 三菱倉庫 <sup>二</sup> 三菱倉庫 <sup>三</sup>	二〇二 三〇二 三〇二	〃
五三	三田寿夫	三菱倉庫 <sup>一</sup> 取師役 <sup>二</sup> 取師役 <sup>三</sup>	二〇二 三〇二 三〇二	〃
五六	浜川十郎	三菱倉庫 <sup>一</sup> 三菱倉庫 <sup>二</sup> 三菱倉庫 <sup>三</sup>	二〇二 三〇二 三〇二	〃
三〇四	賤津武 <sup>三</sup> 井	東山産米 <sup>一</sup> 東山産米 <sup>二</sup> 東山産米 <sup>三</sup>	二〇二 三〇二 三〇二	〃
三〇五	伊能康 <sup>三</sup> 助	東山産米 <sup>一</sup> 東山産米 <sup>二</sup> 東山産米 <sup>三</sup>	二〇二 三〇二 三〇二	〃
三三六	筒井金三 <sup>三</sup> 郎	東山産米 <sup>一</sup> 東山産米 <sup>二</sup> 東山産米 <sup>三</sup>	二〇二 三〇二 三〇二	〃
三三七	三谷正藏	東山産米 <sup>一</sup> 東山産米 <sup>二</sup> 東山産米 <sup>三</sup>	二〇二 三〇二 三〇二	〃
三三八	福田淳 <sup>一</sup> 部	東山産米 <sup>一</sup> 東山産米 <sup>二</sup> 東山産米 <sup>三</sup>	二〇二 三〇二 三〇二	〃
三三九	北島信夫	東山産米 <sup>一</sup> 東山産米 <sup>二</sup> 東山産米 <sup>三</sup>	二〇二 三〇二 三〇二	〃
三四〇	実武夫	東山産米 <sup>一</sup> 東山産米 <sup>二</sup> 東山産米 <sup>三</sup>	二〇二 三〇二 三〇二	〃
二二七	服部宗三	東山産米 <sup>一</sup> 東山産米 <sup>二</sup> 東山産米 <sup>三</sup>	二〇二 三〇二 三〇二	〃
二二八	久保力豊	東山産米 <sup>一</sup> 東山産米 <sup>二</sup> 東山産米 <sup>三</sup>	二〇二 三〇二 三〇二	〃

裏面白紙

五九	二九	九九	七六	七九	二七	三九	五〇	九八	七〇	二九
多田 晴一	小川 嘉樹	渡辺 賢介	川合 菊平	富成 富吉	福川 次郎	藤井 敬三郎	寄藤 友藏	渋谷 米太郎	中村 恒久	久恒 昇
安田 六三		三葉 六三		野村 六三	安田 倉庫	住友 化学工業	安田 興業			
安田 興業 B		三葉 工業 A	大洋 興業 B	野村 生命保険 C	安田 倉庫 B	住友 化学工業 A	安田 興業 B			
常務取締役 三六八	取締役 八四一	常務取締役 三〇八	取締役 三二七	取締役 三〇八	常務取締役 三六八	取締役 二〇八	取締役 三二〇	取締役 九四九	取締役 三二〇	取締役 三二〇
三六八										
承										承

裏面白紙

五三	笠原勇太	安田宗系	安田宗系	取替役 (一九一九)	三六八	承
六六	村中治之助			取替役 (一九一九)		
七〇	齊藤利忠	七系	安田倉庫 B	取替役 (一九一九)		
七二	竹内惠太郎	六系	安田生命保険 A	取替役 (一九一九)		
七三	武内浩一郎	七系		取替役 (一九一九)		
七四	佐藤文二			取替役 (一九一九)		
七五	押本舟昇			取替役 (一九一九)		
七六	小田義人			取替役 (一九一九)		
七六	堀 廣次	六系		取替役 (一九一九)		
一三	藤村謙二	安田七系	東本建物 B	取替役 (一九一九)		
七三	足立吉平	吉河	富澤製菓店 C	取替役 (一九一九)		
七六	和田恒輔	六系		取替役 (一九一九)		
八〇	江川 武	日産	日産生命保険 C	取替役 (一九一九)		
八九	花園芳夫		日産製菓店 C	取替役 (一九一九)		
九〇	加藤連文			取替役 (一九一九)		
三四	福島兼馬	吉河	吉河製造 C	取替役 (一九一九)		
三五	横田半三郎			取替役 (一九一九)		
三三	西田善藏		吉河電気工業 B	取替役 (一九一九)		
三三	岸野佐吉		吉河針造 C	取替役 (一九一九)		
三〇	大澤定正		岡本電化業 C	取替役 (一九一九)		
三二	温品麟二			取替役 (一九一九)		
三一	三根千代人			取替役 (一九一九)		

裏面白紙





八〇八	山内 義長	妻 奈味	三菱電機 A	取締役 (八五三六)	三六八	承
八〇〇	山尾 忠治	三井七条	三井不動産 A	取締役 (三〇二六)		
八三二	加藤 泰一	"	"	監査役 (三三三二)		
八三三	酒井 堅茂	"	"	監査役 (三三三四)		
七三九	小肉 恭二	住友六条	住友海運保険 A	取締役 (八三三六)		
七四〇	神原 近三	七条	大坂住友海上火災保険 B	取締役 (九三三八)		
七四一	拓殖 宗俊	"	"	常務取締役 (二〇六二七)		
八五七	鯨島 龍雄	"	留機機工業 A	取締役 (三三九一)		
八五八	大井田 治一	"	"	取締役 (三三九一)		
八五九	堀切 政康	六条	"	常務取締役 (二〇二二五)		
三六一	宇佐美 正祐	奈味	住友電気工業	監査役 (三三二九)		
三六二	平佐 周三	"	住友電気工業 A	取締役 (三三二九)		
七三七	福永 年久	"	中興工業 A	取締役 (三三二九)		
一八七	中村 正雄	"	"	取締役 (三三二九)		
七三八	足立 哲夫	奈味	"	取締役 (三三二九)		
六八九	久野 三子	"	"	取締役 (三三二九)		
一四〇	夏堀 精一郎	日産	日産液体燃料 C	監査役 (三三二九)		
一四九	山田 信四郎	奈味	"	取締役 (三三二九)		
七九八	瀬尾 昭	野村六条	野村証券 B	取締役 (三三二九)		
二四〇	小林 敬三	吉河奈味	秋田工場 C	取締役 (三三二九)		

裏面白紙

21

三九	近藤康治	日産六線肉果工業 C	取締役	(二〇四)	三六八	承
七六	宇野三郎	日本電子工業 C	監査役	(一九五)		
二四二	前原正憲	満洲自動車製造 B	理事	(一九八)		
六一	林精一郎	大日本電線 C	取締役	(二六六)		
三四	徳万秀三	台湾化学工業 C	取締役	(一八五)		
一六二	川上嘉市	住友電気 A	取締役	(二〇九)		
九	鈴木時郎	大倉鉱業 A	取締役	(二二五)		
三八	増田松栄	大成建設 B	監査役	(二〇九)		
一〇七	原 一郎	内外通商 B 満洲大倉商事 C	取締役	(二〇九)		
一八	浅野定次	内外通商 B	監査役	(二〇九)		
二七	吉武一雄	大倉火海上保険 C	取締役	(二〇九)		
四三	岡田千里	三井三井精糖工業 A	取締役	(二〇九)		
四四	林梯助		監査役	(二〇九)		
八三	加藤五一	三井造船 A	取締役	(二〇九)		
八三	田中繁松		監査役	(二〇九)		
八三	大野敏雄		監査役	(二〇九)		
八五	大前玉男		監査役	(二〇九)		
二二三	苔口富雄	三井三井軽金属 A	監査役	(二〇九)		
七五	目崎寛司	日新化学工業 A	取締役	(二〇九)		
七四	金子守也	任友機織工業 A	取締役	(二〇九)		
七四	平岩準一	任友九三三上環機 A	監査役	(二〇九)		
七五	井口 弘		監査役	(二〇九)		
四〇	片岡銓太郎	渡辺鉄工所 B	取締役	(二〇九)		
一四七	乾政彦	日本電気 A	取締役	(二〇九)		

裏面白紙

三四	堀田正郁	〃	〃	日本鋼管株業 C	監役 (二二二二)	〃	〃	〃	〃
三四	河田重	〃	〃	〃	監役 (二二二二)	〃	〃	〃	〃
四四	岸本吉左衛門	〃	〃	〃	監役 (二二二二)	〃	〃	〃	〃
四六	多田久三郎	〃	〃	〃	監役 (二二二二)	〃	〃	〃	〃
四三	瀨戸弥三次	〃	〃	〃	監役 (二二二二)	〃	〃	〃	〃
八〇六	尾山和勇	〃	〃	〃	監役 (二二二二)	〃	〃	〃	〃
八〇四	吉岡鉦太郎	〃	〃	〃	監役 (二二二二)	〃	〃	〃	〃
八〇五	天本淑朗	〃	〃	〃	監役 (二二二二)	〃	〃	〃	〃
七八〇	後藤敬義	〃	〃	〃	監役 (二二二二)	〃	〃	〃	〃
七八三	原料恭一	〃	〃	〃	監役 (二二二二)	〃	〃	〃	〃
七七九	網谷俊平	〃	〃	〃	監役 (二二二二)	〃	〃	〃	〃
七八二	田中常三郎	〃	〃	〃	監役 (二二二二)	〃	〃	〃	〃
七八四	合波武克人	〃	〃	〃	監役 (二二二二)	〃	〃	〃	〃
三九五	吉川貞雄	〃	〃	〃	監役 (二二二二)	〃	〃	〃	〃
四六	渡辺斌衛	〃	〃	〃	監役 (二二二二)	〃	〃	〃	〃
四〇四	岩重好徳	〃	〃	〃	監役 (二二二二)	〃	〃	〃	〃
四〇三	平田根助	〃	〃	〃	監役 (二二二二)	〃	〃	〃	〃
四〇二	土方鹿之助	〃	〃	〃	監役 (二二二二)	〃	〃	〃	〃
									承

裏面白紙

三二	中村三男吉	〃	〃	日本鋼管	監事役	三六六		
				〃	〃	三九二		
				〃	〃	三三六		
				〃	〃	三三三		
				〃	〃	三六八		承
				〃	〃	〃		
一五	宮原信治	〃	〃	〃	〃	八二二		
				〃	〃	九二二		
一五四	金子 銳	〃	〃	〃	〃	三三三		
				〃	〃	三三九		
一五九	西野武彦	〃	〃	〃	〃	三三三		
				〃	〃	三三九		
一五五	小池光雄	〃	〃	〃	〃	三三三		
				〃	〃	三三九		
一九五	原 久雄	〃	〃	〃	〃	三三三		
				〃	〃	三三九		
一五六	保坂時太郎	〃	〃	〃	〃	三三三		
				〃	〃	三三九		
一五八	迫 靜二	〃	〃	〃	〃	三三三		
				〃	〃	三三九		
一六九	小堀音清	〃	〃	〃	〃	三三三		
				〃	〃	三三九		
一七〇	岩尾行造	〃	〃	〃	〃	三三三		
				〃	〃	三三九		
一七一	土花 範治	〃	〃	〃	〃	三三三		
				〃	〃	三三九		
一七二	後藤 太郎	〃	〃	〃	〃	三三三		
				〃	〃	三三九		
一七四	高野 正勝	〃	〃	〃	〃	三三三		
				〃	〃	三三九		
一七九	十倉 宗三郎	〃	〃	〃	〃	三三三		
				〃	〃	三三九		
一八〇	小笠原 光雄	〃	〃	〃	〃	三三三		
				〃	〃	三三九		
一八一	松村 均	〃	〃	〃	〃	三三三		
				〃	〃	三三九		
一八二	付瀬 謙次郎	〃	〃	〃	〃	三三三		
				〃	〃	三三九		
一八三	川原 福三	〃	〃	〃	〃	三三三		
				〃	〃	三三九		
一八四	有馬 忠三郎	〃	〃	〃	〃	三三三		
				〃	〃	三三九		
一八四	比嘉 良寛	〃	〃	〃	〃	三三三		
				〃	〃	三三九		
一八九	大坪俊次郎	〃	〃	〃	〃	三三三		
				〃	〃	三三九		
一九〇	荻野 正孝	〃	〃	〃	〃	三三三		
				〃	〃	三三九		
一九一	酒井 香之助	〃	〃	〃	〃	三三三		
				〃	〃	三三九		
一九五	松元 次郎	〃	〃	〃	〃	三三三		
				〃	〃	三三九		

裏面白紙

24

一四五	松本 茂	三井七條 帝國銀行 B	取締役	(九八二) (九九三) (九九二)	三六八	承
一六六	伊藤 豊	日産 電子工業 C	〃	(九九九) (九九九)		〃
一七七	宮崎 勇	日本海洋漁業 運輸 B	理事	(八四二)		〃
一七二	植木 仁鹿		〃			〃
一七一	松尾 文雄		〃	(八三二)		〃
一八五	永島 忠雄	東山 産業 B	取締役	(九四四) (九四九)		〃
一四八	佐藤 喜一郎	三井 銀行 A 山口 銀行 B	取締役	(六九九) (八四二) (八四二)		〃
一四三	小林 善剛		取締役	(八四一) (八四二)		〃
一四四	石河 幹武		取締役	(九八二)		〃
一四五	入間 野武雄		取締役	(三三三) (三三八)		〃
一三三	金田 才平	北海道 炭鉄船 A	監査役	(九二二) (九二八)		〃
一八九	古賀 健太		取締役	(八二二) (八二六)		〃
一七〇	栗原 寛	北海道 炭鉄船 A 北海道 石炭船 C	取締役	(三二九) (三二八) (七二二) (七二〇)		〃
一三八	竹鶴 可文	北海道 炭鉄船 A	取締役	(二二二) (二二二)		〃
一七五	荒木 彬	理研 金属 C	取締役	(三三三) (三三三)		〃
一六六	高橋 浩	日本 電気 A	監査役	(三三三) (三三三)		〃
一六五	田尾本 政一	日本 通信業 C 満洲 通信機 C	監査役	(九二二) (九二二)		〃
一四三	渡辺 喜市	三菱 化成工業 A	取締役	(三二二) (三二二)		〃
一四三	中村 能一		〃	(三二二) (三二二)		〃
一四四	浜田 三郎		〃	(三二二) (三二二)		〃
一四五	清水 礼三		〃	(三二二) (三二二)		〃
一四六	桑田 時一郎	三菱 化成工業 A	取締役	(六九九) (六九九)		〃

裏面白紙

二八八	八田 楯雄	住友三糸 井樋鉄末 A										
七七二	中二川 鉄四郎	三糸 富重 我御本道 C										
一九〇	鳥井 清一											
七二〇	戸田 清											
七一九	川崎 貞明	六糸 安富 佐金 佐久保 A										
五三	遠藤 常久	安田六候 安田出栄 B										
七四二	土井 正治	住友化学工業 A 日本化学工業 B 別府化学工業 C										
三七	西田 昌一郎											
三六	五丸 源次郎	太倉 大成建設 B										
七三	菅野 秀次郎	太倉 〃										
三七	西田 昌一郎											
七三	平賀 五郎	住友三糸 住友本社 A 住友三糸 住友三糸 B 住友三糸 住友三糸 C										
二六	松島 喜市郎	住友三糸 住友三糸 住友三糸 日本網管 B 日本網管 A										
六六	早野 廣	三井 東洋高屋工業 A										
八三	賀集 益蔵	六糸 三糸 住友三糸 住友三糸 住友三糸 住友三糸										
二七	林田 敬義	三糸 住友三糸 住友三糸 三糸 住友三糸 三糸 住友三糸										

裏面白紙

三八 浦野 三洲 古河 奈  
 旭電化工業 B 取締役 (七三七) 七四六  
 三六八 承 不 認

三井物産 A 取締役 (八六五) 八六五  
 東洋硝子 A " (九三六) 九三六  
 東洋工業 A " (八六六) 八六六  
 三井物産 A " (八六五) 八六五

三井物産 A 取締役 (八六五) 八六五  
 東洋硝子 A " (九三六) 九三六  
 東洋工業 A " (八六六) 八六六  
 三井物産 A " (八六五) 八六五

三井物産 A 取締役 (八六五) 八六五  
 東洋硝子 A " (九三六) 九三六  
 東洋工業 A " (八六六) 八六六  
 三井物産 A " (八六五) 八六五

三井物産 A 取締役 (八六五) 八六五  
 東洋硝子 A " (九三六) 九三六  
 東洋工業 A " (八六六) 八六六  
 三井物産 A " (八六五) 八六五

三井物産 A 取締役 (八六五) 八六五  
 東洋硝子 A " (九三六) 九三六  
 東洋工業 A " (八六六) 八六六  
 三井物産 A " (八六五) 八六五

三井物産 A 取締役 (八六五) 八六五  
 東洋硝子 A " (九三六) 九三六  
 東洋工業 A " (八六六) 八六六  
 三井物産 A " (八六五) 八六五

三井物産 A 取締役 (八六五) 八六五  
 東洋硝子 A " (九三六) 九三六  
 東洋工業 A " (八六六) 八六六  
 三井物産 A " (八六五) 八六五

三井物産 A 取締役 (八六五) 八六五  
 東洋硝子 A " (九三六) 九三六  
 東洋工業 A " (八六六) 八六六  
 三井物産 A " (八六五) 八六五

三井物産 A 取締役 (八六五) 八六五  
 東洋硝子 A " (九三六) 九三六  
 東洋工業 A " (八六六) 八六六  
 三井物産 A " (八六五) 八六五

三井物産 A 取締役 (八六五) 八六五  
 東洋硝子 A " (九三六) 九三六  
 東洋工業 A " (八六六) 八六六  
 三井物産 A " (八六五) 八六五

三井物産 A 取締役 (八六五) 八六五  
 東洋硝子 A " (九三六) 九三六  
 東洋工業 A " (八六六) 八六六  
 三井物産 A " (八六五) 八六五

三井物産 A 取締役 (八六五) 八六五  
 東洋硝子 A " (九三六) 九三六  
 東洋工業 A " (八六六) 八六六  
 三井物産 A " (八六五) 八六五

裏面白紙

27

二七九	笹浦 亨一	日産六六係	日本油脂	A	取締役	(七〇〇一) (九〇〇三)			
七七八	箕浦 亨一	日産六六係	日産重工業	B	取締役	(九二二) (三六五) (三五三)	三六八	不承	認
八〇三	稲垣 平太郎	古河	横浜工機製造	C	社長	(七二二) (二二三) (二二五)			
二四五	大村 正篤	透幹七条	日本鋼管	B	取締役	(五九九) (二〇九二)			
一七三	城 文司	三菱六条	三菱重工業	A		(七二二) (二〇八)			
八六四	飯島 佐内	日産六条	朝鮮三化学工業		取締役	(五五五) (二〇二)			
八六五	中村 民一		台湾化学工業	C	取締役	(二二五) (二〇四) (二〇五)			
二七〇	葛城 忠男	空條	日本水産	B	取締役	(二六三) (八三)			
二七六	松田 繁次		共同漁業	B		(二二二) (二二二)			
二七八	増井 進		日本水産	B	取締役	(二二二) (八三)			
二七五	植木 憲吉	六條	共同漁業	B	専務取締役	(二二九) (二二三) (二二三)			
二七五	植木 憲吉	六條	日本水産	B	取締役	(二二二) (八三)			
二七四	万代 増次	五條	共同漁業	B	取締役	(二二二) (二二三)			
二七四	万代 増次	五條	日本水産	B	取締役	(二二二) (八三)			
二七一	林 源太郎		共同漁業	B	取締役	(二二二) (二二三)			
二七〇	林 源太郎		日本水産	B	取締役	(二二二) (二二三)			
二六九	窪井 重男		共同漁業	B	取締役	(二二二) (二二三)			
二六九	窪井 重男		日本水産	B	取締役	(二二二) (二二三)			
二六八	藤堂 大蔵	浅野	浅野本社	A		(九七) (二二二)			
二六八	藤堂 大蔵	浅野	小倉築港	C	監査役	(二二二) (二二二)			

裏面白紙



三五七	中野 芳郎 安田 三郎 東洋汽船	安田銀行 A 事務取締役	三五七 三三九	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
九〇	儿山 五男 住友六五住友金庫 霧崎屋	B 取締役	九〇 八〇	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
三三四	山川 良一 三井七条 三井山	A	三三四 三三九	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
三五五	石田 健	〃	三五五	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
三三六	佐藤 久登	〃	三三六	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
三七〇	山本 勇助 三井化学工業 A 三井鉷山 A 三井鑛山 A	A 監査役 取締役	三七〇 二七〇 二七〇	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
三三九	山田 義勇 七条	〃	三三九	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
三三〇	河津 始太郎 大平洋炭鉷 三井鉷山 A	C 〃	三三〇 二二〇	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
三一三	杉山 三郎 七条	〃	三一三	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
三三二	中山 誠 〃	〃	三三二	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
三三四	大合津 弄雄 〃	〃	三三四	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
三三二	西村 啓造 古河電氣工業 B 古河鑄造 C	取締役 副社長 社長	三三二 三三六 三三六	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
二四六	村上 勝一 日本化学工業 A 三菱化成工業 A	取締役 〃 〃	二四六 二四九 二四九	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
七六	林 準二 日産七条 日本水産 B	〃 〃	七六 八三	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
三六〇	岸 要 住友化学住友電氣工業 A	取締役	三六〇	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

裏面白紙

29

三三	樋口浩洋	密	安田信託 A	取締役 (三三〇)			
四九	安田幾久男	"	"	"	"	"	"
四八	大倉幸雄	"	"	"	"	"	"
四七	藤井御舟	"	"	常務取締役 (三二二)	"	"	"
四六	草野義一	古河六條	日本軽金屬 C	社長 (三二二)	"	"	"
四五	小池定雄	"	"	取締役 (三二二)	"	"	"
四四	竹内俊一	三菱六條	三菱石油 B	常務取締役 (三二二)	"	"	"
四〇	船橋榮	"	"	取締役 (三二二)	"	"	"
三九九	伊藤廉三	"	"	常務取締役 (三二二)	"	"	"
三九八	高橋勉治	"	大東紡績 C	取締役 (三二二)	"	"	"
四一	山口義雄	"	"	常務取締役 (三二二)	"	"	"
七六六	中田友治郎	三井七条	東洋硝子化学工業 C	取締役 (三二二)	"	"	"
四三三	牧野龜治郎	三菱	明治生命保険 B	常務取締役 (三二二)	"	"	"
一四	浅田耕蔵	"	"	監査役 (三二二)	"	"	"
一三	浅田平蔵	"	住友別荘鉱山 A	取締役 (三二二)	"	承	"
七三三	生野章作	"	住友別荘鉱山 A	監査役 (三二二)	"	"	"
二	中村文夫	住友六條	日本板硝子 C	社長 (三二二)	"	承	"
一四〇	岡部三郎	"	小倉製港 C	"	"	"	"
一六	山田胖	浅野七条	日本鋼管製港 C	取締役 (三二二)	"	"	"
三	山田進一	大倉	大倉事業 B	取締役 (三二二)	"	"	"
二	伊藤定吉	安田信託	安田信託 A	取締役 (三二二)	"	"	"

裏面白紙

四一〇	四〇九	四〇一	四一三	八六一	八六三	八六六	八三三	四四〇	四三九	四四一	四三八	四三七	四三六	四三五	四三四	四二四	四二二
大橋喜久三	松尾政之	山際太郎	澤田喜太郎	小島哲次	末松鳳平	栗西清	山賀源三	逸見知久	石黒文吉	田子正次	湯本良治	桑田実	辻市造	杉山寅三郎	湯浅佑一	藤本一男	武田秀治
"	"	"	"	"	"	"	日産六條	"	"	"	"	"	七茶	"	"	"	古河
"	"	"	"	"	"	"	日産化学工業 A	"	"	"	"	"	"	"	"	"	日本貯蓄局
"	"	"	"	日本化学工業 A	日本化学工業 A	朝鮮日産化学工業 C	日本化学工業 A	日本化学工業 A	日本化学工業 A	日本化学工業 A	"	"	"	"	湯浅電池製造 C	富士火災保険 B	"
"	"	"	"	取締役	取締役	監査役	取締役	取締役	取締役	監査役	"	"	取締役	取締役	取締役	取締役	取締役
二二二二三	一九六〇	一九〇〇	二〇〇七	二二二二九	二二二二二	二二二二五	二二二二二	二二二二二	二二二二二	二二二二二	二二二二二	二二二二二	二二二二二	二二二二二	二二二二二	二二二二二	二二二二二
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	三六二一承
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"

裏面白紙

四九三	井生 茂三郎	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
四九二	吉川 有造	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
四九一	土田 喜四郎	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
四九〇	庵原 嘉一	浅野 彦三郎	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
八六〇	平川 善藏	日産六条	日本化学工業 A	取締役	二五五九	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
四六六	村井 貞雄	〃	日本化学工業 A	取締役	二五五九	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
四四五	森 義男	〃	日本化学工業 A	取締役	二五五九	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
四四七	中野 秀雄	安西 三三郎	東洋汽船 B	取締役	二五五九	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
四三七	高橋 次郎	浅野 七条	日本鋼管化学 C	取締役	二五五九	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
四三四	渡辺 博史	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
四三〇	松井 俊次	〃	三洋油脂 E	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
四二〇	岡田 有胤	〃	東洋レーヨン A	監査役	二五五九	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
三五八	原 義雄	〃	朝鮮トヨソ C	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
四二三	榎村 功太郎	〃	三洋油脂 E	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
六七〇	赤木 栄三	〃	日本製粉 A	取締役	二五五九	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
二八〇	山喜久 〃	〃	東洋レーヨン A	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
四二五	中馬 道	〃	東洋汽船 B	取締役	二五五九	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
四二八	垣 文市	安西 三三郎	東海汽船 B	取締役	二五五九	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
四二二	黒部 貞雄	日産六条	日産化学工業 A	取締役	二五五九	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
四一五	黒部 貞雄	日産六条	日産化学工業 A	取締役	二五五九	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

裏面白紙

32

四八六	染川雄介	三野空條	小倉海産産業	C	監査役	(一七二)	(一七二)	三六四	承
五三三	吉川治一郎	住友	朝日金属精工	C	取締役	(二七五)	(二七五)		
五二五	溝川浩				取締役	(二八六)	(二八六)		
五四四	寺尾正道				取締役	(二八七)	(二八七)		
五二〇	武石雄三				取締役	(三〇九)	(三〇九)		
五二二	三宅省三郎				監査役	(三〇九)	(三〇九)		
五二一	由井敢				監査役	(三〇九)	(三〇九)		
五二一	菊地潤三	三屋	日本造船	B	取締役	(三〇九)	(三〇九)		
五二九	伊東昇二	三菱	大日本機械工業	B	取締役	(三〇九)	(三〇九)		
四四四	高本宇吉	三井	東洋レヨン	A	取締役	(三〇九)	(三〇九)		
四三二	藤川博	古河	帝古生命保険	B	取締役	(三〇九)	(三〇九)		
四〇三	林甚之丞	浅野	日本鋼管	C	社長	(三〇九)	(三〇九)	三三五	承
四九八	中村定吉	住友	扶桑金属工業	A	取締役	(三〇九)	(三〇九)		
四九九	八木寅一		関東特殊製鋼	B	監査役	(三〇九)	(三〇九)		
四九七	後藤猛				取締役	(三〇九)	(三〇九)		
五〇〇	野村末一	三井	東洋高圧工業	A	取締役	(三〇九)	(三〇九)		
五〇一	渡辺和氣				監査役	(三〇九)	(三〇九)		
五〇三	阿部喜市					(三〇九)	(三〇九)		
五〇三	大井和三郎				監査役	(三〇九)	(三〇九)		
五四四	小島義方					(三〇九)	(三〇九)		
五〇五	石毛郁治	六条			監査役	(三〇九)	(三〇九)		

裏面白紙

四五六	金子武磨	三井六條	電氣化学工業 C	取締役 (九六)	三五二	三五五	承
四七四	野村與曾市	"	"	取締役 (八一)	八二	"	"
四七五	田島久作	"	"	取締役 (八七)	八七	"	"
四七六	中山康	"	"	取締役 (五二)	五二	"	"
四七七	原由昭樓	"	"	取締役 (九六)	九六	"	"
四七八	羽村協輔	"	"	取締役 (八六)	八六	"	"
四八〇	神吉英三	七條	"	監査役 (一三)	一三	"	"
四七九	青藤貞蔵	"	"	取締役 (七)	七	"	"
四七〇	石林友之進	"	小野田セメント C	取締役 (九)	九	"	"
四七一	安藤豊祿	"	"	取締役 (九二)	九二	"	"
四七二	笠井康一	"	"	取締役 (七)	七	"	"
四〇六	菱沼勇	空條	日本人道石油 B	取締役 (二)	二	"	"
四九四	印東善二	"	釜石鉱山 B	取締役 (二七)	二七	"	"
四五二	中澤栄一	六條	"	取締役 (二〇)	二〇	"	"
四八二	池田謙蔵	三菱	三菱信託 A	取締役 (二二)	二二	"	"
四八三	渡辺軍六	"	"	取締役 (二九)	二九	"	"
四八四	荒木光太郎	六條	"	取締役 (二四)	二四	"	"
五三二	小西十次衛	七條	南生保険 B	取締役 (大)	大	"	"
五三三	田畑新	七條	日本重工業 B	取締役 (三)	三	"	"
一四五	佐治八郎	空條	帝國鐵道 B	取締役 (二六)	二六	"	"
一四五	佐治八郎	空條	東亜航空工業 C	取締役 (七)	七	"	"
一四五	佐治八郎	空條	東亜合成化学工業 B	取締役 (七)	七	"	"
四五五	後藤一蔵	七條	電氣化学工業 C	監査役 (二)	二	"	"

裏面白紙

四五三	渡辺喜多躬	三井六条	東亜会心工業事業B	取締役	九七 三二四	三七五	承
四五七	永濤松之輔	"	"	"	八七五 二二四	"	"
四五八	津崎 勤	"	"	"	七三 九七	"	"
四六二	久留島通孝	七条	"	"	九七 三二四	"	"
四六四	成瀬正忠	"	"	"	九七 三二四	"	"
四六五	遠藤伊三郎	七条	"	"	九七 三二四	"	"
四五九	飯田正英	七条	"	"	九七 三二四	"	"
四六一	海東要造	"	"	"	九七 三二四	"	"
四九六	吉村清治	住友六条	内閣特殊製鋼B	監査役 取締役	四二五 四二五	"	"
四二七	菅谷重平	"	日本ハイブリット製造C 理研金属C	監査役 取締役	四二五 四二五	"	"
四八八	中村為嗣	浅野	小倉製鋼B 小倉製産業C	取締役 取締役 社長 取締役	五七三 九二二 三二四 五七三	"	"
四九三	賀田秀一	六条	小倉製鋼B	取締役	九二二 三二四	"	"
一四六	大杉定隆	安田七条	帝國製鋼工業C	取締役	六二六 三二四	"	"
四三六	立花好孝	住友六条	扶桑金属工業A 日本ハイブリット製造C	取締役 取締役	五八八 三二四	"	"
四八七	未兼 要	浅野	小倉製鋼B 日本鋼管B 小倉製産業C	取締役 取締役 取締役	五八八 五八八 五八八	"	"

裏面白紙

三四	田村駒次郎	安田六郎	帝國織組 B	副社長 (一八九一) 社長 (二一九一)	三三九五	承 認
五二六	中谷芳邦	〃	日本穀産 C	社長 (八二二)	三三七一	承
四五二	吉村三甫九三井	〃	東亜合成化学工業 B	取締役 (一九二七)	〃	〃
四五四	平井外秀	〃	〃	取締役 (一九二七)	〃	〃
四五六	竹内勝太	〃	〃	取締役 (一九二七)	〃	〃
四六〇	伊勢美代治	〃	〃	取締役 (一九二七)	〃	〃
四六三	野仲伊熊	〃	〃	取締役 (一九二七)	〃	〃
四三三	伊藤棟造	三菱六條	釧路埠頭倉庫 C	取締役 (一九二七)	〃	〃
五〇八	柴崎繁次郎	三井空條	三洋油脂 C	社長 (一九二七)	〃	〃
五〇九	小坂田種藏	〃	東洋レーヨン A	取締役 (一九二七)	〃	〃
一三〇	山口川清	清住友	日本電気 A	取締役 (一九二七)	〃	〃
四四七	小林東	日産	日産土木 C	取締役 (一九二七)	〃	〃
四四八	諏訪部博	〃	〃	取締役 (一九二七)	〃	〃
四四九	松本五夫	〃	〃	取締役 (一九二七)	〃	〃
四五〇	釜地長太郎	〃	〃	取締役 (一九二七)	〃	〃
三六八	田川重三郎	日産七条	日生会 A	理事 (一九二七)	〃	〃

裏面白紙



五三五	萩原英雄	古河泰條	日本軽金属 C	取締役	六五	
三六九	眞鍋五郎	星七條	日本軽金属 B	理事	九二	
三七一	下村良明				九二	
三七〇	今井了				九二	
三七二	宮島信一				九二	
四一九	太田大	住友六條	日本パイ製造	取締役	五〇	
四三一	浪谷寿光	六條		取締役	五二	
四三〇	高松誠	六條		取締役	五二	
四三二	青木吉光	六條		取締役	五二	
五三六	山田晃	六條	大阪金属工業	取締役	九二	
五三四	向井壯夫			取締役	九二	
五三五	関村一夫			取締役	九二	
四七三	近藤鉄次	三井六条	豊成化学工業	取締役	八二	
四六九	吉田初次郎		東洋高圧工業 三井物産 東洋レーヨン 東洋硝子 日本製粉 小野田セメント 大東紡績	取締役 取締役 取締役 取締役 取締役 取締役 取締役	四二 四二 四二 四二 四二 四二 四二	

裏面白紙

五三六	磯部愉一郎 吉河	如電化業 B 朝日軽金属 B 社長 内東電化業 C 専務取締役	八七五 七二五 三二五 八九	三三七八 承	取締役 専務取締役 取締役
五五一	河内通祐 三井七条 小野田セメント	専務取締役 社長	八七五 七二五 三二五 八九	三三七八 承	取締役 専務取締役 取締役
五四五	徳根吉郎 浅野三井 日本セメント	取締役 専務取締役	八七五 七二五 三二五 八九	三三七八 承	取締役 専務取締役 取締役
五五五	嶋谷俊郎 三井 三井船	取締役 監査役	八七五 七二五 三二五 八九	三三七八 承	取締役 監査役
五六二	阿部美樹志 三井六条 三井工業	取締役 監査役	八七五 七二五 三二五 八九	三三七八 承	取締役 監査役
五六三	小澤春一 富士七条 興和荷積	専務 専務取締役	八七五 七二五 三二五 八九	三三七八 承	専務 専務取締役
五六四	白井勇 住友六条 扶桑金属工業	取締役 監査役	八七五 七二五 三二五 八九	三三七八 承	取締役 監査役
五六五	小山万司 百条七条 台湾化学工業	取締役 監査役	八七五 七二五 三二五 八九	三三七八 承	取締役 監査役
五七〇	小林銚 三井六条 東綿紡織	専務 専務取締役	八七五 七二五 三二五 八九	三三七八 承	専務 専務取締役
五七一	豊田長一郎 三井六条 昭和飛行機工業	取締役 監査役	八七五 七二五 三二五 八九	三三七八 承	取締役 監査役

裏面白紙

受付番号	氏名	系統	條項	該當位	審決年月日	社在予定地位
五七六	丹羽保次郎	住友	第六條	日本電氣 満洲通信機 監査役	昭二四二一八	C東北金局工業 社長
三	高橋足賢	安田	第六條	安田火災海保係 監査役	昭二四二一八	日本理化工業 安田火災海保係 監査役
五	武藤輝雄	日産	第六條	日本水産 取締役	昭二四二一八	日冷工業 取締役社長
六	松井謙二	三井	第六條	三興製粉 取締役	昭二四二一八	日本製粉A 監査役
七	三井亮	三井	第六條	日食人産品 監査役	昭二四二一八	三井物産工業 監査役
一五	吉川十四男	三井	第六條	東洋鐵道 取締役	昭二四二一〇	三井物産工業 取締役
一三	櫻川成久	日産	第六條	日食食糧工業 取締役社長	昭二四二一〇	日食食糧工業 代監査役
一六	田代修一	三井	第六條	谷石位 取締役	昭二四二一四	三井物産工業 常任監査役
二九	松野清巧	住友	第六條	朝野作 取締役	昭二四四一八	日新化学工業 監査役
三五	山岸田東太郎	三菱	第六條	三菱化学機 取締役	昭二四四二一	田中機軸 取締役
三七	甚米地義三	三菱	第六條	三菱化学機 取締役	昭二四四二六	三菱化学工業 取締役社長
四三	荒木秀彦	三菱	第六條	日本光学工業 取締役社長	昭二四四二二	光村化学 取締役
五四	中川松治郎	三井	第六條	三機工業 取締役	昭二四六二六	三井物産工業 取締役
四四	高島秀四郎	住友	第六條	大日本電機 取締役	昭二四六二六	大日本電機 取締役
五八	大塚利輝	安田	第六條	安田銀行 取締役	昭二四六三三	安田銀行 監査役
五九	木村音吉	住友	第六條	住友銀行 取締役	昭二四六三三	住友銀行 監査役
六一	瀬戸口又	日産	第六條	日産化学工業 取締役	昭二四七二八	日産化学工業 取締役
六四	谷村順哉	三菱	第六條	三菱化学工業 取締役	昭二四八二二	三菱化学工業 取締役
六〇	富山政司	住友	第六條	住友銀行 取締役	昭二四八二二	住友銀行 監査役
六八	江淵清満	安田	第六條	帝國鐵道 取締役	昭二四八二五	帝國鐵道 監査役
八〇	渡辺富人	三井	第六條	東洋電機 監査役	昭二四九二五	東洋電機 監査役
七〇	佐久間次郎	富士	第六條	富士産業 取締役	昭二四九二六	富士産業 取締役
七三	新山春雄	富士	第六條	富士産業 取締役	昭二四九二六	富士産業 取締役
七四	大坪壽大	富士	第六條	富士産業 取締役	昭二四九二六	富士産業 取締役

裏面白紙

七五	田中正利	富士 第六條	富士産業(A)	取締役 (昭二五二五)	昭二四九二六	富士 取締役
七六	浜田 昇	富士 第六條	富士産業(A)	取締役 (昭二五二五)	昭二四九二六	富士 取締役
七二	藤生富三	富士 第六條	富士産業(A)	取締役 (昭二五二五)	昭二四九二六	富士 取締役
七八	岩崎勤一	三菱 第六條	満洲三菱機務(B)	取締役 (昭二五二五)	昭二四九二六	三菱 取締役
八二	荏 清彦	三菱 第七條	満洲三菱機務(B)	取締役 (昭二五二五)	昭二四九二六	三菱 取締役
七一	三竹 忍	富士 第六條	富士産業(A)	取締役 (昭二五二五)	昭二四九二六	富士 取締役
八八	植植 陽太郎	日産 第六條	日産重工業(B)	取締役 (昭二五二五)	昭二四九二六	不明
九一	江上 宗和	日産 第六條	日産重工業(B)	取締役 (昭二五二五)	昭二四九二六	不明
九二	竹内 拓充	安田 第六條	安田銀行(A)	取締役 (昭二五二五)	昭二四九二六	不明
九三	千野 健彦	安田 第六條	安田信託(A)	取締役 (昭二五二五)	昭二四九二六	不明
八九	山城 伊郎	三井 第六條	三井物産(A)	取締役 (昭二五二五)	昭二四九二六	不明
一〇二	田代 茂樹	三井 第六條	東洋(三井) 東洋紡織(B)	取締役 (昭二五二五)	昭二四九二六	不明
二〇	亀山 孝平	三井 第六條	東洋(三井) 東洋紡織(B)	取締役 (昭二五二五)	昭二四九二六	不明
三一	茨木 完	三井 第六條	東洋(三井) 東洋紡織(B)	取締役 (昭二五二五)	昭二四九二六	不明
三三	鈴木 重光	三井 第六條	東洋(三井) 東洋紡織(B)	取締役 (昭二五二五)	昭二四九二六	不明
三〇	重野 宗広	住友 第六條	井上(住友) 井上製鋼(A)	取締役 (昭二五二五)	昭二四九二六	不明
三四	宮島 正泰	三井 第六條	三井物産(A)	取締役 (昭二五二五)	昭二四九二六	不明
三六	山中 正夫	三井 第六條	三井物産(A)	取締役 (昭二五二五)	昭二四九二六	不明
四〇	芝田 延男	大倉 第七條	大倉造船(B)	取締役 (昭二五二五)	昭二四九二六	不明
三七	五島 喜久郎	三井 第六條	三井物産(A)	取締役 (昭二五二五)	昭二四九二六	不明

裏面白紙

一七一	市野 銓	三井	才六條	三井造船(甲) 三井造船(乙) 大洋興業(丙)	昭三五九三三	取締役
一六三	福田 寅男	日産	才六條	昭三六六六 昭三七七〇 昭三六六六 昭三六六六	昭五八八六	取締役
一五九	牧浦 愛司	三菱	才七條	昭三六六六 昭三六六六 昭三六六六	昭五八八六	取締役
一五六	松下 外次郎	大倉	才七條	昭三六六六 昭三六六六 昭三六六六	昭五八八六	取締役
一五三	北島 真恒	三井	才六條	昭三六六六 昭三六六六 昭三六六六	昭五八八六	取締役
一五二	高橋 利高	三井	才七條	昭三六六六 昭三六六六 昭三六六六	昭五八八六	取締役
一四七	野口 富藏	野村	才六條	昭三六六六 昭三六六六 昭三六六六	昭五八八六	取締役
一四四	明田 重義	住友	才六條	昭三六六六 昭三六六六 昭三六六六	昭五八八六	取締役
一四一	小川 政之助	大倉	才七條	昭三六六六 昭三六六六 昭三六六六	昭五八八六	取締役
一三一	安井 富士三	住友	才七條	昭三六六六 昭三六六六 昭三六六六	昭五八八六	取締役

裏面白紙

一九七	二〇六	二〇五	二〇二	二〇〇	二〇一	一九八	一九九	一九三	一九二	一九一	一九〇	一八八	一八二
玉井喬介	森本寅一	赤沢龜史	森 栄	山根舟藏	植田喜代治	畑惣之助	竹村吉左衛門	奥村八郎	水島寛次	高橋幸三郎	斎藤作藏	三村 貞信	下田 文一
三菱	三菱	三菱	三井	三井	野村	浅野	安田	大倉	大倉	三菱	浅野	三井	三井
才六條	才六條	才六條	才六條	才六條	才六條	才六條	才六條	才六條	才六條	才六條	才六條	才六條	才六條
三菱重工業(A)	三菱重工業(A)	三菱重工業(B)	三井物産(B)	永礼化学工業(B)	東洋高生工業(B)	日本セメント(B)	安田銀行(A)	大成建設(B)	大成建設(B)	三菱鉱業(B)	日本セメント(B)	三井船舶(B)	三井船舶(B)
取締役 昭三六・一三三	取締役 昭三六・一三五	取締役 昭三六・一三五	取締役 昭三五・三三七	取締役 昭三五・三三七	取締役 昭三五・三三七	取締役 昭三五・三三七	取締役 昭三五・三三七	取締役 昭三五・三三七	取締役 昭三五・三三七	取締役 昭三五・三三七	取締役 昭三五・三三七	取締役 昭三五・三三七	取締役 昭三五・三三七
社長 昭三六・一三三	社長 昭三六・一三五	社長 昭三六・一三五	社長 昭三五・三三七	社長 昭三五・三三七	社長 昭三五・三三七	社長 昭三五・三三七	社長 昭三五・三三七	社長 昭三五・三三七	社長 昭三五・三三七	社長 昭三五・三三七	社長 昭三五・三三七	社長 昭三五・三三七	社長 昭三五・三三七

計六九名

裏面白紙

42

二〇三	二〇四
小池 一郎	熊谷直記
夕	古河
夕	琴美係
同車浦佐堂業C	旭電化工業B
取締役 (昭三六) 二二五 監査役 (昭三五) 一八五 社長 (昭三五) 二二〇 専務 (昭三五) 二二二 常務 (昭三五) 二二二 取締役 (昭三五) 二二二	取締役 (昭三五) 二二二 常務取締役 (昭三五) 二二二
	昭三六、三二二
夕	夕
し	し

裏面白紙

三七 森本政吉 三菱第六七條	三六 今川文平 大倉第六六條	三五 岡村啓三 日産	三二 上岐正直 三井物産A 三井物産A 取締役 昭和十五年四月一日
耀華機器吸油	中央工業	日産生命 日産火災海上保険	三三 中島三郎 三井物産A 取締役 昭和十五年四月一日
三菱化成工業A 取締役 昭一七 昭二一 昭二五 昭二八 昭三二	大倉鋳業A 取締役 昭一五 昭一九 昭二三 昭二七 昭三一 昭三五 昭三九 昭四三 昭四七 昭五一	日本水産B 社長 昭一八 昭二二 昭二六 昭三〇 昭三四 昭三八 昭四二 昭四六 昭和十五年四月一日	三三 鳥谷部信夫 日産 取締役 昭一六 昭二〇 昭二四 昭二八 昭三二 昭三六 昭四〇 昭和十五年四月一日
三三 小田光次 浅野物産B 取締役 昭一四 昭一八 昭二二 昭二六 昭三〇 昭三四 昭和十五年四月一日	三三 大倉鋳業A 取締役 昭一五 昭一九 昭二三 昭二七 昭三一 昭三五 昭三九 昭四三 昭四七 昭五一	三三 浅野物産B 取締役 昭一四 昭一八 昭二二 昭二六 昭三〇 昭三四 昭和十五年四月一日	三三 三井物産A 取締役 昭和十五年四月一日

裏面白紙





第八條

條一項

番号	氏名	会社名	申請職名	申請	審決	留任就任期間
七九九	熊田克郎	野村鋌業野村	取締役社長	八条一項	三三三三三	三三三三三
八〇二	文屋幸一	野村鋌業野村	専務取締役	八条一項	三三三三三	不承認
一三五	中野和雄	野村鋌業野村	取締役社長	八条一項	三三三三三	不承認
三八一	神谷千別	野村鋌業野村	取締役社長	八条一項	三三三三三	三三三三三
三九三	青木寅雄	野村鋌業野村	取締役社長	八条一項	三三三三三	三三三三三
四〇二	永松利能	野村鋌業野村	社長	八条一項	三三三三三	三三三三三
四四六	田中誠吉	野村鋌業野村	取締役社長	八条一項	三三三三三	三三三三三
四八五	樋口実	野村鋌業野村	常務取締役	八条一項	三三三三三	三三三三三
五〇七	伊藤幸雄	野村鋌業野村	専務取締役	八条一項	三三三三三	三三三三三

裏面白紙

八條二項

番号	氏名	会社名	申請職名	申請 年月日	審決 年月日	留任就任期間
三四六	松田 孜	東北金業工業 C	社長	八条二項	三三三二二二二二二二二二二二	三三三二二二二二二二二二二二
三七九	井本定祐	日本電業 C	取締役社長	"	三三三二二二二二二二二二二二	三三三二二二二二二二二二二二
三八二	栗原甚吾	富士産業 A	取締役留任	"	三三三二二二二二二二二二二二	三三三二二二二二二二二二二二
三九〇	高木 弘	日電工業 任友E	"	"	三三三二二二二二二二二二二二	三三三二二二二二二二二二二二
三九二	大澤忠藏	東洋通信機 任友C	"	"	三三三二二二二二二二二二二二	三三三二二二二二二二二二二二
三九七	川瀬俊男	江戸川工業所 三友C	社長留任	"	三三三二二二二二二二二二二二	三三三二二二二二二二二二二二
三九六	倉持正次郎	品川工業 三友E	取締役社長留任	"	三三三二二二二二二二二二二二	三三三二二二二二二二二二二二
四〇一	岩上淳一	浅野物産 B	"	"	三三三二二二二二二二二二二二	三三三二二二二二二二二二二二
四一二	高島基江	三池合成工業 三友G	"	"	三三三二二二二二二二二二二二	三三三二二二二二二二二二二二
四一八	高井義一	岡野工業製造 浅野E	取締役副社長	"	三三三二二二二二二二二二二二	三三三二二二二二二二二二二二
四九五	富成宮吉	東京生命保険野村 取締役社長	社長	"	三三三二二二二二二二二二二二	三三三二二二二二二二二二二二
五七	新川 圭	日本製鋼所 三友B	社長	"	三三三二二二二二二二二二二二	三三三二二二二二二二二二二二
五八	古村誠一	三菱鉱業 三友C	取締役	"	三三三二二二二二二二二二二二	三三三二二二二二二二二二二二
五三〇	川合菊平	果不銻鋼 三友E	社長	"	三三三二二二二二二二二二二二	三三三二二二二二二二二二二二
五三八	田橋雄	松尾鉱業 任友A	専務取締役	"	三三三二二二二二二二二二二二	三三三二二二二二二二二二二二
五三七	箕浦多一	日産重工業 B	取締役社長	"	三三三二二二二二二二二二二二	三三三二二二二二二二二二二二
五八	増井 進	日水水産 日産B	"	"	三三三二二二二二二二二二二二	三三三二二二二二二二二二二二
五四〇	中村文夫	日不投硝 任友C	"	"	三三三二二二二二二二二二二二	三三三二二二二二二二二二二二
五三三	井上逸郎	三井不動産 A	常務取締役	"	三三三二二二二二二二二二二二	三三三二二二二二二二二二二二
五三三	今泉武夫	大田電線 任友C	専務取締役	"	三三三二二二二二二二二二二二	三三三二二二二二二二二二二二
五四	稲垣平太郎	横浜製鋼 任友C	取締役社長	"	三三三二二二二二二二二二二二	三三三二二二二二二二二二二二
五三七	樋口 実	三菱地所 A	常務取締役	"	三三三二二二二二二二二二二二	三三三二二二二二二二二二二二
五三九	植木憲吉	合同漢業 日産E	社長	"	三三三二二二二二二二二二二二	三三三二二二二二二二二二二二
五三八	林 準二	日水冷蔵 日産E	"	"	三三三二二二二二二二二二二二	三三三二二二二二二二二二二二
五四一	浦野三朗	東電化学工業 任友C	"	"	三三三二二二二二二二二二二二	三三三二二二二二二二二二二二
五九	明石寿夫	三井化学工業 任友A	取締役	"	三三三二二二二二二二二二二二	三三三二二二二二二二二二二二
五五〇	大村正篤	三菱機械製作 任友F	社長	"	三三三二二二二二二二二二二二	三三三二二二二二二二二二二二
五四三	遠藤常久	中西興業 B	"	"	三三三二二二二二二二二二二二	三三三二二二二二二二二二二二
五四四	丸山五男	中大電業 任友E	"	"	三三三二二二二二二二二二二二	三三三二二二二二二二二二二二

裏面白紙

五五三	西村啓造	古河電気工業 B	取締役社長	八条二丁目	三三七二八	二三七九一	二三二二三
五四六	藤川博	朝日建設 古河	常務取締役	〃	三三七二一	二三七三〇	二三八三一
五四九	山川良一	三井鉱山 A	社長	〃	三三七二一	二三八一	二三三三三
五四八	石田健	三井鉱山	常務取締役	〃	三三七二一	二三八一	二三三三三
五四七	佐藤久哉	三井鉱山	常務取締役	〃	三三七二一	二三八一	二三三三三
五五〇	藤堂大藏	豊光汽船 浅野	取締役社長	〃	五三七二一	二三七二一	二三三三三
五五六	田村駒治郎	藤航空機業 C	取締役社長	〃	三三八一七	二三八七	二三九三〇
五五七	吉田初以郎	大東紡織 三井 C	取締役社長	〃	三三八一七	二三八七	二三九三〇
五五八	宮長平作	日産土木 C	取締役社長	〃	三三八一七	二三八七	二三九三〇
五五九	近藤鏡次	電気化学工業 C	取締役社長	〃	三三八一七	二三八七	二三九三〇
五六〇	磯部愉一郎	朝日建設 古河 F	取締役社長	〃	三三八一七	二三八七	二三九三〇
五六一	井上逸郎	三井不動産 A	社長	〃	三三九一八	二三九八一	二三九三三
五七四	増井進	日本水産 日産 G	取締役社長	〃	三三三三三	三四一	三四六三三

裏面白紙

(三) 八條四項

番号	代名	会社名	申請職名	申請 条項	審決 年月日	留任就任期間
二一	脇本倬一	三井物産A	監査役留任	八条四項	三三二二三	三三二二三-三三二四二
二二	山本憲介	"	清算人(一)	"	三三二二三	三三二二三-三三二四二
二三	高橋清悟	"	清算人(一)	"	三三二二三	三三二二三-三三二四二
八七四	谷村貞藏	三菱商事A	清算人(就任)	"	三三二二三	三三二二三-三三二四二
八七五	高垣勝次郎	"	清算人(留任)	"	三三二二三	三三二二三-三三二四二
八七六	飯田清一	"	監査役(一)	"	三三二二三	三三二二三-三三二四二
二一五	加藤正治	三菱本社A	"	"	三三二二三	三三二二三-三三二四二
二一六	石黒俊夫	"	清算人(一)	"	三三二二三	三三二二三-三三二四二
二一七	朝倉誠	"	監査役(一)	"	三三二二三	三三二二三-三三二四二
三三一	馬場恭一	三井本社A	監査役(一)	"	三三二二三	三三二二三-三三二四二
三六五	木村一郎	三菱航業工業A	清算人(一)	"	三三二二三	三三二二三-三三二四二
三六六	内山旦三	三菱航業工業A	監査役(一)	"	三三二二三	三三二二三-三三二四二
七一五	天笠銀次郎	泉証券投資信託A	清算人(一)	"	三三二二三	三三二二三-三三二四二
三七六	金原祐之助	安南保善社A	清算人	"	三三二二三	三三二二三-三三二四二
三七八	遠藤健三	三井本社A	清算人	"	三三二二三	三三二二三-三三二四二
五四三	生野章作	住友本社A	監査役	"	三三二二三	三三二二三-三三二四二
五五四	加藤正治	三菱本社A	監査役	"	三三二二三	三三二二三-三三二四二
五七二	宮長平作	日本証券投資信託A	監査役	"	三三二二三	三三二二三-三三二四二
九七三	植木憲吉	合同漁業信託A	清算人	"	三三二二三	三三二二三-三三二四二
八	朝倉誠	三菱本社A	監査役	"	三三二二三	三三二二三-三三二四二
九	石黒俊夫	"	清算人	"	三三二二三	三三二二三-三三二四二
一〇	天笠銀次郎	泉証券投資信託A	清算人	"	三三二二三	三三二二三-三三二四二
一一	高垣勝次郎	三菱商事A	清算人	"	三三二二三	三三二二三-三三二四二
一二	谷村貞藏	三菱商事A	清算人	"	三三二二三	三三二二三-三三二四二
一四	高橋清悟	三井物産A	清算人	"	三三二二三	三三二二三-三三二四二
二六	金原祐之助	安南保善社A	清算人	"	三三二二三	三三二二三-三三二四二
二五	生野章作	住友本社A	監査役	"	三三二二三	三三二二三-三三二四二
二七	宮長平作	日本証券投資信託A	監査役	"	三三二二三	三三二二三-三三二四二
六五	谷村貞藏	三菱商事A	清算人	"	三三二二三	三三二二三-三三二四二

裏面白紙

六六	石黒俊夫	三菱本社A	清算人	八条	三四八	二二四八	五二五二四
六七	朝倉誠	三菱本社A	監査役	"	三四八	二三四八	五二五二四
八三	生野章作	住友本社A	監査役	"	三四九	二二四九	五二五三三
八六	金原祐之助	中田保善社A	清算人	"	三四九	二二四九	五二五三三
九五	石橋光治	帝産航海機業B	清算人	"	三四〇	二二五〇	五二五三二
一〇三	相本寛士	合同炭業B	清算人	"	三四二	二二五二	五二五三三
一四	石黒俊夫	三菱本社A	清算人	"	三五二	二二五二	五二五八四
一一五	朝倉誠	三菱本社	監査役	"	三五二	二二五二	五二五八四
一一八	天笠銀次郎	泉通投資	清算人	"	三五二	二二五二	五二六二一
一九	宮長平	作樂証券投資	監査役	"	三五二	二二五二	五二六一三
二二九	金原祐之助	中田保善社A	清算人	"	三五三	二二五三	五二五九二
一四二	武田正己	中央工業大倉C	清算人	"	三五六	二二五六	五二六六五
一八六	金原祐之助	中田保善社A	清算人	"	三五九	二二五九	五二六三三
一九五	石橋光治	帝産航海機業B	清算人	"	三五七	二二五七	五二六六五
一九六	種本豪志	合同炭業B	清算人	"	三五三	二二五三	五二六二一
二一〇	金原祐之助	中田保善社A	清算人	"	三五三	二二五三	五二六九二

二三三 武田正己 中央工業C 監査役留任 八条 項 六五 二六六五 一七六五


裏面白紙

三九條

受付番号	会社名	親会社名	指定・非指定の有無及年月日
三七五	東海農林株式会社	住友本社 A	指定 昭和二十三年四月十七日
三七三	兵庫林業株式会社	住友本社 A	指定 昭和二十三年四月十七日
三七七	北海農林株式会社	住友本社 A	"
三七四	九州農林株式会社	住友本社 A	"
三六七	扶桑農林株式会社	住友本社 A	"
三八〇	四国林業株式会社	住友本社 A	"
二〇九	尼崎食塩化学工業	日本人造石油 三井 B	非指定 昭和二十三年五月七日
一四八	留萌水産工業	日本人造石油 三井 B	"
二四	朝日塩業	朝日軽金属 古河 B	"
二二一	三池合成工業	日本人造石油 三井 B	指定
一四九	瀧川化学工業	"	"
三八七	明治生命相互会社	明治生命保険 三菱 B	指定 昭和二十三年五月二十一日
三八四	中央生命保険相互会社	三井生命保険 三井 A	"
三八三	東京生命保険相互会社	野村生命保険 野村 C	"
三八九	日新生命保険相互会社	日産生命保険 日産 C	"
三八八	朝日生命保険相互会社	帝口生命保険 古河 B	"
三八六	光生命保険相互会社	安田生命保険 安田 A	"
三八五	国民生命保険相互会社	住友生命保険 住友 A	"
五六九	日新通商株式会社	豊田産業 三井 E	非指定 昭和二十三年十一月二十三日
五六七	株式会社 笠原銀行	帝口銀行 三井 B	"
五六八	株式会社 帝田銀行	帝田銀行 三井 B	指定
四	扶桑農林株式会社	豊田産業 三井 E	指定 昭和二十四年一月十八日
一七	フォックス電機株式会社	狐島電機製作所 住友 F	非指定 昭和二十四年三月三日
一八	光汽船株式会社	三井近海汽船株式会社 三井 B	指定 昭和二十四年三月五日
二〇	第一セメント株式会社	日本高爐セメント会社 浅野 E	昭和二十四年三月十六日
一九	東洋電業株式会社	日本電工株式会社 三井 E	"
二二	日本蓄電池製造	日本蓄電池株式会社 三井 E	昭和二十四年三月十七日
二一	新日本鑄造株式会社	日本鑄造株式会社 浅野 E	"
二八	宝永汽船株式会社	宝永汽船株式会社 三井 B	昭和二十四年四月五日
三〇	日新ハイパ製造株式会社	日本ハイパ製造株式会社 住友 A	"

裏面白紙

二四	協和汽船株式会社	西海汽船株式会社	非指定	昭和二十四年四月五日
三二	鉛管鋳業株式会社	日本鋼管鋳業株式会社	指定	昭和二十四年四月八日
三三	日本機工株式会社	日本機工株式会社	昭和三十四年四月二十六日	
三一	東光汽船株式会社	東洋海運株式会社	昭和三十四年五月十二日	
三四	北越機工株式会社	日本機工株式会社	昭和三十四年五月十二日	
四五	農産工業株式会社	東京聯合金製作所	昭和三十四年五月二十六日	
五〇	福山木工株式会社			
四六	東日食料工業株式会社	日産木材工業株式会社		
四七	栗林汽船株式会社	栗林近海汽船株式会社		
四八	極東海運株式会社	三菱汽船株式会社		
四九	湯浅乾電池株式会社	湯浅乾電池製造		
五二	大和工業株式会社	安田興業株式会社	指定	昭和二十四年五月二十六日
三八	良川織布株式会社	七尾産業株式会社	非指定	
三九	丸三織布株式会社			
四〇	越路織布株式会社			
四一	濤尾織布株式会社			
四二	徳田織布株式会社			
五三	新中央工業株式会社	中央工業株式会社	指定	昭和二十四年六月十六日
五六	新北海鋳業株式会社	北海鋳業株式会社		
五七	日産モーター株式会社	日産産業株式会社		
三六	大和生命保険株式会社	大和生命保険株式会社		
五五	ニヒ共業株式会社	日産産業株式会社	非指定	昭和二十四年六月三十日
六三	愛知工業株式会社	愛知工業株式会社	指定	昭和二十四年七月十八日
二三	不二機械製作所	日本不銹鋼製作所		
五一	林式会社渡辺鉄工所	九州鉄工株式会社		
六二	赤島船渠株式会社	渡辺鉄工所		
六九	日本油脂株式会社	日産油脂株式会社		
八一	三機工業株式会社	三機工業株式会社		
七七	新林業金屑株式会社	扶桑金屑工業株式会社		
七九	中央建物株式会社	大倉建築株式会社		
八七	日電工業株式会社	日電工業株式会社		

裏面白紙



八四	立花金屬工業株式會社	日本アルミ工業株式會社	指定	昭和三十四年九月十六日
八五	香植自動車工業株式會社	筑紫工業株式會社 住友 E	"	"
九四	三菱化學工業株式會社	三菱化學株式會社 三菱 B	"	昭和三十四年十一月十八日
九六	岡本自動車株式會社	岡本工業株式會社 古河 E	"	"
九五	田中機械株式會社	三菱化學株式會社 三菱 B	非指定	"
九七	宇部化學工業株式會社	理研金屬株式會社 住友 E	指定	昭和三十四年十二月八日
九八	東洋商船株式會社	東洋汽船株式會社 留 D	"	"
九九	和歌山製塩化學株式會社	日平製塩株式會社 三井 E	"	"
一〇〇	瑞穂金屬工業株式會社	瑞穂産業株式會社 留 B	指定	昭和三十四年十二月十六日
一〇一	榛名針造株式會社	榛名産業株式會社 留 D	"	"
一〇四	三洋油脂工業株式會社	三洋油脂株式會社 三井 C	"	昭和三十四年十二月十七日
一〇五	三洋化學工業株式會社	"	"	"
一〇七	東通電氣株式會社	東洋通信株式會社 住友 E	"	昭和三十四年十月十七日
一〇八	泉不動産株式會社	住友本社 住友 A	"	昭和三十四年十二月十七日
一〇九	インシン製造株式會社	日本製鋼所 三井 B	"	"
一〇六	株式會社 秋田工場	大和産業株式會社 安田 E	"	昭和三十五年二月七日
一一〇	日本他工枝工業株式會社	日本他工枝工業株式會社 住友 B	"	"
一一三	日東農林株式會社	三井農林株式會社 三井 A	"	"
一一一	中日本重工業株式會社	三菱重工業株式會社 三菱 A	"	昭和三十五年二月十四日
一一二	東洋下管工業株式會社	"	"	"
一一五	陽和不動產株式會社	三菱本社 三菱 A	"	昭和三十五年三月二日
一一四	關東不動産株式會社	"	"	"
一一六	日本建設株式會社	日本建設株式會社 三菱 A	"	"
一二七	北海製罐株式會社	東洋製罐 住友 F	"	昭和三十五年三月十七日
一二八	金町ゴム工業株式會社	横浜ゴム製造 古河 E	"	昭和三十五年五月九日
一二二	日東倉庫建物株式會社	三井物産 三井 A	"	"
一三三	大機ゴム工業株式會社	大日本機械工業 三菱 B	"	"
一三五	大機工業株式會社	"	"	"
一三八	東洋精機工業株式會社	三井精機工業株式會社 三井 A	"	昭和三十五年五月二十三日
一三九	先和工業株式會社	三菱重工業株式會社 三菱 A	"	"
一四一	大平鋳造株式會社	三菱重工業株式會社 三菱 A	"	"

裏面白紙

一四五	桐生金屬工業株式會社	吉河鑄造株式會社	指定	昭和十五年六月二十日
一四六	新吉河鑄造株式會社	"	"	"
一四八	神岡鋳業株式會社	三井鋳鋼株式會社	"	昭和十五年六月十七日
一四九	長崎製鋼株式會社	三菱製鋼株式會社	"	"
一五〇	東京鋼材株式會社	三菱製鋼株式會社	"	"
一五五	山武計器株式會社	山武業株式會社	"	昭和十五年七月十一日
一五七	日本化成工業株式會社	三菱化成工業株式會社	"	"
一五八	旭硝子株式會社	"	"	"
一六〇	新日本機械株式會社	本興業株式會社	"	昭和十五年八月十六日
一六一	大平工機株式會社	"	"	"
一六二	大平機械株式會社	"	"	"
一六五	別子鋳業株式會社	住友A 井原鋳業及合示E 佐々木鋳業	"	"
一七〇	別子建設株式會社	井原業株式會社	"	昭和十五年九月二十五日
一七一	株會社別子百貨店	"	"	"
一五四	新光トリーニ株式會社	三菱成業株式會社	非指定	"
一七三	富士自動車工業株式會社	富士産業株式會社	"	昭和十五年九月二十五日
一七四	愛知富士産業株式會社	"	"	"
一七五	富士工業株式會社	"	"	"
一七六	田沼木材工業株式會社	富士産業株式會社	"	"
一七七	沼津産業株式會社	"	"	"
一七八	富士機番株式會社	"	"	"
一七九	岩手富士産業株式會社	"	"	"
一八一	株會社 富田機番製作所	"	"	"
一八〇	東京富士産業株式會社	"	"	"
一八三	中野車輦株式會社	"	"	"
一八四	富士精密工業株式會社	"	"	"
一八五	大宮五葉株式會社	"	"	"
一六六	帝國製紙株式會社	帝國製紙株式會社	"	昭和十五年十月九日
一六七	中央纖維株式會社	"	"	"
一八七	水産不動産株式會社	水産保善社	"	"
一八六	日本電業株式會社	古夕自動車株式會社	"	昭和十五年十月二十日

裏面白紙

二七	愛知琺瑯株式会社	上野自動車販賣株式会社	指定	昭和五年十月十日
八九	上野自動車販賣株式会社	安産電機株式会社	住友C	"
九四	安産電機株式会社	帝國纖維株式会社	指定	"
六八	東邦セメント株式会社	上野自動車株式会社	非指定	昭和五年十二月七日
五一	民成紡績株式会社	日本製鋼所	指定	昭和五年一月二十五日
二七	株成会社 日本製鋼所	三井物産株式会社	指定	昭和五年五月二十五日
一九	光和炭業株式会社	三井物産株式会社	指定	昭和五年五月二十五日

計一三〇社

半季  
 十八 民成紡績株式会社  
 上野自動車株式会社  
 昭和五年五月二十五日

全社一三〇社

裏面白紙

二一七	愛知珪瑯株式会社	与多自動車業株式会社D	指定	昭和十五年十月十五日
一八九	与多自動車業株式会社	"	"	"
一九四	安立電気株式会社	安立電機株式会社 住友C	"	"
一六八	東邦レヨン株式会社	帝國纖維株式会社 住友B	非指定	"
一五一	民成紡績株式会社	与多自動車業株式会社 三井D	"	昭和十五年十一月七日
二〇七	株式会社 日本製鋼所	日本製鋼所 三井B	"	昭和十六年一月二十五日
一六九	八儿十電機株式会社	林名産業 富士C	指定	昭和十六年四月二日
二〇九	株式会社 辰己商會	日本薬品槽船 三隻D	"	昭和十六年四月十九日
二二〇	倉成織産株式会社	北陸電線 古河D	非指定	昭和十六年六月十九日

倉新 一三二 紙

裏面白紙

四十條

不承認

受得番号	会社名	駐在名及區分	申請者氏名	決定年月日
四八	東亜合成化学工業株式会社	三井 B	渡辺喜多躬	二三、五、四
九六	東洋レーヨン株式会社	三井 A	森信明	"
一二七	大東紡織株式会社	三井 C	吉田初次郎	"
二〇九	日本製粉株式会社	三井 A	中島義治	"
二二一	金石鉱山株式会社	三井 B	印東善二	"
三三七	東洋硝子工業株式会社	三井 C	山口義雄	"
八二四	東洋硝子工業株式会社	三井 A	石毛郁治	"
四	三菱信託株式会社	三菱 A	池田謙藏	"
八〇	日本建設工業株式会社	"	定野通彦	"
一六五	釧路理頭倉庫株式会社	三菱 C	佐藤棟造	"
八五六	日本建設工業株式会社	"	中谷芳邦	"
七六二	関東特殊製鋼株式会社	住友 B	酒井佐敏	"
三五九	朝日金属工業株式会社	住友 C	吉川治一郎	"
二〇	東洋汽船株式会社	住友 B	中野秀雄	"
一四七	帝織機工機工業株式会社	住友 C	田村駒治郎	"
四六	小倉製鋼株式会社	浅野 B	中村嘉麿	"
一一四	日本鋼管株式会社	浅野 C	林甚之丞	"
三三五	小倉製鋼工業株式会社	"	末兼要	"
七八五	日産化学工業株式会社	日産 A	黒部貞雄	"
一四三	日産化学工業株式会社	日産 C	宮長平作	"
八七七	朝日製糖株式会社	三菱 C	加藤五十雄	二三、五、二

裏面白紙

# (1) 承認  
指定主取消寸也)

二二二	中興炭磁股份有限公司	三井 C	山川貞一	二三、五、四
一七五	天汶口炭磁股份有限公司	三菱 C	羽仁路之	
八一三	日本電極株式会社	古河 C	大谷米太郎	
四一八	人正炭業株式会社	〃	伊藤八郎	
二二三	山門炭磁株式会社	三井 C	長沼正志	
一一四	住友炭業株式会社	住友 C	平岩喜一	
一四二九	三菱炭業株式会社	三菱 C	森現矩夫	
一〇六	岩田炭業株式会社	浅野 B	山形慶子	二三、五、七

裏面白紙

(三) 承認

指定を格下げするもの

受付書 番号	会社名	区分	申請者氏名	新指定 区分	年月日
一〇〇	小野田セメント製造株式会社	三井 B	宇藤豊祿	係系	二三五四
七一三	電気化学工業株式会社	〃	近藤鉄次		
七一七	湯浅蓄電池製造株式会社	〃	湯浅祐一		
七五六	大阪小原工業株式会社	住友 B	山田 晁		
七六一	日本パイプ製造株式会社	〃	太田 太		
七七一	日本軽金属株式会社	古河 B	草野義一		
四二	三洋油脂株式会社	三井 B	柴崎繁治郎		
九七	朝鮮レヨン株式会社	〃	馬杉得三		
一一〇	三興製粉株式会社	〃	牧彦次郎		
一九一	各日大災海上保険株式会社	各田 A	檜垣文幸	担当係	
二一四	三菱石油株式会社	三菱 A	竹内俊一		

裏面白紙

四  
三  
二  
一  
承  
認  
ノ  
カ  
一  
審  
不  
承  
認  
ノ  
決  
定  
ヲ  
取  
消  
セ  
タ  
ル  
モ  
リ

一〇	富成官吉	野村	野村建設工業C	取締役 (二〇,九二二)			
〇	高成官吉	野村	野村建設工業C	取締役 (二〇,九二二)			
二八	葛城忠男	日産	日本水産B	取締役 (一六,三三三)			
三一	前川清	三井	日本製鋼所B	取締役 (一六,三三三)			
三二	魚山誠	三井	三菱地所A	取締役 (一六,三三三)			
三〇	川瀬俊男	三井		取締役 (一六,三三三)			
一九	石川登次	三菱	江戸川工業所C	取締役 (一六,三三三)			
一四	永叔利熊	日産	日産汽船C	取締役 (一六,三三三)			
一一	樋口実	三菱	三菱地所A	取締役 (一六,三三三)			
三	澁澤全藏	日産	富士産業A	取締役 (一六,三三三)			承
一二	伊藤幸雄	日産	日産汽船C	取締役 (一六,三三三)			
一	井本定祐	三井	基隆炭鉱C	取締役 (一六,三三三)			
八	岩上淳一	日産	式野物産B	取締役 (一六,三三三)			
七	前田惟智	日産	日産炭林工業C	取締役 (一六,三三三)			
五	青木寅雄	野村	野村建設工業C	取締役 (一六,三三三)			承

裏面白紙



三四	浦野三朗	古河	朝日軽金属工業 取締役	昭和二十三年															
三六	中上川鉄四郎	高尾電気製造	取締役	昭和二十三年															
四〇	今泉武夫	大日電線	専務	昭和二十三年															
三七	箕浦多一	日産重工業	取締役	昭和二十三年															
三二	飯島佐内		常務	昭和二十三年															
三一	林政次	日本鉱業	取締役	昭和二十三年															
三〇	林淳二	日本水産	取締役	昭和二十三年															
二九	川合司平	三井物産	取締役	昭和二十三年															
二八	明石善次	三井物産	取締役	昭和二十三年															
二七	大澤忠蔵	住友興業	取締役	昭和二十三年															

裏面白紙

四三	四二	六二	三四	四七	四六	三七	二六	九	三五	三八
丸山五男	大村正篤	近藤鉄次	稲垣平太郎	中林文夫	井上勝一	井上逸郎	西村啓造	古村誠一	遠藤常久	藤川博
住友	住友	三井	古河	住友	三井	三井	古河	三井	住友	古河
住友全座工業 A	日本銅管 B	東洋電機 A	電機化学工業 C	日本板硝子 C	三菱化学工業 A	三井不動産 A	古河鑛造 C	古河電気工業 B	日本アルミ工業 C	古河三層帝國生命保險 B
常務 (八三三)	取締役 (五九二)	監査役 (二二八)	取締役社長 (二二八)	専務 (八二二)	取締役 (九八)	監査役 (二二八)	取締役 (二二八)	副社長 (二二八)	取締役 (九二六)	常務 (七〇三)
	三三〇、七		三三九、上九			三三九、二二			三三九、二五	三三九、八
										承

裏面白紙

六二	磯部倫一 郎	吉河三條	旭電化工業B	取締役 (三三三)			
六三	吉田初次郎	三井	朝日軽金属B 関東電化工業C	専務 (八二二) 社長 (八二二)	三三〇七	承	
四八	山川良一		三井物産A 東洋レヨンA 東洋棉花A 日本製粉A 小野田セメントC 大東紡織C	取締役 (四三三) 取締役 (八三三) 取締役 (八三三) 取締役 (八三三) 取締役 (八三三) 取締役 (八三三) 取締役 (八三三)			
四九	石田健		三井鉱山A	常務 (三三三)			
五〇	佐藤久喜		三井信託工業A 三井軽金属A 三井鉱山A	取締役 (三三三) 取締役 (三三三) 取締役 (三三三)			
五一	小本勇助		三井洋灰A 三井鉱山A	取締役 (三三三) 取締役 (三三三)			
五二	河野時松太郎		三井鉱山A	取締役 (三三三)			
五三	山田義男						
五四	長谷川敏雄						
五五	杉山三郎						
五六	中山誠吉						
五七	大谷洋吉雄						
五八	三井物産株式会社						

裏面白紙

卸下 (新紙の中清き卸下せられたもの)

33	25	23	18	16	17	15	4	2
中村氏一睦	福川次郎	田中彦平	倉村家作	高井英一	菅本第	田中誠吉	辰島忠徳	神谷千利
"	"	"	"	"	"	"	"	"
在漢仁徳堂業司c	朝鮮日産信託業司c	東洋棉花k A	"	浅野物産司B	日産信託業司c	日産信託業司c	東山産業 A	日産信託業司c
取締役	取締役	取締役	取締役	取締役	取締役	取締役	取締役	取締役
昭三 昭四 昭五	昭三 昭四 昭五	昭三 昭四 昭五	昭三 昭四 昭五	昭三 昭四 昭五	昭三 昭四 昭五	昭三 昭四 昭五	昭三 昭四 昭五	昭三 昭四 昭五
三八六	"	"	"	"	三七五	"	"	三七七
"	"	"	"	"	"	"	"	卸下 大徳位
"	"	"	"	"	"	"	"	有保書位

裏面白紙

39	八田 植雄	住友 三系	住友物産 A	取締役 昭和三十九年 昭三十九年 昭三十九年	三、八、五 却下 在任
44	森堂 天藏	浅野	浅野物産 A 不倉業苑 K C	取締役 昭三十九年 昭三十九年 昭三十九年	三、九、九 " "
58	高木 宇吉	三井	三井物産 A 三井油脂 C 朝野 C	取締役 昭三十九年 昭三十九年 昭三十九年	三、九、九 " "
59	田村 駒次郎	三田	三田物産 A 三田物産 B 三田物産 C	取締役 昭三十九年 昭三十九年 昭三十九年	三、九、九 " "
60	曾根 平作	日産	日産物産 A 日産物産 B 日産物産 C	取締役 昭三十九年 昭三十九年 昭三十九年	三、九、九 " "

裏面白紙

裏面白紙

三八 五成増殖株式会社	三井		日本造船(株) 日取船政	天三三三	九條由佳
45 田中誠吉 (留印申請)	口産	瑞穂産業(株) B 日産農林工業(株) C	瑞穂産業(株) B 日産農林工業(株) C 瑞穂船政(株) 九 日産船政(株) 八 日産船政(株) 九 日産船政(株) 八 日産船政(株) 九 日産船政(株) 八	二五八二五	川俣由佳
13 栗原基吾 (留印申請)	富士三系	富士産業(株) A	富士産業(株) A 瑞穂船政(株) 九 日産船政(株) 八 日産船政(株) 九 日産船政(株) 八	二五七八	八倍由佳

裏面白紙

入  
園  
管  
理  
庁

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 8

二十二

賤  
別  
會  
社  
リ  
ス  
ト

国立公文書館

分	
類	持株
排架番号	3 B
	14-13
	④4937

4937



